# 第4次芦屋市総合計画 後期基本計画施策評価報告書 (平成29年度末時点)

平成30年9月 芦 屋 市

## <<目次>>>

はじめに	
1 第 4 次芦屋市総合計画の概要. (1) 第 4 次総合計画の役割と構成・期間. ア 計画の役割. イ 計画の構成・期間. (2) 将来像とまちづくりの基本方針. ア 芦屋の将来像.	
イ まちづくりの基本方針-目標とする10 年後の芦屋の姿ー施策目標 2 施策評価の概要(1) 施策評価の目的(2) 施策評価の視点(3) 総括資料の内容ア 総括シート(様式)	
3 総括の結果	(

## (資料)

総括シート

## はじめに

芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第4次芦屋市総合計画」を定め、「自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち」を目指して平成23年度から様々な取組を行っています。

この度,第4次芦屋市総合計画の後期基本計画(平成28~32年度)の進捗を測るとと もに,第5次芦屋市総合計画の策定に生かすことを目的に施策評価を行いました。

## 1 第4次芦屋市総合計画の概要

### (1) 第4次総合計画の役割と構成・期間

#### ア 計画の役割

〇 まちづくりの指針

市民と行政が目標を共有して共にまちづくりに取り組むための指針としています。

〇 行政運営の指針

本市の長期にわたる総合的かつ計画的な行政運営の指針としています。

○ 国・県等との相互調整の指針

国・県等が広域的計画の策定や事務事業を行うに当たって、芦屋の将来像や目標とするまちの姿などを尊重し、本市と相互調整を図るための指針としています。

#### イ 計画の構成・期間

### 〇 基本構想

芦屋のまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描き、その実現 に向けた施策を行うための基本的な考え方や方針を示しています。

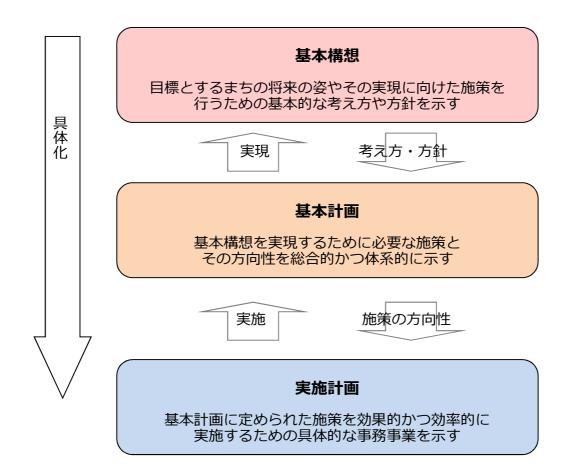
#### 〇 基本計画

基本構想を実現するために必要な施策とその方向性を総合的かつ体系的に示す基本的な計画で、具体的な事務事業の基礎としています。

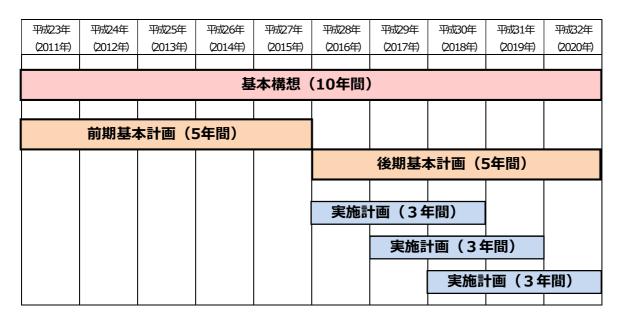
#### 〇 実施計画

基本計画に定められた施策を効果的かつ効率的に実施するための具体的な事務事業を示すものです。その策定に当たっては、その時々の財政の長期的な見込みを勘案し、 毎年度の予算編成の指針となるよう策定しています。

#### 【第4次総合計画の構成】



## 【第4次総合計画の期間】



## (2) 将来像とまちづくりの基本方針

## ア 芦屋の将来像

## 自然とみどりの中で 絆 を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち

## イ まちづくりの基本方針-目標とする10 年後の芦屋の姿-施策目標

芦屋の将来像である「自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち」の実現に向けて, 「芦屋のまちづくりの基本方針」, 「目標とする10年後の芦屋の姿」, 「施策目標」を定め, 取り組んでいます。

#### 【まちづくりの基本方針-目標とする10 年後の芦屋の姿-施策目標】

まちづくり	日振し十710 左後の共星の次	** ** ** **
の基本方針	目標とする10 年後の芦屋の姿	施策目標
	1 一人一人のつながりが地域	1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じ
	の力を高め、地域主体のま	て必要な情報を手に入れられる
	ちづくりが進んでいる	1-2 市民が主体となった活動が増え、継続
		的に発展している
1		1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付
		き、地域の力が高まっている
<u> </u>	2 多様な文化・スポーツ・芸	2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある
が	術・伝統が交流するまちで、	2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と
つか	芦屋の文化があふれている	見識を深めている
人と人がつなが	3 お互いを尊重しながら理解	3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っ
っ	と思いやりの心が広がって	ている
新	いる	3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識
し		が広がっている
い い	4 子どもたちが社会へ羽ばた	4-1 子どもたちが「生きる力」を身につ
代	けるようたくましく育って	け、健やかに成長している
世代につなげ	いる	4-2 青少年が社会で自立するための力を身
つか		につけている
げ		4-3 学校園・家庭・地域が連携して,子ど
る		もたちの育成を支えている
	5 地域で安心して子育てがで	5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な
	きている	家庭の子育てを支えている
		5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境
		が整っている

まちづくり	目標とする10 年後の芦屋の姿	施策目標
の基本方針		
2	6 市民が心身の良好な状態を	6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる
人	維持して過ごしている	6-2 市民が適切な診療を受けられる
<b>々</b> の	7 高齢者や障がいのある人が	7-1 地域における保健・医療・福祉の連携
っ	いきいきと安心して住み続	体制が確立している
なが	けられる, まちぐるみの支 え合い・助け合いが進んで	7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心し
<i>I</i> )	いる	て暮らせている 7-3 障がいのある人の権利が尊重され, 持
を	0.0	てる能力を最大限に発揮できる
<b>安</b> 全	0 1 1の音識りまれる画	
ځ	8 一人一人の意識やまちの雰	8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心へ
安心	囲気が暮らしの安全を支え	の意識が高まっている
がりを安全と安心につな	ている ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	8-2 犯罪が起きにくいまちになっている
2	9 まちの防災力が向上し、災害時に免疫に行動できる。	9−1 家庭や地域,行政の防災力が向上して
なば	害時に的確に行動できるよう う備えている	いる
げる	り備えている	9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んで     いる
	10 共し緑に砂らわた羊しい主	
	10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和してい	10−1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を
3	らなみが自然と調和している	継承している   10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景
人	ঠ	10-2 建物などが地域ことの減ゆたがな景   観と調和している
々の	│   11 環境にやさしい清潔なまち	11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくり
	での暮らしが広がっている	「「現境に配慮した春らしやまらりくり  が進んでいる
まち	し、この春らしかはからている	11-2 清潔なまちづくりが進んでいる
まちを大	 12 交通マナーと思いやりがま	12-1 交通ルールやマナーに関する意識が
み切に	ちに行き渡り、市内が安全	高まっている
にして	に安心して移動できるよう	12-2 公共施設などのバリアフリー化が進
つなげる心	になっている	12-2 公共心設などのバッテラリーにが進  んでいる
つなげる		12-3 市内を安全かつ快適に移動できる
,	<u>13 充実した住宅都市の機能が</u>	
暮らし方を	快適な暮らしを支えている	13-2 住宅都市としての機能が充実してい
L +	人間な各分しと文化でいる	る
/ / を		3-3 市内の商業が活性化し, 市民の利便性
		も向上している
	14 信頼関係の下で市政が展開	14-1 市民参画による開かれた市政を運営
な 4	している	している
りが人にりかん		14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営を
につなげるいをまちづいると行政の		している
なま行   ばちぉ	<u></u> 15 経営資源を有効に活用し,	15-1 様々な資源を有効に活用している
	健全な財政状況になってい	
( )	<u> </u>	
	1 "	

## 2 施策評価の概要

#### (1) 施策評価の目的

第4次芦屋市総合計画後期基本計画の計画期間は平成28~32年度となっています。平成29年度までの取組による計画の進捗を明らかにするとともに、平成32年度中に策定する第5次芦屋市総合計画の策定に生かします。

### (2) 施策評価の視点

後期基本計画では、35の「施策目標」について、「後期5年の重点施策」を設定しています。

「後期5年の重点施策」が着実に実施されることで、「目標とする10年後の芦屋の姿」、 さらには本市がめざす将来像に近づいていくと考えることから、35の「施策目標」ごと に、「後期5年の重点施策」の実施状況に注目して総括を行うこととします。

総括にあたっては、施策目標ごとに実施状況の評価を行うことから、行政評価における「施策評価」として行っています。



重点施策を着実に実施し、結果を生みだすことが、「芦屋の将来像の実現」につながると考え、重点施策の実施状況に着目して総括します。

#### (3) 総括資料の内容

施策目標ごとに、下記の総括シートを作成しました。

#### ア 総括シート(様式)

■肥束日標仮捌肌	<b>筆評価シート</b>						施策目	<b>無推進部</b> 画部			<b>りまとめ</b> ■際交流課	
目標	1 一人一人のつながりが	地域の力を高め.	地域主体のまちつ	づくりが進んでいる	7		1E1	四印		は戦闘	尿文流謀	
	1-1 市民一人一人がそれぞ	れの状況に応じて	必要な情報を手に	二入れられる	1							
【後期基本計画の	)施策評価】											
1) 前提条件の変				(2) 関連計画の策定状況					(3) 市民		ト調査(H	30.2実施)
	期基本計画策定以降 (H28~) の				画の策定状況						査結果	
少に歯止めをかける	5「人口減少」「東京一極集中」は、本 5ためシティープロモーションの重要性 の使用者との相性が良い情報発信媒	が増している。スマー	ートフォンやタブレッ	<ul><li>・ 芦屋市シティブロモーション戦略(H28~H31)</li></ul>					肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
ている。	O KAN BECOME TO KE INTOLES	CH-CO CONOS713/11	1800 - 1800						57.5%	20. 2%	20.5%	1.7%
(4) 重点施策の則		,		( The first state of the control of				The AD AL SE	/			
	後期基本計画の内容 (Plan 期5年の重点施策			イ 取組の実施状況 (Do)	_		7	取組結果	の推移	eck)	u. 20 + 100	
重点施策の名称	動 5 年の単点 応来 重点取組	市民主体による取組		取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	H26	H27	H28	H29	めざす値 H32	傾向
<u>里品施束の名称</u>  -1-1		◇行政が発信する	①調査結果から市	民ニーズや広報の課題を分析し、更なる改善をはかる	,		HZ0	nz1	ПZО	п29	пог	
市民が必要とする 青報や行政が市民 に届けたい情報を	これまでの広報のあり方を検証します。 ②分かりやすい表現方法や. 目に		ためホームベージ ②H28年度4月1 はH28年から、15	上で広報に関するアンケートを実施。(H29年) 日号から広報紙「広報あしや」を全戸配布。また1日号 5日号はH29年から,一部カラー化。広報紙の用紙サ		「広報あしや」 の市民の満足度 (%)	58. 1	-	-	61.8	70. 0	△ (横ばい)
効果的に発信しま す。	ふれやすく、見つけやすい情報発信 になっているか発信方法を検証しな がら、時代に合った広報媒体の活 用も視野に入れて広報活動を充実		しい情報をホーム 導。(H29年) SNSを活用した情	綴じの横書きメインヘレイアウトを変更。広報紙から詳ページ上で確認いただけるようQRコードを入れて誘 報発信を開始。(H28年, H29年)		市ホームページ の市民の満足度 (%)	49. 5	-	-	47.3	60. 0	△ (横ばい
	させます。 ③より効果的で効率的な情報発信 となるよう、職員の意識向上を目指 します。	<b>服発信</b>	③以下の職員研修 H28年度は、パブ 員研修2回(94人®	番組に学嘉を入れインターネット上で配信。(1/23年) 「中度は、パブリシティの効果をは向かまでは、 等位回(94人参加) 年度は、市民への情報発信力の向上を目的とした職員研修2回(67 加)、パブリンティの効果的な情報発信の向上を目的とした職員研修2回(67 加)、パブリンティの効果的な情報発信の向上を目的としてに職員研	「広報あしや」 を知らない市民 の割合 (%)	4. 8	-	-	3. 4	0.0	O (良好)	
						「広報あしや」 が手に入らない 市民の割合 (%)	14. 5	-	-	3. 7	0.0	O (良好)
						市職員(各課広 報担当者)の広 報活動に関する 研修会への参加 率(%)	83. 3	84. 5	85.9	66. 2	100.0	O (良好)
ての魅力発信に	①市民が声塵に愛着や誇りを持て るように、全国でも優れた住宅都市 としての本市の魅力について情報 発信を行います。 ②魅力発信このいては、市民参画・ 協働の視点で取り組みます。	信	市への興味と居住 ①シティブロモーシ 「芦屋Instagram YA」作成」「各種イ モーションを行うこ。 成を図った。 ②「芦屋Instagram	こ。戸屋市Jをキャッチコピーにロゴマークを作成し、本 意欲で過記した。 意欲で過記した。 立く戦略を変更し、ドライプロモーションサイト作成」 投稿キャンペーン実施「Fの歌画「Sound of ASHI ベントの実施」などよ市の魅力を活かしたシティブロ とで、市長中の本市に対する変着(シピックフライド)の届 で、市長中の本市に対する変着(シピックフライド)の が、日本の魅力 のいたがき、市民的な市の魅力 系列ないたがき、市民的な市の魅力 系列ないたがき、市民自様で行った。	1	「定住では、 「定住では、 「大きない。」に では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	84. 6	_	-	83.9	90. 0	× (悪化)
		②芦屋市シティブ ることで多くの参) ②PR動画では、 た。	<ol> <li>2 芦屋市シティブにることで多くの参加</li> <li>2 PR動画では、出た。</li> </ol>	コモーション応援者を募集し、イベント情報などを提供す		「居住地としんだ 戸屋市に対し で、「地域して、「がはイ メージをした割合 と(%)	42.0	-	-	44.8	46. 0	O (良好)
	まとめ			取組の評価	〇 (全て実施)			結果の評価	洒			△ (悪化あ <sup>)</sup>
5) 施策目標の約	括		40.4Z =- 1 -	× 1								
総括結果	広い年齢層の市民が手に取りたくな ニーズの把握と分析を行いながら、 事市の住宅都市としての魅力発信に	ミに届けたい情報を対 指してさまざまな取り るような紙面となるよ 戦員の広報意識の向 こつながる情報提供の	効果的に発信する即 り組みを進めている こうに特集企画の充 」上を進めてまいりま の取組では、	が相では、 ところです。広報の基幹的媒体ともいえる「広報紙」に 実と若年層への浸透を図る必要があると考えており、	定期的に市民	☆☆☆ 実施してい	総括 :取組を実施 いない重点取 :実施してい	組があるが、	果も良好でお 結果は良好で	うる 全 :ある 一	展開状況 で実施(○) 部実施(△) で実施(○)	結果 良好(○) 良好(○) 悪化あり(2

## イ 総括シートの各項目の記載事項

## A—① 前提条件の変化

・後期基本計画の策定以降(平成28年度以降)に、施策目標に関わる社会経済環境の変化がある場合、総括にあたって考慮すべき情報として、影響の内容がわかるように記載しています。

(例) 国・県等における法令・計画の制定,制度の変更 社会的な問題の発生 民間サービスや新たな技術の普及

## A-② 関連計画の策定状況

・施策目標に関連する「課題別計画」の名称と計画期間を記載しています。策定中や策 定予定の計画も含めています。

### A — ③ 市民アンケート調査 (H30.2実施)

・各施策目標の現状についての調査結果(肯定的意見,否定的意見,わからない,無回答の割合)を記載しています。※肯定的意見(「そうなっていると思う」と「まあ,そうなっていると思う」の合計割合),否定的意見(「そうなっているとは思わない」の割合)

### A-4 重点施策の取組状況

- ・「前期基本計画の内容(Plan)」は、前期基本計画の内容を記載しています。小項目 に①②③の番号を付与しています。
- ・「取組の実施状況 (Do)」として、小項目 (①②③) に該当する、<u>平成28、29年度</u>の取組の実施状況と実施時期を記載しています。また、「展開状況」を次の2段階で評価しています。

#### [展開状況の評価方法]

全ての「小項目」を実施している(着手含む)  $\Rightarrow$  全て実施( $\bigcirc$ ) 実施していない「小項目」がある  $\Rightarrow$  一部実施( $\triangle$ )

#### 「施策目標全体としての展開状況の評価方法]

全ての「重点施策」の展開状況が「全て実施(○)」 ⇒ 全て実施(○)

「重点施策」の展開状況に「一部実施(△)」を含む ⇒ 一部実施(△)

・「取組結果 (Check)」として、重点施策に関わる指標を複数設定し、第4次総合計画後期基本計画の開始前にあたる平成26年度から平成29年度までのデータを掲載しています。また、指標推移の「傾向」を次の3段階で評価しています。

#### [傾向の評価方法]

#### 【数値の増加が望ましい指標の場合】

H26よりH29で数値が増加  $\Rightarrow$   $\bigcirc$  (向上) H26とH29の数値が同等  $\Rightarrow$   $\triangle$  (横ばい)

H26よりH29で数値が減少 ⇒ × (悪化)

#### 【数値の減少が望ましい指標の場合】

H26よりH29で数値が減少  $\Rightarrow$   $\bigcirc$  (向上) H26とH29の数値が同等  $\Rightarrow$   $\triangle$  (横ばい) H26よりH29で数値が増加  $\Rightarrow$   $\times$  (悪化)

#### [施策目標全体としての傾向の評価方法]

全ての「重点施策」の展開状況が「向上(○)」または「横ばい(△)」

⇒ 全て良好(○)

「重点施策」の展開状況に「悪化(×)」を含む ⇒ 悪化あり(△)

## <u>A一⑤ 施策目標の総括</u>

・「展開状況」と「結果の傾向」の2つの視点での評価をもとに、4段階(☆☆☆☆~☆)で評価し、総括コメントとして前期計画期間の主な取組や成果、後期に向けての課題を記載しています。

## [4段階での評価]

総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
***	全ての小項目を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	全て良好(○)
☆☆☆	実施していない小項目があるが、結果は良好である	一部実施(△)	全て良好(○)
**	小項目を全て実施しているが,悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
☆	実施していない小項目があり,悪化傾向の結果もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

## 3 総括の結果

## 評価結果の一覧

まちづくりの 基本方針	目標とする10年後の芦屋の姿	施策目標	総括結果	<b>☆</b> 4	<b>☆</b> 3	<b>☆</b> 2	☆ 1	総括 シート の ページ
	4 1 7 1 1 0 0 0 10 10 10 10 10	1-1 市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	**			0		p 11
	1 一人ひとりのつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづ	1-2 市民が主体となった活動が増え,継続的に発展している	***	0			*********	р 13
	くりが進んでいる	1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている	☆☆			0		р 15
	2 多様な文化・スポーツ・芸術・	2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある	☆☆☆		0			р 17
	伝統が交流するまちで, 芦屋の 文化があふれている	2-2 様々な交流が,多様な文化への理解と見識を深めている	☆☆☆		0			p 21
1 人と人がつながって新し	3 お互いを尊重しながら理解と	3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	***	0				р 23
い世代につな げる	思いやりの心が広がっている	3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	☆☆☆		0			р 25
		4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	***		0			p 27
	4 子どもたちが社会へ羽ばたけ るようたくましく育っている	4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている	***	0				р 31
		4-3 学校園・家庭・地域が連携して,子どもたちの育成を支えている	***	0				р 33
	5 地域で安心して子育てができ	5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	***	0				р 35
	ている	5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	☆☆☆		0			р 37
	6 市民が心身の良好な状態を維	6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる	☆☆			0		р 39
	持して過ごしている	6-2 市民が適切な診療を受けられる	***	0				p 41
	7 高齢者や障がいのある人がい	7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	☆☆	1 O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	p 43			
がりを安全と	きいきと安心して住み続けられ るまちぐるみの支え合い・助け	7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	☆☆			0		p 47
がりを安全と 安心につなげ	合いが進んでいる	7-3 障がいのある人の権利が尊重され,持てる能力を最大限に発揮できる	***	0		0	p 49	
る	8 一人ひとりの意識やまちの雰	8-1 市民一人ひとりの暮らしの安全・安心への意識が高まっている	***		0			p 51
	囲気が暮らしの安全を支えてい る	8-2 犯罪が起きにくいまちになっている	☆☆☆		0			р 53
	9 まちの防災力が向上し、災害	9-1 家庭や地域,行政の防災力が向上している	***		0			р 55
	時に的確に行動できるよう備え ている	9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	***	0				р 59
	10 花と緑に彩られた美しいまち	10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	***		0			p 61
	なみが自然と調和している	10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	***	0			0	р 63
	11環境にやさしい清潔なまちで	11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	☆				0	р 65
3 人々のまち	の暮らしが広がっている	11-2 清潔なまちづくりが進んでいる	***	0				р 67
を大切にする	12 交通マナーと思いやりがまち	12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている	**			0		р 69
心や暮らし方 をまちなみに つなげる	に行き渡り、市内が安全に安心 して移動できるようになってい	12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる	***	0				p 71
フなける	<b></b>	12-3 市内を安全かつ快適に移動できる	***	0				р 73
		13-1 良質なすまいづくりが進んでいる	***	0				р 75
	13 充実した住宅都市の機能が快 適な暮らしを支えている	13-2 住宅都市としての機能が充実している	☆☆☆		0			р 77
		13-3 市内の商業が活性化し,市民の利便性も向上している	***	0			1	р 79
	14 信頼関係の下で市政が展開し	14-1 市民参画による開かれた市政を運営している	***	0				p 81
4 人々と行政 のつながりを	ている	14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている	☆☆☆		0			р 83
まちづくりに つなげる	15 経営資源を有効に活用し、健	15-1 様々な資源を有効に活用している	***	0				р 85
	全な財政状況になっている	15-2 歳入・歳出の構造を改善している	☆☆			0		р 87

## 総括シート

施策目標推進部	施策取りまとめ課
企画部	広報国際交流課

- 4				
	目標	1	一人一人のつながりが地域の力を高め,地域主体のまちづくりが進んでいる	1
	施策目標	1-1	市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	٦

#### 【後期基本計画の施策評価】

(1	)前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケー!	ト調査(H3	30.2実施)
	後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調子	査結果	
	国的な課題である「人口減少」「東京一極集中」は,本市においても例外でなく将来の人 減少に歯止めをかけるためシティープロモーションの重要性が増している。スマートフォ やタブレットの普及に伴い,その使用者との相性が良い情報発信媒体としてSNSの利用		肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
	数が年々増加している。	·	57. 5%	20. 2%	20. 5%	1. 7%

(4) 重占協等の取組状況		
	(4)	重点施策の取組状況

(4) 里点他来の形	後期基本計画の内容 (Plan	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)			D推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組 ①市民ニーズの把握と分析を行	よる取組	(1)調査結果から市民ニーズや広報の課題を分析し、更なる改善を	7,50()/13 () 17/5	74 134 (1 14)	H26	H27	H28	H29	H32	12.13
市民が必要とする情報や行政が 市民に届けたい	い, これまでの広報のあり方を検 証します。 ②分かりやすい表現方法や, 目	る情報の積極的 な受信	はかるためホームページ上で広報に関するアンケートを実施。(H29年) ②H28年度4月1日号から広報紙「広報あしや」を全戸配布。また1		「広報あしや」の市民の満足度(%)	58. 1	_	-	61.8	70. 0	ム (横ばい)
発信します。	にふれやすく、見つけやすい情報 発信になっているか発信方法を 検証しながら、時代に合った広報 媒体の活用も視野に入れて広報	の広	日号はH28年から、15日号はH29年から、一部カラー化。広報紙の用紙サイズを大きくし、左綴じの横書きメインヘレイアウトを変更。広報紙から詳しい情報をホームページ上で確認いただけるようQRコードを入れて誘導。(H29年)		市ホームページ の市民の満足度 (%)	49. 5	_	-	47. 3	60. 0	△ (横ばい)
	活動を充実させます。 ③より効果的で効率的な情報発信となるよう、職員の意識向上を目指します。		SNSを活用した情報発信を開始。(H28年, H29年) 広報番組に字幕を入れインターネット上で配信。(H29年) ③以下の職員研修を新たに実施。 H28年度は、パブリシティの効果的な情報発信の向上を目的として	O (全て実施)	「広報あしや」 を知らない市民 の割合(%)	4. 8	_	_	3. 4	0.0	〇 (良好)
			た職員研修2回(94人参加) H29年度は、市民への情報発信力の向上を目的とした職員研修2回(67人参加)、パブリシティの効果的な情報発信の向上を目的としてた職員研修1回(36人参加)		「広報あしや」 が手に入らない 市民の割合 (%)	14. 5	-	_	3. 7	0.0	〇 (良好)
					市職員(各課広報担当者)の広報活動に関する研修会への参加率(%)	83. 3	84. 5	85. 9	66. 2	100. 0	〇 (良好)
本市の住宅都市 としての魅力発信 につながる情報 提供に努めます。	①市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。 ②魅力発信については、市民参画・協働の視点で取り組みます。		①「憧れを、日常に。芦屋市」をキャッチコピーにロゴマークを作成し、本市への興味と居住意欲を喚起した。 ①シティプロモーション戦略を策定し、「シティプロモーションサイト作成」「芦屋Instagram投稿キャンペーン実施」「PR動画「Sound of ASHIYA」作成」「各種イベントの実施」など本市の魅力を活かしたシティプロモーションを行うことで、市民の本市に対する愛着(シビックプライド)の醸成を図った。 ②「芦屋Instagram投稿キャンペーン」を実施し、市民から本市の魅力スポットの写真を投稿いただき、市民目線での魅力発信を行っ	〇(全て実施)	「定住意向」に 対して、「今の 場所に住み続け たい」「市内の 他の場所で住み 続けたい」と回 答した割合 (%)	84. 6	-	-	83. 9	90. 0	× (悪化)
			カスポットの与具を技術いたださ、市民日稼 での魅力先信を行うた。 ② 芦屋市シティプロモーション応援者を募集し、イベント情報などを 提供することで多くの参加者を募った。 ② PR動画では、出演者等を募集し43人の市民に撮影協力をいた だいた。 ② 市民リポーターとして広報番組「あしやトライあんぐる」に出演。	(主て天心)	「居住地として 芦屋市を選んだ 理由」に対し て、「地域イ メージが良い」 と回答した割合 (%)	42. 0	-	-	44. 8	46. 0	〇 (良好)
	まとめ		取組の評価	〇 (全て実施)			結果の評価	<u> </u>			△ (悪化あり)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況]全て実施(O) / [結果]悪化あり(△) 市民が必要とする情報や行政が市民に届けたい情報を効果的に発信する取組では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	「伝える広報」から「伝わる広報」を目指してさまざまな取り組みを進めているところです。広報の基幹的媒体ともいえる「広報紙」につい ては、幅広い年齢層の市民が手に取りたくなるような紙面となるように特集企画の充実と若年層への浸透を図る必要があると考えてお	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
	り,定期的に市民ニーズの把握と分析を行いながら,職員の広報意識の向上を進めてまいります。  本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供の取組では,		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
**	市民に芦屋市への愛着・誇り(シビックプライド)を持っていただけるよう,芦屋市の魅力とその歴史,人の関わりなどを発信していく必要    があると考えております。	##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
		☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
企画部	市民参画課

目標	1	一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる
施策目標	1 – 2	市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している

#### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケー	ト調査(H3	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果	
少子高齢化に伴う労働人口の減少,女性の社会参画,働き方改革	- 第2次芦屋市市民参画協働推進計画(H27~H31) - 第3次芦屋市地域福祉計画(H29~H33)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		35. 8%	27. 7%	34. 9%	1.6%

(4) 里点施束の取組状況 ア 後期基本計画の内容 (	Plan)	イ 取組の実施状況 (Do)			Ь	取組結果	(Ch	eck)			
後期5年の重点施策	市民主体に	1 収価の失態状況 (100)	ı			指標の		6 C K /	めざす値		
重点施策の名称   重点取組	よる取組	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	H26	1日1宗0 H27	77年4夕 H28	H29	H32	傾向	
1-2-1 市民の意欲・特 技・経験を生か し、地域を支える 市民の力を豊か にする取組を支 (3職員の協働に対する意識	能 ◇市民活動団体間での様々な活動の動手法の共有人。	①市民活動センターのH28年度の来所人数がH27年度に比し増加。 来初人数H28年度18,583人(H27年度15,809人:+2,774人, +17.5%) 相談件数H28年度 308件(H27年度241件:+67件, +27.8%)。 ①気軽に来所できる場づくりとしてふれあいカフェ(指定管理者事		「あしや市民活動センターを知っている」と回答した割合(%)	15. 5 (H25)	-	-	_	50. 0	〇 (良好)	
援します。	報	業、H30年1月13日・20日)を実施 ②あしや市民活動センター事業(H28・29年度) ・あしや市民活動フェスタを実施し、市民活動の発表と交流を図った。フェヴィの年度は、党体と古民活動団は第5位である。		あしや市民活動 センター相談人 数(人/年)	199	241	308	409	250	〇 (良好)	
		のために自主的に取組む新規事業等に対し実施に必要な費用の一部を補助する「市民提案型事業補助金制度」を創設し、4団体に対して助成した。 ③H29年度、人事課の特別研修として「地域とのパートナーシップ研修」を実施し、老人クラブ連合会と連携して、地域のイベントに職員を派遣し、協同の取組を行った。(3か所17名参加)		「市民との協働 経験がある」協 働している」と 回答した職員の 割合(%)	31. 9 (H25)	ı	ı	_	40. 0	〇 (良好)	
1-2-2 市民が市民活動 に参加しやすい 環境をつくりま す。 (②社会福祉協議会での福祉 ンティア活動を含めた市内全 のボランティア活動を推進、5 し、互助の地域をつくります。	の 積極的な参加 ドラ 本	(①あしや市民活動センター内の掲示板やHPにおいてボランティア募集情報を継続して掲載。 ・さくらまつり(H29年4月1日・2日), 秋まつり(H29年10月8日)において、ボランティアコーディネートを行い、会場内の清掃活動を行いました。 秋まつりでは、高校生、大学生、一般市民、金融機関と連携し、会場のゴミ回収、自転車整理などの部門を担い、まつり参加者に分別啓発活動を行い、意識向上に努めました。	0	市民活動や地域 活動をしたこと がある人の割合 (%)	29. 2 (H25)	I	I	_	50. 0	O (良好)	
		・あしや市民活動フェスタを市ホームページや広報紙などで広く周知。市民が自分たちができることを考え実践につなげる意見交換の場を提供②「ひとり一役活動推進事業」を開始(H29~)し、20歳以上の方が、「ひとり一役ワーカー」として登録、市内の高齢者施設並びに高齢者宅を訪問し、「できること・したいこと」を実現できる仕組みを構築しました。	助フェスタを市ホームページや広報紙などで広く周 (全て実施)たちができることを考え実践につなげる意見交換の (野推進事業」を開始(H29~)し、20歳以上の方が、 -カー」として登録、市内の高齢者施設並びに高齢者	社会福祉協議会 のボランティア 活動センター登 録者数(人)	452	476	572	559	500	〇 (良好)	
まとめ		取組の評価	〇 (全て実施)			結果の評価	<u> </u>			O (良好)	

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 良好(O)   〇市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組の支援では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	・市民活動の拠点である。あしや市民活動センターの相談事業においてNPO設立や運営相談のほかボランティアに関する活動相談及 「グコーディネートを実施し、来所人数と相談件数の増加につながりました。	ជជជជ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	・また、「あしや市民活動フェスタ」をはじめとする様々な事業を、市民活動団体や企業、学生との協働により実施しました。 今後の市民活動センターの運営については、さらに社会性の高い活動を行うフリーランスなど、あしや市民活動センターを今まで利用し	###	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	ていない比較的若い世代の利用者の掘り起しや活用ニーズを探り、その方々への支援方法やネットワークの構築といった拠点機能を 拡充し、新たな市民活動へ広げていくことが必要です。	☆☆	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		悪化あり(△)
***	・新たに「市民提案型事業補助金制度」を創設し、4団体に対して助成しました。  今後は、市民活動への契機となるよう採択された取組みを紹介するなど、制度の周知を進めていく必要があります。  〇市民が市民活動に参加しやすい環境づくりでは、	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	・第29回芦屋さくらまつり,第29回あしや秋まつりにおいて,ボランティアコーディネートを行い,会場内の清掃活動を行いました。多様な 主体との協働により取り組み,まつり参加者に対してもゴミ分別の啓蒙活動を行うなど,市民マナー意識向上の取組にもつながりまし た。				
	・平成29年度から開始した「ひとり一役活動推進事業」では、20歳以上の市民を登録、「できること・したいこと」を実現できる仕組みを構築しました。今後は市民がもつ力を地域で活かすことができるように、地域活動の担い手の発掘や育成が必要です。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
企画部	市民参画課

目標	1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる
施策目標	■1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き,地域の力が高まっている

#### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民			30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	<u> 査結果</u>	
熊本地震ほか気象災害 少子高齢化社会・人口減少	·第2次芦屋市市民参画協働推進計画(H27~H31) ·第3次芦屋市地域福祉計画(H29~H33)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		37. 9%	28. 8%	31%	2. 2%

(4) 里品肥泉の月	#/ 里は心束の収組入沈										
ア	を 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
後	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標(	の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組	収配の矢池状光	及刑状ル	1日1末(千匹)	H26	H27	H28	H29	H32	明印
課題の解決と地域運営への取組を支援します。	①自治会活動などに参加していない市民に、地域活動の大切さや楽しさ等を伝えるなど、地域活動が活性化するための支援を行います。 ②地域の課題解決に向けて、市民が主体的に取組を進めやすくするための支援を検討します。 ③まちづくりに関わる様々な主体	◇地域の課題は 地域で解決する 意識の醸成	①H28年度 ・自治会連合会専門委員会の立ち上げ、運営支援 ・自治会連合会「自治会活動のてびき」の作成支援 H29年度 ・平成29年12月1日号広報あしやで自治会活動について特集 ・転入者の加入促進を目的としたリーフレットを自治会連合会と協議しながら作成 ②H29年度 ・地域課題解決の仕組みづくりアドバイザー会議「笑顔ネット」におい	0	自治会などに加 入する世帯の割 合(%)	68. 2	66. 9	67. 5	66. 9	75. 0	∆ (横ばい)
	(3)まら 3人がに関わる様々な主体が互いに交流し、事例の研究などによって知識を深め、地域におけるまちづくりを進めつつ、連携する機会を充実します。		「記域味趣解深のに組み プイリアドバイリー 会議 (大阪ボッド) において提案された「777プロジェクト」を市民団体等が連携し実施・地域の活性化や芦屋市の魅力の再発見につながる市民の自主的な活動に市民提案型事業補助金を交付(補助件数4件) ③地域のまちづくり協議会や自治会等、街づくり活動団体によって構成されたまちづくり連絡協議会の事務局として、協議会の円滑な運営を図ると共に、まちづくりに関する情報提供や意見交換を行った。		まちづくり連絡 協議会の1回あた りの平均出席者 数(人/年)	14	13	8	10	17	× (悪化)
	まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評価	価			△ (悪化あり)

総括結果総括結果				
[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 悪化あり(△)	<b>₩</b> ₹ <b>#</b> ₩	<b>少年仕用の人の辛吐</b>	田田山口	<i>0</i> ±⊞
市民主体の地域課題の解決と地域運営への取組への支援について、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
自治会活動活性化支援の取組では,   H28年度自治会連合会において自治会等の取り組みをより一層推進・活性化し、魅力あるこのまちを次世代に継承していくため、理事	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
会で3つの専門委員会を設置し、それぞれの委員会でさまざまな検討を実施しました。その中で、自治会等役員の引継ぎ等に活用する ための参考となる「自治会活動の手引き」を協働で作成しました。		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
またH29年度は、自治会で取り組んでいる清掃活動やお祭りなどを広報あしや特集ページで紹介し、自治会活動を知らない方に自治会 活動の楽しさや、地域の日常的なつながりの大切さを伝える内容としました。また転入者の加入促進を目的としたリーフレット作成にお	$^{$^{\circ}}$	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
いても、自治会の意義を分かりやすく掲載するとともに若い世代に読んでいただくため、デザインも工夫しました。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
市民の地域課題解決に向けた主体的な取組の支援では、  ☆☆ 地域課題解決の仕組みづくりアドバイザー会議「笑顔ネット」において、市民活動団体等や企業、学校、個人など多様な団体や個人が ネットワークを構築しながら地域課題解決を図るための取組として「777プロジェクト」を実施しました。 今後は、地域の課題解決や地域の魅力発信についての仕組みについて、市民参画協働アドバイザーや市民参画協働推進会議のご意 見を聞きながら、検討してまいります。 まちづくりにかかわる様々な主体の交流促進の支援では、 まちづくり連絡協議会は、役員の固定化や高齢化のために、出席者数が減少していますが、まちづくりのための情報交換や地域間の連携を継続して進めています。 自治会加入率はほぼ横ばい状態ですが、マンションの自治会未加入が全市的な課題となっているため、さらに自治会加入の啓発となるような情報発信等の支援やマンション管理組合ネットワークとの連携についても考えていく必要があります。				

	施策目標推進部	施策取りまとめ課
Γ	社会教育部	生涯学習課

	目標	2	多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
Г	施策日標	2 - 1	市民が教養を高める機会が豊富にある

#### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	(2) 関連計画の策定状況 課題別計画の策定状況	(3) 市民		ト調査(ト 査結果	130.2実施)
・文化芸術振興基本法の改正(H29.6.23) ※「文化芸術の振興にとどまらず、観光まちづくり国際交流、福祉、教育、産業、その他 関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと。文化芸術により生み出される様々 な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること」として、一部改正が行われ、 「文化芸術基本法」となった。	・文化振興基本計画(H29年度~H34年度) - 第2次生涯学習推進基本構想(H21) - 芦屋市立美術博物館運営基本方針改定(H29年度) - 芦屋市スポーツ推進前期実施計画 (H26~H30)の評価 - 芦屋市スポーツ推進後期実施計画 (H31~H35) ※策定中 (市民意識調査 H29)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
- 文部科学省において、第2期スポーツ基本計画の策定(H29~H33) - SNS(ソーシャルネットワークシステム)の普及 - 平昌冬季オリンピック・パラリンピックの開催(H30)	万建印入化 /]E是该对天地自由 (1101-1100) -	52. 1%	21. 8%	24. 3%	1. 8%

-	(4) 里只他東の第	X 祖 1人 : 兀										
ı	ア	後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	後其	後期5年の重点施策市民主体に		取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標(	の推移		めざす値	傾向
	重点施策の名称	重点取組	よる取組	<u>-</u>	及所小儿	161示(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	19K 1FJ
	芦屋の文化を見 つめなおし、個性 豊かで幅広い芦 屋文化をまちの 魅力として広く発 信します。	①重点施策に則った「第2次芦屋 市文化振興基本計画」の策定を 平成28年度(2016年度)中に行います。 ②芸術、芸能、生活文化等はも とより、学術、景観、観光その他 創造的活動をも含む個性豊かで 幅広い芦屋文化を発信し、まち の魅力として定着を図ります。	極的な情報発信	①H28年度(H29年3月)に「第2次芦屋市文化振興基本計画」を策定。文化振興審議会において施策評価を行った。 ②教育の分野で、淡路市と連携して給食と体験学習について地方 創生加速化交付金を活用した事業を実施した。淡路の食材を使用 し、行事食や季節感を取り入れた給食を提供することにより、地域 への愛着の醸成と食育を推進した。また、本市の生活文化を発信 するため、商工会と連携して、市内の文化スポットや店舗を紹介す るアブリケーション「芦屋歩記」を協働開発、H29年4月にリリースした。(H28年度)	Δ	「定住意向」に 対して、「今の 場所に住み続け たい」「市内の 他の場所でと回 答した割合 (%)	84. 6	_	_	83. 9	90.0	<u>ム</u> (横ばい)
				②H29年10月よりシティプロモーションを開始。市民自らが市の魅力を発信することの支援や文化ゾーンでのイベント等を実施。また、市内のスポットをまとめたPVも公開した。(H29年度) ②同時並行的に、地方創生加速化交付金を活用し、神戸市、淡路市、洲本市と共同で、「2市1島合同プロモーション 島都市デュアル」を開始。H28年度は、マーケティング調査、29年度より4市それぞれの「暮らしナビゲーター」による地域の魅力発信に取り組んだ。		「居住地として 「居住地として 「居市で対して、「地域して、「がが良い」 と回答した割合 (%)	42. 0	_	_	44. 8	46. 0	〇 (良好)

近に感じ, 守り, 次の世代に継承	①芦屋の文化を知り、身近に感じることができるよう、字ともにも分かりやすい出前講を作成についまり、一フレットや冊子を文化についます。 文の 民館、美術国中 を は の 文化施設を	◇文化財的な建 築物の保存・活用	①出前講座のメニューを毎年度見直すとともに、広報あしや等でPRを行った。 ① 芦屋の文化財の理解が深まるようワークショップを開催(H28年度57人、H29年度305人参加) ①常時、子ども対象とした遺跡解説のリーフレットを配布(H28・29年度) ①市民を対象とした『芦屋の文化財ハンドブック』の改訂版を刊行(H29年度) ②富田枠花旧居を芦屋オープンガーデンの参加施設とした(H29年度~) ②芦屋市文化ゾーンの連携事業として読書をテーマにしたイベント「niwa-doku(にわどく)」を美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館で初めて開催し、今後も継続の予定(H29年度~) ②美術博物館の庭でアートマーケット「あしやつくる場」を開催(H28年度8,819人、H29年度10,696人参加) ②ルナ・ホール事業や公民館講座において、芦屋ゆかりの文学者や芦屋出身・在住の音楽家を招き、芦屋らしさを具現化する事業を実施。	1	中学生以下の美 術博物館入館者 数 (人/年)	1, 260	761	2, 008	1, 433	3,000	〇 (良好)
	の、戦前、戦争で知る人達の記 徳の記録が大沢調査等を行うと ともに、調査結果を広く市民と共 有し、活用します。		(ス) (2) 戸屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院の実施。 (2) 戸屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院の実施。 (2) 常設展示事業、公民館ギャラリー、阪神南青い鳥学級、阪神くすの木学級の実施。 (3) 会下山遺跡発掘調査60周年・国指定5周年記念事業の一つとして、ルナ・ホールで記念シンポジウムを開催し、520人の参加者があった(H28年度) (3) 三条文化財整理事務所での出土品展示、小学校高学年対象ワークショップ、史跡見学会を実施し、本史跡を芦屋市の魅力として広く発信した(H28年度) (3) 全国の詩人を対象とした富田砕花賞を、毎年実施している。 (3) 毎年、谷崎潤一郎賞を受賞した一流の併家が芦屋市で諸演するとともに、本市が谷崎潤一郎ゆかりのまちであることを全国に広く発信している。 (3) 芦屋文化ゾーン講座(4回)を美術博物館で初めて開催し、合計167人の参加者があった(H29年度~) (4) 人権推進課と共に戦争を体験された市民の聞き取り調査を行い、その内容を冊子及び「広報あしや」に掲載し、公表した(H28・29年度)		芦屋の伝統や文 化に関する計 会などの参加者 数(人/年)	330	1, 037	1, 573	1, 344	380	〇 (良好)
て活躍する知の 循環型社会の構	①芦屋の文化を知り、自らリーダーとなって活躍できる人材が豊富になるように、研修会や講習会を実施し、ボランティアを育成、支援します。 ②個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながるよ		①市民主体の地域の歴史と文化財の活用・継承に向け、ボランティアの養成講座・研修を実施し、ボランティア育成を行った。また、芦屋市三条文化財整理事務所を中心に、ボランティアによる文化財に関連する事業活動を行った。 ②市民版出前講座(あしや学びあいセミナー)を実施することにより、社会教育関係登録団体の会員が自らの学びにより得た知識や技術等を市民に還元する機会を設けた。(H29年度~)		文化財の整理作 業補助などに関 わる「文化財ボ ランティア」の 活動者数(人/ 年)	15	19	19	19	27	△ (横ばい)
	で異なる子自思いに Jなかるよう、市民が主体となった発表会や研修会等を実施します。		②社会教育関係登録団体への補助制度を見直し、社会教育関係 登録団体が実施する自主事業に対し補助をする公募提案型補助金 制度を導入することにより、社会教育関係登録団体への支援を行っ た。(H29年度~) ②公民館講座において、受講された方が講師となりパソコン講座等 を実施。芦屋川カレッジ修了生が組織する団体(芦屋川カレッジ学 友会)と連携して、夏休み子ども教室の一部を実施。 ②市民の活動の場を提供する市民会館文化事業である市民ステージ、市民絵画展、夢ステージを実施。		社会教育活動を通じた。 通じて 学んだ市民が 講な で 学んだ市民が 講な で 指導 と を 館 講 的 産	3	19	13	17	16	O (良好)

	まとめ		取組の評価	△ (一部実施)	結果の評価				O (良好)		
かなスポーツ文 化を楽しむことが できる環境を創り ます。			を行った。 ②高齢者等にも楽しめるクロリティー交流大会の開催や、障がい者スポーツ指導者協議会を支援し、福祉センターでのサウンドテニス等を行った。 ②声屋市スポーツ表彰では、スポーツ選手や指導者、そして、地域スポーツへの功労者に表彰を行った。	(一部実施)	スポーツの週1 回以上の定期的 実施率(%)	62. 0 (H24)	-	ı	64. 3	69. 0	〇 (良好)
さえるスポーツ」 を推進し、全ての 市民が健康で豊	画」に基づき、スポーツ施策を推進します。 ②高齢者、障がいのある人、ファミリー等、誰もがライフステージに応じて楽しみ、人と人の絆を深め	の積極的な情報 発信	①後期スポーツ推進実施計画に向けて、スポーツ市民意識調査、分析等を行い、後期スポーツ推進実施計画策定の基礎資料とした。 ②スポーツが身近なものに感じられるように小中学生を対象にポスター展や少年少女カヌー体験教室を開催した。 ②秋のファミリースポーツを開催し、親子でスポーツするプログラム		スポーツ啓発事業参加者数(人	857	461	542	651	1, 115	〇 (良好)
	向けの読み聞かせや、学校への 団体貸出等を実施します。		ルとして、絵本のブックリストを作成した。(H29年度) ①公民館図書室において、図書の貸出しを行った。 ①②美術博物館・谷崎潤一郎記念館との連携事業「niwa-doku(に わどく)」を実施し、市民の読書機会を増やした。(H29年度) ②おはなし会参加者にカードを作成する取り組みを行った結果、前 年度よりも参加者が約30%増加した。(H28年度) ②保育所・幼稚園・学校への団体貸出や図書館見学等を実施し た。		公立図書館における児童(7~15歳)の図書貸出冊数(冊/年)	73, 150	76, 369	70, 140	75, 409	76, 808	〇 (良好)
	①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。 ②子どもたちの読書機会を増やせるよう、子どもと本を結ぶ図書館行事の充実、保育所・幼稚園		①図書館では、図書館施設の整備として大原分室の改修工事を実施し、屋根・外壁、電気設備の補修、読書スペースの改修等を実施した。また、JR芦屋駅北側「憩いの広場」内に図書返却ポスト設置し、返却時の利便性向上を図った。(H28年度) ①「図書館利用実態調査」に寄せられた要望を踏まえ、H30年度実施予定の図書館大規模改修工事に向けて、計画・準備を進めた。(H29年度) ①図書館では調べもののサポートを行うとともに、読書相談のツー	ī,	市民が1か月に1冊以上読書する割合(%)	55. 0 (H27)	-	ı	_	67.8	〇 (良好)

	き目標の終	<b>総括</b>				
総括	結果	総括コメント				
		[展開状況] 一部実施(△) / [結果] 良好(○)   芦屋文化の魅力発信の事業では,	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
		H28年度に「第2次芦屋市文化振興基本計画」を策定し、文化振興審議会において施策評価を行いました。また、アプリ・PV等の活用   や兵庫県下の他市との連携により、地域の魅力発信に精力的に取り組みました。	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
		芦屋文化の継承では,  公民館,美術博物館,谷崎潤一郎記念館,富田砕花旧居等の文化施設や,市内の文化財を活用し,イベントやワークショップ等を数多	ជជជ	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
		/門はしました。また。 たわれつつちて獣前。獣中の立んについても継承されため、 上佐佐佐部に南佐して末足の門を取り囲木の中家		重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(△)
		市民が主体となった知の循環型社会の構築では、 文化財ボランティアの養成講座・研修を実施し、ボランティアによる文化財関連事業活動を行いました。また、市民が活動する場を提供	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
**		するとともに、社会教育関係登録団体によるあしや学びあいセミナーや芦屋川カレッジ学友会と連携した夏休み子ども教室など、市民が自ら学んだことを社会に還元する仕組みを構築し、主体的な活動が行われるように取り組みました。 図書館事業では、				
		新たな返却ポストの設置や大原分室の改修工事など、図書館利用の環境整備を行いました。また、おはなし会参加者カードの作成 や、美術博物館・谷崎潤一郎記念館と連携した読書イベントの実施など、読書機会の充実に取り組みました。 スポーツ文化の環境づくりでは、				
		「芦屋市スポーツ推進実施計画」に基づき、施設運営管理における視点管理者選定等の施策を行うとともに、市民がスポーツを身近に 感じられるようポスター展を開催しました。				
		機な各事業において、多くの市民が参加し、市民が教養を高める機会を豊富に提供していますが、芦屋の文化の魅力を発信し、次の世代に継承していくために、市民が継続して自主的に活動する仕組みづくりが重要であり、現行の取組みを積極的に情報提供し、幅広い年代の市民がより参加しやすい状況を促進する必要があります。 また、スポーツ振興においては、市民が健康で過ごせるように				
		はい年代の市民がより参加してすいれ流を促進する必要があります。 また、スパーフ振典においては、市民が健康で過ごせるように スポーツ人口を増やす仕組み作りが重要です。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
企画部	広報国際交流課

目標	2	多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
施策目	票 2-2	様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

#### 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民		ト調査(H3	30.2実施)
後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果	
平成29年11月1日, 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行された。(技能実習生の増加)		肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		41%	23 7%	33 3%	2%

(4) 重点施策の項											
	′後期基本計画の内容 (Pla	*	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
後	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標の	D推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組	以他の大池状況	展開状ル	161赤(千位/	H26	H27	H28	H29	H32	明  刊
つ人々との交流 を促進し、お互い	ミュニティの活動拠点として広く活用されるよう周知を図ります。	る機会への積極	①広報紙やホームページ、掲示板、メールマガジンなど様々な媒体を活用し、潮声屋交流センターでのイベントの紹介を通じて施設の周知を図った。 あいあいルーム、ルリアンなど子育て支援事業を開催した。		潮芦屋交流セン ター(貸室の み)の利用率 (%/年)	32. 0	37. 1	40. 1	45. 6	38. 0	〇 (良好)
す。	②芦屋市国際交流協会や社会教育関連団体との連携、協力によるセミナーや講演会等を実施し、国際理解を深める機会の充		②外国人支援のための「災害時外国人支援講座」を国際交流協会をはじめとした複数の団体から協力を得て開催した。 多文化共生社会の推進を目的とした「親子で異文化体験」イベントを NPO団体の協力を得て開催した。		潮芦屋交流セン ター事業への参 加者数(人/ 年)	4, 890	6, 062	6, 100	6, 347	5, 490	〇 (良好)
	実を図ります。 ③様々な異文化交流の機会を活用し、子どもたちが外国の言語や文化に触れたり、自国の文化を発信したりする取組を進めます。 ④外国語によるスピーチコンテス		☆学校園において多文化共生の教育実践を実施。その取組を多ります。	△ (一部実施)	NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数(人/年)	_	_	235	102	50	〇 (良好)
	トの実施など、外国にルーツのある児童生徒と他の児童生徒が相 互に学びあい、高め合える機会 を増やします。				外国語によるスピーチコンテスト参加者数(人/年)	-	66	88	88	100	〇 (良好)
2-2-2 外国人住民が安 心して暮らせる共	①外国人住民が生活に必要な情報を入手できるように、外国人向けの刊行物、パンフレット、公共サイン等を多言語表記や「やさし		①英語版広報誌「ニューズレター」を「やさしい日本語」を併記し発行した。またホームページにテキスト版、韓国・朝鮮語版、中国語版を掲載した。市役所庁舎内や高浜分署庁舎内の多言語表示、市内ハイキングコース道標の英語併記を行った。また、ごみハンドブックな		全世帯配布発行 物の英語版を発 行した割合(% /年)	37. 5	37. 5	33. 3	33. 3	100. 0	ム (横ばい)
進めます。	い日本語」で情報提供します。 ②外国人児童生徒の望ましい教育の在り方について協議を深め、日本語指導支援員の配置などの支援体制を整備します。		ど英語版を作成した。新入職員を対象に「やさしい日本語」研修を開催した。 ②各校における現状や課題を把握し支援体制の方向性を検討するために「芦屋市帰国・外国人児童生徒等支援連絡協議会」を開催。 (平成28年度~) ②日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導支援員等の配置	O (全て実施)	日本語指導が必要な外国人民語を 要な外国人児童 生徒に対対計算 リカットで 基づいたで でいたでいる 合 (%)	_	_	38. 0	41.6	100. 0	〇 (良好)
	まとめ		取組の評価	△ (一部実施)			結果の評価	<b>5</b>			〇 (良好)

(リ) 心東日保り下	6 <u>7</u>
総括結果	総括コメント
	[展開状況] 一部実施 (△) / [結果] 良好 (〇) 多様な文化を持つ人々との交流促進と相互理解の取組では、 外国人住民が必要な情報を入手できるように、インターネットの自動翻訳機能などICTを活用した多言語による情報発信の推進や、災害時の外国人支援など様々な機会を通じて多文化共生社会の推進の取組が必要であると考えます。 潮芦屋交流センターについては、指定管理者と協力して国際交流や潮芦屋地区の拠点となるよう、利用者拡大や外国人住民に対するサービス提供の推進を図ってまいります。 外国人住民が安心して暮らせる共生のまちづくりについて、 学校における外国にルーツを持つ子どもは、日本語が不自由であると学校生活においても困難な場面があり、特に学習面で大きな遅れの原因となり、進学も難しくなる。 今後日本社会で生きていく上での困難さに直結するなど、すぐにでも解決しないといけない課題であると認識しています。 平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、訪日外国人に対応する動きがあり、小学校での外国語の教科化など、グローバル人材や、多文化共生マネージャーの育成の必要性など多角的に、多文化共生社会の実現に取り組んでいく必要があると考えております。

総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
ተ ተ ተ	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
*	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
$\Rightarrow$	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
市民生活部	人権推進課

目標	1 2	お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
그 1示	J	<u> お互いを导里しなから理解と思いやりの心か広かつ(いる</u>
佐佐口抽	3 - 1	平和と人権を尊重する意識が行き渡っている
<b>旭</b>	S —	半和と人権を尊重する意識が行き渡っている

#### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況

(3) 市民アンケート調査(H30.2実施)

後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	<b>査結果</b>	
The state of the s	第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針(H28~H32) 第2次芦屋市地域福祉計画 第7次芦屋すこやか長寿プラン21(高齢者福祉計画及び介護保険事業計画)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画 芦屋市第4期障害福祉計画	42. 7%	20. 6%	34. 8%	1. 9%

(4) 重点施策の耳		`	/ T-/0 o tht/lb/0 / 5 )				T- /0 /+ D	/ 0 .	. \							
	7 後期基本計画の内容 (Pla	n) 市民主体に	イ 取組の実施状況 (Do)			ワ	取組結果		eck)	I., 18 1.44						
	後期5年の重点施策		取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	指標の推移					傾向					
重点施策の名称		よる取組			7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	H26	H27	H28	H29	H32	1541.5					
3-1-1 非核・平和意識の 高揚を図るため 各種事業を充実 します。	①平和の大切さを再認識できる )ように、「平和首長会議」の提唱 する非核・平和事業を実施するほ か、平和講演会等を実施するな ど「みんなで考えよう 平和と人	◇平和を大切に する心の醸成	「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動や被爆アオギリ2世の植樹など「平和首長会議」の提唱する非核・平和事業を実施した。 「みんなで考えよう平和と人権」事業において、平和講演会、映画会、展示などを実施するとともに、平成29年度から新たな展示事業	0	「みんなで考え よう 平和と人 権」事業の参加 者数 (人/年)	742	1, 004	535	676	1, 000	△ (横ばい)					
	権」事業を拡充します。		として「たゆまぬ平和への歩み」展を3回開催したことに加え、戦争体験の聞き取りをまとめた「戦争体験記録集」を平成28,29年度に発行した。	(全て実施)	「核兵器廃絶を 目指す市民の署 名」筆数(筆/ 年)	228	323	263	504	300	〇 (良好)					
啓発に関する総 合推進指針」に基 づき人権啓発事	を考える集い」などの人権啓発事業に工夫を加え実施します。 ②上宮川文化センターでは、人	な問題への積極 的な関与 ◇人権尊重の理 念の理解	届して、「日々の生活と人権 な問題への積極 会と共催で開催し幅広い世代の参加が図れた。また、近年新たな人 はる集い」などの人権啓発事 的な関与 体課題となっている性的少数者や犯罪被害者の問題について、講 演会、映画会、展示会の開催、チラシによる啓発を行い、市民の理 解を図った。		「人権啓発事 業」参加者数 (人/年)	2, 718	5, 211	3, 322	3, 098	3, 000	〇 (良好)					
業に取り組みます。	権啓発,住民交流の拠点施設として,地域福祉や人権意識の向上を担い得る機関となるように,請演会などを充実し,市民が親しみやすい各種事業を実施します。	して、地域福祉や人権意識の向 上を担い得る機関となるように、 講演会などを充実し、市民が親し みやすい各種事業を実施しま		②上宮川文化センターではHPをリニューアルし、解りやすく詳細な情報を提供するとともに、施設整備を行い、利用促進を図った。また、子供から高齢者まで各年代で興味の持てる事業として民謡教室やこども太鼓教室などを多数実施した。 ③日頃から芦屋市人権教育推進協議会と連携を図り、各専門部会が行う学習会をはじめ講演会や研究大会全体会・分科会等の開催	O (全て実施)	上宮川文化セン ターの来館者数 (人/年)	82, 122	53, 779	75, 669	86, 730	87, 000	〇 (良好)				
	③市民や職員が人権教育推進の担い手となるように、人材育成に取り組むとともに、芦屋市人権教育推進協議会の事業を推進します。	;				ſ		を支援した。また、それら講演会等を職員研修としても位置づけ、人材育成にも取り組んだ。平成28年度には、阪神地区人権・同和教育研究協議会及び兵庫県人権教育研究協議会とも連携し、第63回兵庫県人権教育研究大会中央大会を芦屋市で実施し、県下各地より多数の参加を得た。		芦屋市人権教育 推進協議会研究 大会参加者数 (人/年)	800	780	880	800	1, 000	<u>ム</u> (横ばい)
3-1-3 全ての市民の人 権が守られるよう 取り組みます。	①住民票などの不正請求,不正 取得により市民の人権が侵害さ よう れないように,本人通知制度の 周知と適正な運用を行います。 ②市民一人一人の権利が尊重さ	◇本人通知制度 への登録	①市民に対し、啓発グッズ、ちらし等の配布を行い本人通知制度の周知と登録の呼びかけを行うとともに、八士業等に対しても制度を実施している旨の周知を行い、制度の適正な運用を行った。 ②権利擁護支援センターにおいて、司法職と福祉職による権利の侵害や成年後見制度などに関する「専門相談」を行っている。また、社会を指するは、	0	本人通知制度 (住民票の写 し,戸籍等)登 録者数(人)	449	669	766	848	1, 000	〇 (良好)					
	れ安心して暮らすことができる環境づくりを進めるため、支援が必要な高齢者や障がいのある人たちを支える市民後見人の養成や、その活動を支援します。		会福祉協議会において、法人後見業務に取り組めるよう体制を整備 し、支援を展開している。 「市民後見人活動マニュアル」を作成し、本市における「市民後見人 推薦システム」の構築に取り組んだ。		権利擁護支援者養成研修参加者における人材バンク登録者の割合(%)	57. 8	42. 9	66. 7	91. 3	75. 0	〇 (良好)					
まとめ			取組の評価	O (全て実施)			結果の評値	<u>———</u> —			〇 (良好)					

総括結果	総括コメント				
	[展開状況]全て実施(〇) / [結果]良好(〇)				
		総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	を実施したこと, また, 核兵器廃絶を目指す署名活動を積極的に行うなど, 市民の平和への意識の醸成を図ってまいりました。今後は,	A A A A	A The drawbell and a large start	A-004-(0)	± 17 (○)
	戦争体験者が少なくなる中で,戦争の悲惨さ,平和の大切さをいかに継承していくかが課題であり,平和記録集などを利用し意識啓発	WWWW	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
	を行ってまいります。	47 47 47	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	人権啓発事業では、上宮川文センターにおいて、HPの全面リニューアルを行い分かりやすく詳細な情報発信に努めました。今後はよ	NNN	天旭していない、里点収租がめるが、柏木は及好てめる	叩犬心(△)	区列 (〇)
	り戦略性の高い広報活動を行いつつ、施設のハード面、制度面などを整備しより利用しやすく憩えるセンターの構築を検討します。	☆☆	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(△)
	芦屋市人権推進協議会を支援することで事業の円滑な実施につながったと考えております。 今後は協議会活動の幅をさらに広げるた				
***	め,PTA部会復活を支援してまいります。	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	<b>一</b> 部実施(△)	悪化あり(△)
	本人通知制度の登録者数は年々増加していますが、引き続きイベント等の機会を利用して制度の周知を図り、一層の増加を目指して		•	1	
	まいります。また、本人通知制度を実施していること自体が不正請求の抑止に繋がるため、引続き八士業等に対しても本市が制度の実				
	施市であることをアピールしてまいります。				
	高齢者や障がいのある人の権利擁護については、専門相談や法人後見業務の取組、地域における権利擁護の担い手の養成等の支				
	接体制の整備に努めています。また、家庭裁判所をはじめ関係機関との連携を密にし、市民後見人の安定的な活動支援を行います。				
	平和とすべて人の人権が尊重される社会の重要性について、あらゆる平和・人権事業を通して、市民の意識を高めていく必要がある				
	と認識しています。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
市民生活部	男女共同参画推進課

目標	3	お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
施策目標	3 – 2	男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている

#### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	(2) 関連計画の策定状況 課題別計画の策定状況	(3) 市民		ト調 <u>査(H3</u> 査結果	30.2実施)
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行 ・「女性活躍加速のための重点方針2016」策定 ・「女性の活躍推進のための開発戦略 (策定	・第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(芦屋市女性活躍推進計画を含む)(H25~H29) ・芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画(H23~H29) ・第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次芦屋市女性活躍推進計画を含む)(H30~	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
・「女性の活躍推進のための開発戦略」東定 ・「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正 ・「女性活躍加速のための重点方針2017」策定 ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」制定	・第4次戸屋市男女共向参画行動計画・フィッス・フラン(第2次戸屋市女性活躍推進計画を含む)(H30~H34) ・第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画(H30~H34)	29. 2%	24. 5%	44. 1%	2. 2%

(4) 重点施泉の乳	後期基本計画の内容 (Plan	1)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)			の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組		及所仍	1日1末(平立/	H26	H27	H28	H29	H32	1961-1
識の解消などにより、女性の社会	①各種講座の開催、「ウィザス」の定期発行、ウィザスあしやフェスタの開催等による啓発や女性のための悩み・法律相談による支援等、性別による固定的な役割分担の意す。 ②市附属機関等における女性委員の登用割合を高め、政策・方針決定過程での男女共同参画を推進します。	発行、ウィザスあしやフェ 開催等による啓発や女性 り悩み・法律相談による 性別による固定的な役 力意識の高揚 やワーク・ライフ・ バランスの正しい 理解 の意識の高揚 やワーク・ライフ・ がランスの正しい 理解 の意識の高揚 を開きによる固定的なの取 は野等における女性委 計場合を高め、政策・方 過程での男女共同参き は関労働の抑制、育児休業 林暇の取得促進等によ でや介護を支える環境整 性に取り組み、ワーク・ラランスを促進します。 の職業生活における活躍 でも介護を支える環境整 性に取り組み、ワーク・ラランスを促進します。 の職業生活における活躍 でも介護を支える環境整 をでいかに変します。 の職業生活における活躍 でも介護を支える環境を が、3人事課特 スについて、 がだ。 ④・H28年度 ・出29年等を やル記等等を やル記等等を	①②③第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づき、実績報告及び実施計画を毎年作成し、審議会で進行管理等の審議を行い、事業を実施した。 ①②③H28年度に市民職員意識調査を実施し、H29年度にワークショップやパブリックコメント、審議会を行い第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プランを策定した。 ①父親のための料理講座等の男女共同参画に関する講座、女性の働き方セミナー等の女性活躍推進に関する講座等を開催(H28年度13講座、29年度19講座)、「ウィザス」を年4回発行、ウィザスあしやフェスタを開催しワークショップ等を実施、女性のための悩み相談・法律相談(H28年度233件、H29年度242件)を実施した。		芦屋市男女共同 参画推進条例の 認知度(%)	43. 6	43. 0	36. 7	-	50. 0	<u>ム</u> (横ばい)
	③長時間労働の抑制, 育児休業や介護休暇の取得促進等により, 子育てや介護を支える環境整備の推進に取り組み, ワーク・ライフ・パランスを促進します。 ④女性の職業生活における活躍を推進するため, 計画を策定し, 相談などの支援を行います。		③人事課特別(専門)研修として、職員向けにワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供する講座などを開催し、啓発に取り組んだ。 ④・H28年度、芦屋市女性活躍推進計画(第3次芦屋市男女共同参画行動 計画ウィザス・プランー部改正版)を策定し、女性活躍推進会議の立ち上げ及び、女性活躍相談を開始した。 ・H29年度には、第2次女性活躍推進計画を策定し、女性の再就労や起業等を包括的に支援する「女性が輝くまち 芦屋」事業をASHIYA RESUME(芦屋リジューム)として3ヶ年で取り組むべく着手		市附属機関等に おける女性委員 の割合(%)	37. 2	34. 9	38. 9	36. 9	40.0	<u>ム</u> (横ばい)
	し、被害者の早期発見、安全確保を図り、幅広い関係機関との連携のもと、切れ目ない自立支援を行います。	為を含む重大な 人権侵害であると の認識 ◇DVなどの被害 を最小限にとめるための早期相	①②芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき事業を実施した。 ・婦人相談員によるDV相談及びDV被害者の自立支援の実施, DV被害者支援ネットワーク会議専門部会の開催, 警察等と協働で「女性に対する暴力をなくそう」キャンペーンの開催, 総合相談連絡会において配偶者暴力相談支援センターの業務内容の説明等を行った。 ①②H28年度に市民職員意識調査を実施し, H29年度にワークショップやパブリックコメント, 審議会を行い第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画を策定した。	△ (一部実施)	D V相談室の認 知度(%)	31.7	-	30.0	Ι	50. 0	<u>ム</u> (横ばい)
	まとめ		取組の評価	△ (一部実施)			結果の評値	<b></b>			O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 一部実施 (Δ) / [結果] 良好 (O) 女性の社会参画では、第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づき、市附属機関等における女性委員比率40%を	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	目標として取り組んでいますがまだ達しておらず、引き続き関係部署への声掛け等により積極的に取り組んでいく必要があります。また、女性活躍推進講座を昨年度の5講座から8講座に増やし、女性の就労支援等の情報提供のための女性活躍相談の常設、包括的	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	た女性活躍支援事業「女性が輝くまち 苣屋」(苣屋リジュール)の関始 里女共同参画センター通信「ウィザス」の発行(年4回)等による		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	ました。 性別による人権侵害の防止、啓発では、婦人相談員によるDV相談及びDV被害者の自立支援の実施、DV被害者支援ネットワーク会 義専門部会の開催、警察等と協働で「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンの開催、総合相談連絡会において配偶者暴力相談 支援センターの業務内容の説明等に取り組みました。	##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
☆☆☆		11	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	しかし、平成28年度に実施した男女共同参画に関する市民・職員意識調査では、男女共同参画社会に向けた取り組みや男女共同参				
	画関連用語の認知度は高いとは言えず、より効果的な啓発や周知を行う必要があります。第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザ  ス・プラン(第2次芦屋市女性活躍推進計画を含む)や第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画では、啓発や広報等は重要な				
	課題として位置付けており、平成30年度にセンターの移転も控えていることから、より一層の啓発や広報及びセンターの知名度向上の ための取組み等を進めていくことが重要です。				

			学校
目標	4	子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
施策目標	4 – 1	子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	

施策目標推進部	施策取りまとめ課
学校教育部	学校教育課

#### 【後期基本計画の施策評価】

(3) 市民アンケート調査 (H30.2実施) 調査結果 (1) 前提条件の変化 (2) 関連計画の策定状況 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化 課題別計画の策定状況 ・新教育要領、新学習指導要領の告示・学校教育法施行規則の一部の改正(部活動指導員の導入に関する方向性が示され 第2期芦屋市教育振興基本計画(H28~H32) 肯定的 否定的 わから 無回答 意見 意見 ない 47.9% 15.8% 34.6% 1. 7%

7 後期基本計画の内容 (Plan)		1)	イ 取組の実施状況 (Do)		ウ 取組結果 (Check)						
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	指標の推移				めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組		及所状况	1日1末(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	1941-1
就学前の子ども の健やかな発達 を保障する教育・ 保育を提供しま す。	①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、認定ことも園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるように取り組みます。 ②幼児期と児童期の教育が円滑に接続し、連続性や一貫性を確保できるよう、就学前施設と小学		①市立幼稚園全園で公開保育を伴う幼児教育研究会を実施し、公私立幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小中学校の教職員の参加ができるようにした。 ①地域の就学前施設同士の交流活動を進めた。 ①待機児童の解消と3歳児の教育ニーズに対応するため、平成29年2月に「芦屋市幼稚園・保育所のあり方」を策定し、認定こども園を整備するなど市内就学前教育・保育施設の再編整備を進めていく。	0	幼稚園・保育所 (園)・認定こ ども園の合同研 修会等参加者数 (人/年)	354	407	407	432	420	O (良好)
	校との交流を促進し、連携の充 実を図ります。		①幼稚園教諭,保育士及び栄養職員による私立保育園,私立認定 こども園及び私立小規模保育事業所へ巡回訪問を行った。(総計6 9回) ②「芦屋市接続期カリキュラム」に基づき、5月に市内全小学校1年 生担任教諭と就学前施設の教職員が集まり研修をすると共に、小 学校区ごとにグループ協議をし、意見交流をした。 ②小学校の校庭、図書室等を就学前施設が利用する等交流の促進 を図った。	(主 (天池)	各就学前施設と 小学校との交流 回数(回/年)	16	32	36	71	40	〇 (良好)

子どもたちの学習 果を分析し、基礎的、基本的な知 ア(教育ボラン	ター)を配置し、個に対応する学習を進めてきた。また、小学校に理		中学校の数学 で、「授業がよ くわかる」と答 えた生徒の割合 (%)	80. 0	72. 5	73. 6	73. 2	80. 0	<u>ム</u> (横ばい)
習意欲と活用能力が向上するように、英語を系統的、専門的に指導する人材を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムを作成し、指導の充実を図ります。 ③子どもが読書の喜びや楽しさを体感し、読書意欲を高めることができるよう、家読(うちどく)などの活動を推進し、子どもの読書機	意欲と活用能力が向上するよ 、英語を系統的、専門的に指 する人材を配置するとともに、 学校との滑らかな接続を目指 にカリキュラムを作成し、指導 充実を図ります。 子どもが読書の書びや楽しさ 本感し、読書意欲を高めること できるよう、家誌(うちどく)など 活動を推進し、子どもの読書機 を増やします。また、本を活用 に学習を推進するために、授業 の学校図書館利用を促進する でもは、公立図書館との連携を 化します。 インクルーシブ教育システムの 築をめざし、共に学びながら、人人人の教育的ニーズに応じ 教育を全人の教育的ニーズに応じ 教育を一人一人の教育のニーズに応じ 教育を十分に受けられる環境  ③市役所において読書活動の成果を展示し、子どもの読書活動の 推進と、市民への啓発を兼ねた取組を推進した。 ③生涯学習課・図書館と協力し「iniwa-doku](にわどく)イベントを開 催した。絵本の読み聞かせや絵本交換会等を行い、親子で絵本に 親しむ機会をつくった。 ③図書司書補助員の意識を向上するために、研修会を先進的な取   超を進めている学校で行ったり、図書館担当教諭と合同で研修会を   開催したりするなど、読書推進に向けた取組を進めてきた。 ④特別支援教育センターの専門指導員による保護者及び教員に対する教育相談を実施。  ④特別支援教育センターの専門指導員による保護者及び教員に対する教育相談を実施。  「児童生徒一人あ   たりの学校図書館において読書活動の は進と、市民への啓発を兼ねた取組を推進した。 ②生涯学習課・図書館と協力し「iniwa-doku](にわどく)イベントを開 催した。絵本の読みでは、親子で絵本に 親しむ機会をつくった。 ③図書司書補助員の意識を向上するために、研修会を先進的な取   本を進めている学校で行ったり、図書館担当教諭と合同で研修会を えた児童の割合   (%)  「一部実施」 「小学校   「特別支援教育センターの専門指導員による保護者及び教員に対する教育相談を実施。  「中学校   「15.	Δ	習で, 「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	92. 1	92. 2	94. 0	92. 2	92. 1	<u>ム</u> (横ばい)
会を増やします。また、本を活用した学習を推進するために、授業での学校図書館利用を促進するとともに、公立図書館との連携を強化します。 ④インクルーシブ教育システムの構築をめざし、共に学びながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を十分に受けられる環境整備を進めます。		小学校 63.5 中学校 15.3	小学校 67.3 中学校 18.2	79. 6	小学校 65.0 中学校 17.0	〇 (良好)			
			特別支援教育に 係る研修会,研 究会の参加者数 (人/年)	424	518	563	655	486	〇 (良好)

4-1-3 子どもたちが命や 人権を大切にす る「豊かなな体」を バランスよく身に 付けられるよう取 り組みます。	①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防設の充実や実態把握のためのアンケート調査を自身がいるとともに、子どもたちを自身がいるとともに、子どもたちを強会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。 ②学校だけで解決を支援するに強けで解決を支援するに強性を変ができます。 ②学校をだけで解決を支援するに強化し、学校の生徒指導を支援するに強化し、学校の生徒指導す。 ③スマートフォンなど、インターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するため、子どもの発達との発達といいます。		①芦屋市いじめ防止基本方針の改定。(平成29年度) ①定期的なアンケート調査や教育相談等を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めている。 ①各小中学校における、いじめ等の問題行動にかかる研修会の実施。 ①「特別の教科道徳」の実施に向けて、考える道徳の研修を実施。 ②スクールソーシャルワーカーを定期的に各中学校に配置し、個別の事案に対して関係機関と連絡調整を行い、ケース会議を行っている。(平成28年度~) ②教育相談事業の実施。 ②適応教室の活動プログラムの充実。 ②不登校初期対応マニュアルを周知徹底し、全職員が共通認識を持って、不登校対応に取組む。 ③各小中学校の代表児童生徒を中心に、地域の方も一緒になってスマホサミットの実施している。 ④児童生徒が体を動かす機会を増やすことができるよう、小学校・中学校においてスポーツ交流会を開催した。小学校では、子どもが	:	中学校における 不登校生徒の割 合(%)	3. 3	4. 1	4. 1	4. 0	1.9	<u>ム</u> (横ばい)
	を明立するが、大きなののでは、 では、保護者など、の啓発に努めます。 ④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、 学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組むとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。 ⑤山手中学校、精道中学校について、校舎の建替えと併せた給食実施のための準備を進めます。		中子校においてハボーン文が、芸を開催した。、小子校では、子をもが 校内で継続して運動に取り組めるよう小学生では5年生、中学生で は1年生で実施した。 ⑤山手中学校の校舎建て替えに合わせて、自校調理方式による学 校給食が開始できるよう準備を進めてきた。	(全 (美施)	全国体力・運動 能力調査結果で 全国平均以上の 種目の割合 (%)	10. 0	18. 0	7. 5	6. 2	20. 0	× (悪化)
4-1-4 教職員の専門性 及び指導力の向 上に取り組みま す。	①様々な教育課題に適切に対応 できる教職員を育成するため、 キャリアステージ(経験年数、校 務分掌等)や課題に応じた研修 機会の充実を図ります。		①新学習指導要領の実施に向けた内容を重点にした教職員の資質向上研修や研究を企画した。 ①小学校外国語科の先行実施に向けて、教員の実践的な英語指導力向上を図るため、各小学校を会場にした「小学校英語指導基本の『き』」の研修を年間で8回実施した。 ①特別な教科「道徳」の評価やプログラミング教育の研修も実施した。		教職員新規採用 ~5年次研修講 座の受講者数 (人/年)	166	199	215	201	275	O (良好)
4-1-5 心やすらぐ充実し た教育環境の整 備を計画的に進 めます。	①子どもが、快適で充実した環境 の中で学校園生活が送れるよう に、山手中学校、精道中学校の 建替えに着手するほか、「公共施 設の保全計画」に基づき、各学校 園施設の整備を実施するととも に、教育備品の整備を計画的に 行います。 ②教職員が、子どもと向き合う時間を確保できるように、外部人材 の活用や教育現場のICT化な ど、校務の効率化に総合的に取 り組みます。	NS等の正しい理 <sup>2</sup>	①山手中学校建替え工事に平成29年7月から, 精道中学校の建替えに向けた基本設計に平成29年9月から着手したほか,「公共施設の保全計画」に基づく浜風小学校の大規模改修や潮見幼稚園の便所改修などを行なうとともに, 小中学校の体育館に無線APを設置し, ICT環境をさらに充実させた。②ICT環境整備では, 幼稚園教職員の校務用PC57台と小学校の学習用にノートPC41台を更新し, タブレットPCを100台導入した。	O (全て実施)	I C T 化などに よって、子ども と向きたらう時間 が増えた る教職員の割合 (%)	-	75. 0	75. 0	_	67. 0	<u>ム</u> (横ばい)
まとめ			取組の評価	△ (一部実施)			結果の評値	西			O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 一部実施(△) / [結果] 良好(○)  ・就学前教育では,	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	公私立幼稚園, 保育所(園), 認定こども園, 小中学校の教職員が参加して保育や体力作り, 滑らかな接続などについて研究協議を行い, 校種間の相互理解を進めました。今後は, 小学校の施設を開放して近隣の就学前施設間の交流につながる取組を進めてまいりま	$^{1}$	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	す。   ・「豊かな心」と、「健やかな体」の習得では、	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
***	子どもの体力向上に取り組み、小学校スポーツ交流会の実施種目が全ての小学校の体育学習で広まりました。29年度から開始した中  学校スポーツ交流会では、現役の陸上選手による指導で興味関心をもって運動に取り組む姿が見られました。今後は、各学校での取	##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
	組の充実を目指してまいります。運営面での課題を改善して子どもの体力向上が実現するよう取り組みを進めてまいります。 ・小学校の英語学習の教科化にむけ、検討委員会を開催し、平成30年度から始まる先行実施のための環境整備を行いました。今後	☆	実施していない重点取組があり, 悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	は、先行実施を行っていく中で課題を明確にし、教職員の指導力向上のための研修を計画的に実施してまいります。 ・心やすらぐ充実した教育環境の整備では、 ICT環境は、小学校の学習用タブレット端末を各校に41台配置し、授業で有効活用できる環境を整備しました。今後は、各中学校に41				
	台配備し無線環境を拡充させ,学習環境の整備に努めてまいります。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
社会教育部	青少年育成課

目標	4	子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
施策目標	4 – 2	青少年が社会で自立するための力を身につけている

#### 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケート	ト調査(H	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調金	查結果	
・スマホの普及によるインターネット利用環境の目まぐるしい変化 ・兵庫県青少年愛護条例の一部改正(インターネット上の有害情報への対応の強化,児 童ポルノ自画撮り勧誘行為の禁止、JKビジネスに対する規制)	芦屋市子ども・若者計画(H27~H31)  芦屋市教育振興基本計画(H28~H32)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
・若者の就職環境の改善		30. 7%	21. 4%	46%	1.9%

ア 後期基本計画の内容 (Plan)		n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ			ウ 取組結果 (Check)			
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)			めざす値	傾向			
重点施策の名称		よる取組		展開扒洗	111保(単位)	H26	H27	H28	H29	H32	19月1月	
4-2-1 子ども・若者が将 来の夢や希望を 持てるよう支援し ます。	な資質や能力を育てる教育を充実します。 ②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、*トライやる・ウィーク、キャンブ、*あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動	ウィークに参加す	①夏期の自由研究・教育活動展、秋期の中学校総合文化祭、冬期の造形教育展と一年を通して文化に親しむ教育活動に取り組んできた。 ①全小中学校にキャリア教育担当を位置づけ、小中学校での発達段階に応じた指導の充実を図ってきた。 ①兵庫県教育委員会が発行している、小学校のキャリアノートや本市教育委員会が発行している中学生用進路指導資料「進路の学習」を有効活用し、将来の夢や希望の実現に向けた指導を行ってきた。 ②小学校の自然学校事業では、子どもたちの体験活動の充実を目指した取組を進めてきた。		将来の夢や目標 を持っている児 童生徒の割合 (%)	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 86.4 中学校 71.8	小学校 85.0 中学校 70.6	小学校 86.8 中学校 72.0	小学校 90.0 中学校 80.0	<u>ム</u> (横ばい)	
	への参加機会を提供します。		②教育活動の充実を目指して、見守り活動を始め、読書、園芸、ゲストティーチャーなど地域の力を活用した支援を受けることができるような取組を進めてきた。 ②中学校のトライやる・ウイークでは、市内で生徒が活動できる事業所の新規開拓も進め、全員が市内の事業所で地域で学ぶ活動を行う事ができた。 ②「特別の教科道徳」の実施に向けて、考える道徳の研修を実施。 ②あしやキッズスクエアにおいて、将棋教室・ラグビー教室・ソーラーカー体験・企業提供プログラムなどの体験プログラムの実施やオリンピックイヤーにちなんだ遊びリンピックなどを開催した。 ②昔遊び・手作りおもちゃ教室(小学生低学年対象)、小学生レクリエーションキャンプ(夏休み)を開催した。	(全で実施)	あしやキッズス クエアでのプロ グラム実施回数 (回/年)	_	186	522	780	920	O (良好)	
4-2-2 困難を有する子 ども・若者を支援 します。	①若者相談センター「アサガオ」においてカウンセリング、アウトリーチ(訪問支援)、ピアサポート(仲間同士の支えあいの支援)を展開していきます。 ②医療機関などの専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めるとともに、国・県やNPO等の関係機関との連携を図ります。		①若者相談センター「アサガオ」は平成28年度4月から開室日をそれまでの週3日から5日に拡大し、また相談員を1人増員して週2日は2人体制で対応している。そのため、延べ相談件数が770件と前年度比約2.3倍の伸びを見せた。(27年度326件) この傾向は29年度においても続き、2月末現在で延べ相談件数は774件である。(28年度は699件) ピアサポートとして困難を有する者同士の交流の場として毎月第3土曜日に「キ・テ・ミ・ル・会」を開催。また29年8月から親同士の支え会いの場として毎月第1日曜日に「親の会」を継続して開催している。 ②毎月、保健福祉センターの総合相談連絡会議に出席し情報交換を行うとともに、内容に応じて社会福祉協議会に連絡したり、在籍学校の教師等の面談も行っている。	O (全て実施)	若者相談セン ター「アサガ オ」の支援対象 者数(人/年)	26	23	58	62	100	〇 (良好)	

(5)	施笛	日煙	の総括	
	ルビンベ	口1示	マノ小心 7口	

<u>(5) 施策目標の</u>	総括				
総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 良好(O)  ・子ども・若者が将来の夢や希望を持つ支援では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	キャリア教育の充実については、夢の実現に向けて中学校での「進路の学習」を活用して学習を進めてるが、小学校の「キャリアノート」 の活用は今後さらに充実していく必要があると認識している。	$^{1}$	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	・困難を有する子ども・若者の支援では、 若者相談センター「アサガオ」では、相談業務のほかに「アサガオ」連続セミナー(6回, 延べ参加人数100人/28年度, 146人/29年	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	〕, 「キ・テ・ミ・ル・会」(12回,毎回2~5人)と「親の会」(毎回5~6人)の事業を三本柱と位置づけて継続的に実施しています。それそ の課題に違うアプローチを行っています。延べ相談件数は上記のような伸びを見せているが,これは受付け体制の拡大と「アサガス		重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		
	の認知度が上がってきたためである。 (課題) アウトリーチの実施を施策目標として掲げているが,28年度で5件,29年度現在で3件にとどまっている。これは「アサガオ」本体での相談件数が増加したことの表裏の現象であろうと思われる。これについてはアウト	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
***	リーチを行うための体制作りと工夫が必要であり,現在の課題である。また相談内容の67%が不登校・ひきこもりである。潜在的なニー  ズはもっと多いと推察するが,その実態把握の一環として29年度は中学卒業生の進路追跡調査に着手した。これをひとつの手法とした				
	い。  ・子ども・若者の健やかな育成では,				
	インターネットやスマホの急速な進展に対しては、兵庫県警の担当者や現実にサイバーパトロールを行っている方から今現実に起こっている事象とその対策についての研修会を実施したところで、今後も継続して取り組む必要があると認識しております。				
	・あしやキッズスクエア事業については平成27年度から29年度の3か年で全校で開設, うち6校では地元スタッフにより運営しています。 体験プログラムの実施についても開催回数, 開催内容とも概ね良好であると認識しています。				
	・あしやキッズスクエア事業における青少年ボランティアの活躍で児童にとって楽しい居場所となっています。また、高校生・大学生にとっても社会活動を提供できるよい機会となっています。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
社会教育部	生涯学習課

目標	4	子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
施策目標	4 – 3	学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている

#### 【後期基本計画の施策評価】

					(3) 市民アンケート調査 (H30.2実施)				
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況								
	<ul><li>・芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画(H27~H31年度)</li><li>・芦屋市教育振興基本計画(H28~H32年度)</li></ul>	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答				
		52%	16.4%	29. 8%	1. 8%				

(4) 重点ル東の取り	後期基本計画の内容 (Plan	1)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
後期5年の重点施策		市民主体に	取組の実施状況		指標 (単位)	指標の推移				めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組		展開状況	(九) 拍标(单位)	H26	H27	H28	H29	H32	頃  月
4-3-1 学校園・家庭・地 域が連携し相互 協力のもと、子ど もたちの学びを支 えます。	①保護者や地域住民による学校 支援ボランティアの活動が充実 するように、支援者間の連絡調 整や、学校現場との有効な連携	①学校支援ボランティア連絡協議会や本の虫ねっと連絡会へ出席し、各学校園のボランティアの方々の活動の充実を図るため必要に応じた活動支援を行った。 ①コミュニティ・スクールと学校や関係機関との細かな調整を行い、活動支援を行った。 ②教育活動の充実を目指して、見守り活動を始め、読書、園芸、ゲストティーチャーなど地域の力を活用した支援を受けることができるよう取組を進めてきた。		学校支援ボラン ティアグループ の活動実施日数 (日/年)	407	380	443	826	506	〇 (良好)	
	舌動に生かし、特色ある学校園 づくりを進めます。 ③子どもたちが健やかに育つ家 庭環境実現の手助けとなるよう。	家 5,	③未就学児を持つ保護者を対象としたほっこりママサロン事業を実施し、その場に小学生以上の子を持つ保護者も先輩ママとして参加することで、保護者同士にて世代間交流を図り、子育てに関する悩みを共有できる機会を提供した。	〇 (全て実施)	教育ボランティ アの活動人数 (人/年)	554	584	453	790	570	〇 (良好)
	学校支援ボランティアグループなどの協力を得て、保護者の世代間交流を図り、情報交換できる機会と場所を提供します。				子育て異世代交 流会などへの参 加者数 (人/ 年)	95	12	42	72	190	〇 (良好)
地域と連携した子どもたちの居場所でくりの充実を図 関	①子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室等を地域の協力を得て充実します。		①市内のすべての小学校において、校庭開放事業または子ども教室のいずれかを実施し、子どもの居場所づくりを行っている。 ①あしやキッズスクエアをH28年度は宮川・朝日ケ丘・浜風、H29年度は打出浜・岩園の各小学校で開設し、市内小学校全校で実施した。	〇 (全て実施)	あしやキッズス クエア, 校庭開 放, 子ども教室 の開催日数 (日 /年)	1, 060	1, 716	1, 560	1, 766	1, 920	〇 (良好)
地域と連携して子るだもたちの安全確保を図ります。	①子どもが安全に登下校できるように、芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同 点検を地域と共に実施し、関係 関と連携して危険箇所の点検、 投資を進めます。 ②南芦屋浜地区からの子どもの 通学の安全確保策については、 保護者や地域との協議を重ねな がら有効な対策を実施します。		①平成28年度は潮見中学校区の潮見小学校, 浜風小学校の通学路合同点検を実施した。平成29年度には精道小学校, 宮川小学校, 打出浜小学校の通学路合同点検を実施した。関係機関, 学校関係者, PTA, 愛護委員, 自治会等と一緒に通学路の点検を行い, 改善内容について報告をした。 ②南芦屋浜地区からの通学路として, 保護者や地域との協議を重ね, 潮風大橋を指定し, 登校は潮風大橋を渡り, 下校は防犯の面からあゆみ橋を渡って帰宅するルートで, 安全面の確保を図った。	O  (全て実施)	通学路合同点検において確認でいた。 においてで簡所 におが実施主体となる改善 み)の改善 (%/年)	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100.0	〇 (良好)
まとめ		取組の評価	O (全て実施)		結果の評価 O (良好					O (良好)	

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(〇) / [結果] 良好(〇)   学校園・家庭・地域が連携した子どもの学びについては,	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	各学校園の学校支援ボランティアや読書ボランティアの方々の活動の充実を図るため、連絡会に出席し、必要に応じた活動支援を 行ったほか、教育活動の充実を目指して、見守り活動を始めとした地域の力を活用した支援を受けることができるよう取組みを進めまし	ជជជជ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	た。また、子どもが健やかに育つ家庭環境の実現のため、保護者同士にて世代間交流を図り、子育てに関する悩みを共有できる機会 を提供する事業を実施しました。	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	子どもの居場所づくりでは、   校庭開放事業または子ども教室を継続して実施し、さらにあしやキッズスクエアを小学校全校に開設し、地域の協力を得て子どもの居		重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		悪化あり(△)
	場所づくりを行っています。 子どもの安全確保では、	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	市内3小学校の通学路合同点検を実施し、改善内容について報告を行ったほか、南芦屋浜地区からの通学路として潮風大橋を指定し、子どもたちの安全確保を図りました。				
	前回より肯定的意見の比率が上がり,各事業とも良好に実施できています。それぞれの取組みについて,安定・継続した実施ができるよう,今後とも地域の連携・協力を図り進めていくことが重要です。また,子育て世代の関心が高い施策目標ではありますが,地域との連携・協力を進めていくために,60歳代以上の市民にも関心を持ってもらうよう進めていく必要があります。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
こども・健康部	子育て推進課

- 4			
	目標	5	地域で安心して子育てができている
	施策目標	5 – 1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	(2) 関連計画の策定状況   課題別計画の策定状況	(3) 市民アンケート調査 (H30.2実施) 調査結果					
・平成28, 29年 児童福祉法, 児童虐待防止法, 母子保健法, 母子及び父子並びに寡婦福祉法等の一部	·第3次芦屋市地域福祉計画(H29~H33)	肯定的 意見	否定的 意見		無回答		
W.L.	・第4次男女共同参画推進行動計画ウィザス・プラン(H30~H34)※策定中 ・第3次芦屋市健康増進・食育推進計画(H30~H34)※策定中	27. 6%	30. 2%	40%	2. 2%		

<u>(4) 重点施策の</u> 耳											
ア	′後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標 (単位)			の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組		22713 17730	101% (4-12)	H26	H27	H28	H29	H32	1941-3
	実を目指します。 ②乳幼児の保護者が、親子で遊びに行け、育児について親同士が話し合える場所となるように、 幼稚園で園庭開放や未就園児交	の成長に関心を 持つことと、必要 に応じての助け合い ・児童センターでは、親子で交流できる事業や地域を超えた子どもた が集える事業を展開しており、子育て世代中心に相談事業を実施 じている。 ②市立幼稚園全園で、週1回、3歳児とその保護者が親子のふれあ	0	子育てセンター における「つど いのひろば」な どに参加する親 子の数(人/ 年)	53, 313	52, 565	52, 816	51, 849	56, 313	〇 (良好)	
	流会等を実施します。		遊びや,子ども同士で遊ぶ時間がもてるよう親子広場を開催し (全て事また,未就園児交流会や園庭開放を実施した。		公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数(回/年)	234	307	440	526	320	〇 (良好)
子育て中の家庭	健康教育・相談等の母子保健相談支援を充実します。 ②子育て家庭が自信を持って子育てができるように、子育てセンターなどの身近な相談の場の充実を図るとともに、関係機関の連	ように、妊娠中の健康診査及び 建康教育・相談等の母子保健相 (支援を充実します。 )子育て家庭が自信を持って子 できるように、子育でセン 一などの身近な相談の場の充 を活用した妊娠中 の健康管理 の健康管理 の妊娠出産や子 育てに関する積極 に個別の食事診断を実施し個々の状態に応じた相談 に個別の食事診断を実施し個々の状態に応じた相談 に地産後から生後4か月までに全戸訪問を行い支援の いる。また、より早期に支援が必要な方には養育支援 「ないる。また、より早期に支援が必要な方には養育支援 を機関と連携して情報共有を行っている。	母子健康手帳発行時に保健師が全員面接を行い、また希望者全員に個別の食事診断を実施し個々の状態に応じた相談を行っている。 ・出産後から生後4か月までに全戸訪問を行い支援の充実を図っている。また、より早期に支援が必要な方には養育支援ネットを通じ医療機関と連携して情報共有を行っている。 ・妊娠・出産・子育てに関する知識習得、不安を解消するため、育		保健センターでの母子健康相談の人数(人/年)	2, 598	2, 141	2, 631	3, 024	2, 750	〇 (良好)
	携による支援体制を推進します。	するための専門 的な窓口の早期 利用 ◇乳幼児健康診 査の受をや子育て について家族での	児・妊産婦相談、栄養相談を毎月実施するとともに、個別相談も随時行っている。 ・乳幼児健康診査対象者には個別送付し、未受診者に対しても電話連絡や訪問等で受診につなげている。 ②子育てセンターでは、子どもを遊ばせながら、職員に気軽に相談することが出来るようにしている。また電話相談についても、ホットラインを子育てセンターと家庭児童相談室に設けています。夜間・休日については児童養護施設に委託し電話相談を受けられる体制を整えている。	(全て実施)	子育てセンター での子育て相談 の人数(人/ 年)	1, 776	1, 909	2, 265	2, 535	2, 376	〇 (良好)

	まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評値	西			O (良好)
	がはの関係機関と連携を図り、 民生委員・児童委員活動を高めます。				民生委員・児童 委員への相談件 数 (件/年)	483	468	408	334	700	<u>ム</u> (横ばい)
	な対応ができるように、要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携を行い、支援の充実を図ります。 ③困難な状況の子育て家庭が適切な支援機関とつながるように、		討した。また、虐待マニュアルの改訂に取り組み、関係機関の関係性などを見える化し、統一した認識を持てるようにした。 ③・平成28年12月の一斉改選時に、主任児童委員を増員した。年に5~6回主任児童委員連絡会を実施し、見守りが必要な案件について、学校、家庭児童相談員等の関係機関との情報共有を行っている。		家庭児童相談の 件数(件/年)	409	481	441	292	586	<u>ム</u> (横ばい)
ひとり親家庭や要	①ひとり親家庭の経済的な自立 を図るため、各種手当を支給する とともに就労支援を充実します。 ②家庭児童相談における要保護 家庭や要保護児童について、児 童虐待防止と早期発見及び適切	談,通告	①・児童扶養手当の支給、交通遺児就学激励金の支給、教育訓練、高等職業訓練等の事業を実施。 ・母子・父子自立支援員の設置による相談支援を実施し、ハローワークと連携し母子・父子自立支援プログラムを策定している。②・要保護児童地域協議会においては、代表名会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関との情報の共有、支援方針を検		母子・父子自立 支援プログラム 策定事業参加者 数 (人/年)	14	7	2	3	14	<u>ム</u> (横ばい)

括結果	<u> </u>				
	[展開状況]全て実施(○) / [結果]良好(○) ・地域での子育ての交流,相談しやすい環境整備では、つどいのひろばへの参加者が多く,訪問・来所・電話等様々な手段による相談	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	事業を実施する中で,相談件数については増加傾向にあります。今後も早期に気軽に相談できる場を拡げるため更に体制を整備して まいります。	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
	・支援する関係機関の連携では,要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携強化に努め,支援する側と支援される側を含めた子育てに関する講演,講座についても多数開催しました。毎回定員近くの申込みがあり関心が高い為,今後も継続して実施してま	<b>ተ</b> ተተ	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○
	いります。 ・妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援では、安心して出産・子育てに臨めるように、母子健康手帳アプリの積	##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり
	短的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診費助成を実施するなどの環境が整備されています。また、毎月の育児 相談者数も増加しており、乳幼児健診の受診率は9割以上となっています。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり
	付談有数も増加しており,孔幼兄健診の支診率は9割以上となっています。  ・児童センターでは,就学,未就学を問わず子どもや親子を対象とした質の高い事業を実施し,利用者から高く評価されています。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
こども・健康部	子育て推進課

目標	5	地域で安心して子育てができている
施策目標	5 – 2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民			30.2実施)	
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況	調査結果				
・「待機児童解消加速化プラン」に引き続き、「子育て安心プラン」により待機児童解消対策を強化(H29) ・本市の取組である「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、待機児童解消対策への取組の全体を明確化し、促進を図る。 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行	・ 芦屋市子ども・子育て支援事業計画(子育て未来応援プラン「あしや」)(H27~H31) ・「市立幼稚園・保育所のあり方」(H29/2公表) ・ 第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(芦屋市女性活躍推進計画を含む)(H25~H29) ・ 芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画(H23~H29)	肯定的 意見	否定的 意見	わからない	無回答	
・「女性活躍加速のための重点方針2016」策定 ・「女性の活躍推進のための開発戦略」策定 ・「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正 ・「女性活躍加速のための重点方針2017」策定		23. 9%	33. 4%	40. 7%	2%	

ア	後期基本計画の内容 (Plar	1)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	1100		の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組	「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、保護者や住民への説			H26	H27	H28	H29	H32	
適切で良質な保 育サービスを提 供します。	①待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。 ②病児・病後児保育を利用しやすぐするために、実施施設の増設や広域的な利用などにより提供体制の確保を図ります。 ③放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて、提供体制を整備します。	情で支援事業計画」、規模保育事業所や 間等の整備を計画的。 使児保育を利用しや 同に、実施施設の増設 利用などにより提供 を図ります。 童健全育成事業の 入れについて、提供します。 一般における記可保育所の整備について事業者公募等に可能としてを 可能をである。 (H29年度) ・ 朝日ケ丘幼稚園敷地における私立認定こども園整備に関係を図ります。 一般における認可保育所の整備について事業者公募等に可能をである。 (H29年度) ・ 市立認定こども園の整備について、市職員による専門権し検討を行い、新園舎の基本設計、定員・カリキュラムの具体的な作業に取り組んだ(H29年度)	明会を44回開催,広報臨時号の発行を行うなど,周知に努めた。(H28,29年度) あり方の取組として ・ 潮見圏域における私立認定こども園2園の整備に取り組んだ。(H28,29年度) ・ 分庁舎における小規模保育事業所及びハートフル福祉公社敷地における認可保育所の整備について事業者公募等に取り組んだ。(H29年度) ・ 朝日ケ丘幼稚園敷地における私立認定こども園整備について,課題解決に向けた検討を行った。(H29年度) ・ 市立認定こども園の整備について,市職員による専門部会を開	Δ	待機児童数 (人)	131	128	109	139	0	<u>ム</u> (横ばい)
					病児・病後児保 育実施箇所数 (か所)	1	1	1	1	2	<u>ム</u> (横ばい)
			③ 留守家庭児童会の対象学年を4年生までに拡大した(H28年度)。 ③ 留守家庭児童会の入会基準を定めた(H28年度)。		放課後児童健全 育成事業の待機 児童数(人)	0	0	22	30	0	ム (横ばい)

まとめ		取組の評価	△ (一部実施)			結果の評価			O (良好)	
	②女性だけでなく男性の家事や 育児参加の意識を高める啓発講 座などを開催します。	② 男性の家事参加の向上を目的として土日開催事業(パパのパエリアを家族で食べよう講座)等を企画・実施(定員8名, 申込13名)		男女共同参画センターの土日開 催事業(イクメン講座など)の 男性の参加者数 (人/年)	51	41	19	22	80	<u>ム</u> (横ばい)
子育てと仕事を両 立しやすい社会	①育児休業の取得促進など働き 方を見直すきっかけをつくること ができるように、センター通信 「ウィザス」などでのワーク・ライ フ・バランスに関する周知、啓発 を充実します。			仕事と生活の両 立ができている 市民の割合 (%)	78. 5	-	_	52. 8	84. 5	〇 (良好)

(5)	施策	日標	ഗ ദ	絵括

<u>(5) 施策目標の</u>	総括				
総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 一部実施(Δ) / [結果] 良好(O)		İ		
	適切で良質な保育サービスの提供では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	・喫緊課題である待機児童解消について,その他の課題も含め,市全体で課題を解決するため「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表			A and 11. (O)	
	し,説明会等を開催しました。その後意見や要望を踏まえ、「あり方」の一部変更を加え、「あり方」により、施設整備に関する全容を明ら	ជជជជ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	かにすることで、待機児童解消対策をよりわかりやすく発信しました。今後「あり方」を進めていくためには、ソフト面・ハード面の課題解	جاب خاب خاب	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	決に向け検討を進め、個々の施設整備を行う際に市民に丁寧な説明を行っていく必要があると考えます。	MMM	夫旭していない里点収組がめるが、 柏木は良好でめる	耐天ル(△)	及好(○)
	・病児保育事業(病児・病後児対応型)について、引き続き受け入れ箇所の増設等に取り組む必要があります。	샀샀	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(人)
***	・放課後児童健全育成事業の施設整備が可能な個所, 民間事業者との連携について検討しました。 今後も引き続き検討を行ってまいり			+	<del> </del>
	st continued to the state of t	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	子育てと仕事を両立しやすい社会環境づくりでは、	-	1		
	・ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の普及啓発の取組みで、土日開催事業のイクメン(育児を積極的に取り組む男性)講座とし				
	て男性の家事参加の向上に向けた「パパのパエリアを家族で食べよう」講座を開催しました。ワークライフバランスの実現には家事・育				
	児の家庭での分担は必須であり、今回の講座の申込みが定員を上回ったことから男性の家事参加へのニーズも一定存在することが予				
	想され、今後も引き続き啓発講座を実施する必要があると考えます。また、講座参加者に啓発チラシを配布するとともに、男女共同参画				
	フェスタや男女共同参画センター通信「ウィザス」の定期発行等により啓発を行いました。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
こども・健康部	健康課

I	目標	6 ī	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
ſ	施策目標	6-1 ī	市民が健康づくりに取り組んでいる

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民		ト調査(H3	(0.2実施)
後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調子	査結果	
国民健康保険制度の県単位化(平成30年4月より)	・第2次芦屋市健康増進・食育推進計画(H25~29) ・第3次芦屋市健康増進・食育推進計画(H30~34)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		57 0%	13 7%	26.8%	1 7%

(4) 重点施策の取	·   —   · · · · · ·										
ア	後期基本計画の内容 (Plan	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果		eck)		
	朝5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況 展開状況 持		指標(単位)			の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組		2200 000	70 10 (4-12)	H26	H27	H28	H29	H32	1541-3
定期的な健診の 受診や予防接種 を促進します。		の受診 ◇予防接種を受	①受診率向上のため、昨年度拡大した集団健診の受診枠を継続するとともに未受診者の個別勧奨を3回行い、特定健診受診率の向上に努めた。 また、個別健診での受診率向上を図るため、実施医療機関に啓発ポスターを掲示してもらうなど医師会とも連携し特定健診の啓発を		国民健康保険特 定健診の受診率 (%/年)	38. 8	38. 8	39. 4	39. 6	60. 0	△ (横ばい)
	受診者勧奨に努め, 受診率向上	◇健診後の積極 的な自己ケア	図った。 ②広報・ホームページ・リーフレット等により受診勧奨を実施。H28年	〇 (全て実施)	大腸がん検診の 受診率(%/ 年)	30. 4	31.8	13.8	13. 6	50. 0	× (悪化)
	ます。				麻しん及び風し ん定期予防接種 (2期)の接種 率(%/年)	90. 4	89. 2	89. 6	88. 3	100. 0	△ (横ばい)
ライフステージに 応じた正しい食習 慣を身につけられ るよう啓発しま	①「妊娠・出産期」からはじまる 各々のライフステージに応じた相 談、教室等による情報提供や、学 校、保育所における給食などを 通じて食に関する指導の充実を 図ります。		①広報・ホームページ・母子健康手帳アプリ・リーフレット等により食育教室や相談の周知を積極的に行っている。H27年度からは母子健康手帳発行時に希望者全員に個別の食事診断を実施するとともに、個々の状態に応じた食習慣のアドバイスを行い、充実を図っている。小学校においては栄養教諭が中心となり「芦屋の給食」本の刊行を行った。	〇 (全て実施)	食育関係講座な どの参加者数 (人/年)	699	624	682	627	900	ム (横ばい)
こころの健康について、関係機関と連携し支援します。	るなど、相談窓口やストレス解消 等の情報提供を進めます。	息 ◇ストレスやここ ろの健康に関する 正しい知識の習	②芦屋市自殺予防対策庁内連絡会を開催し自殺に関しての情報共有と庁内連携をすすめ、「対応マニュアル」を作成し、周知を図った。		ストレスを感じ たときの相談相 手がいる人の割 合(%)	93. 7 (H24)	_	_	91. 5	100. 0	<u>ム</u> (横ばい)
まとめ			取組の評価	O (全て実施)					△ (悪化あり)		

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(○) / [結果] 悪化あり(△)   定期的な健診の受診や予防接種の促進については、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	1-0. You to Debut to the American Section of the Ameri	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
**	今後も、周知・啓発の工夫を図り、受診率向上に努めます。   妊娠期から出産・育児期における相談や「こころの健康」等では、   保健師・管理栄養士等専門職が相談業務を担当し、相談内容に応じて関係機関と連携・継続して支援を行うなど、丁寧できめ細やかな   対応を行っています。		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
		NN	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		
	今後も引き続き,関係機関との連携を強化し,丁寧な対応を行い,妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進します。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
芦屋病院事務局	総務課

目標	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
施策目標	6-2	市民が適切な診療を受けられる

## 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況					
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況					
・国民健康保険制度の県単位化(平成30年4月より)		肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
		75%	10. 1%	13. 5%	1.3%	

<u> </u>	後期基本計画の内容 (Plan	1)	イ 取組の実施状況 (Do)	ウ 取組結果 (Check)							
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標 (単位)	指標の推移				めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組			111水(十四)	H26	H27	H28	H29	H32	lact. 3
地域の医療機関	①市民の信頼を得て、安心できる地域医療を提供できるように、 市立芦屋病院と地域の医療機関 の連携を強化します。		①地域の医療機関との連携強化、紹介率及び逆紹介率の向上に向けて、簡易紹介状のフォーマット作成、ICTシステムの活用、近隣開業医を紹介する「かかりつけ医カード」の拡充に力を入れて取り組んだ。また、「在宅医療推進協議会」へ参加し、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築へ向けて取り組んだ。		市立芦屋病院の 病床(199床)稼 働率(%)	85. 0	83. 8	87. 0	86. 1	93. 1	〇 (良好)
提供します。			〇 (全て実施)	紹介率(他の医療機関から市立 芦屋病院に紹介 された患者の割合)(%)	37. 0	40. 4	41.0	41.6	50. 0	O (良好)	
			逆紹介率(市立 芦屋病院から他 の医療機関に紹 介した患者の割 合) (%)	64. 9	63. 9	55. 1	76. 9	70. 0	O (良好)		
活動の充実を図	に、救急救命士養成所への派遣 促進など救急救命士の育成を進	持つこと	①救急車に救急救命士2名乗務体制をめざして,兵庫県救急救命士養成所において救急救命士の新規養成に努めた。 ②年間養成計画に基づき,救急車に認定救急救命士2名乗務体制をめざして,近隣三次医療機関において認定救急救命士を養成し,人員の確保に努めた。		救急救命士の救 急業務活動従事 者数(人)	24	23	25	26	29	O (良好)
す。	よう, 気管挿管や薬剤投与など, より高度な救命処置ができる*認 定救急救命士を計画的に養成し ます。	、気管挿管や薬剤投与など、 高度な救命処置ができる*認 対急救命士を計画的に養成し 「協力を求めるため、広報あしや、ホームページを活用した啓発活 動に努めた。 「企のできる。 「企のできる。」 「他力を求めるため、広報あしや、ホームページを活用した啓発活 のである。」 「他力を求めるため、広報あしや、ホームページを活用した啓発活 のである。」		認定救急救命士 の救急業務活動 従事者数(人)	17	18	22	23	29	〇 (良好)	
	③真に救急車を必要とする傷病 者に迅速な対応ができるよう,市 民への周知,啓発に取り組み, 救急車の適正利用を促進しま す。	(全て実施)	軽症者数/救急搬送人員(%)	54. 0	48. 5	47. 8	47. 2	50.0	〇 (良好)		
	④適切な医療機関に迅速に搬送できるよう、定期的に情報交換の場を設けるなど、地域医療機関との連携を図ります。				市内救急搬送者数/搬送人員(%)	61. 4	56. 6	58. 0	61. 2	64. 0	〇 (良好)

	まとめ	取組の評価	O (全て実施)			結果の評 <sup>・</sup>	<u> </u> 価			O (良好)	=
な国民健康保険	①医療費の適正化の推進を図るため、レセプトデータを活用した個別受診勧奨を実施するとともに市民への啓発に取り組みながら、特定健診の受診率や*ジェネリック医薬品の使用率の向上を図ります。	①薬剤費削減効果の高い対象者を抽出し、後発医薬品使用促進通知を年2回送付した。保険証年次更新時に適正な受診行動を促すため医療費適正化に関する啓発ちらしを同封するとともに、後発医薬品希望をより表示しやすくするため希望カードから保険証ケースに切替えを配布した。また、医療費助成の対象に平成29年度から新たに精神2級を加えた。	O (全て実施)	ジェネリック医 薬品の使用率 (%)	54. 5	58. 2	60. 9	64. 6	60	〇 (良好)	

	まとめ	取組の評価	(全て実施)		結果の評価		(良好)
<u>(5) 施策目標の</u>	総括						
総括結果		総括コメント					
		療を受けられるよう、地域の医療機関との連携強化に努めました。る		総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	ました。今後も、ますます高齢化社会が進むことを見掛	命士の養成に取り組み,救急の質を高めるとともに,市内搬送者数の 諸え,地域の医療機関との連携を一層強化していくとともに,地域です		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
***	て生活を続けられるよう, 地域包括ケアシステムの構   ジェネリック医薬品の使用率については, 計画策定	榮を凶っていくことが必要です。 寺の数値目標は達成できているものの, 全国平均, 兵庫県平均より4	<b>払い状況であ</b>	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	り、国の目標値も2018年度から2020年度末までの間の 指していく必要があります。	りなるべく早い時期に80%以上とするとしていることから,今後は国の	り目標値を目	**	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
				☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
福祉部	地域福祉課

目標	7	高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、	まちぐるみの支え合い・	・助け合いが進
施策目標	7 – 1	地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している		

## 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化 (2) 関連計画の策定状況				(3) 市民アンケート調査 (H30.2実施)					
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況	調査結果							
「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(H28)施行 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」(H29)施	第3次芦屋市地域福祉計画(H29~H33)  第7次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H27~H29)  第8次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H30~H32)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答				
	ASSAULT CON RESTOR CONTROL TION	53%	15.8%	29. 4%	1. 7%				

ア	ア 後期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)		ウ 取組結果 (Check)						
後:	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)			めざす値	傾向		
重点施策の名称		よる取組		及所小儿	1日1末(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	1941-1
ランティア, 自治 会, 民生委員・児 童委員, 福祉推 進委員等と保健・ 医療・福祉との連 携を充実させま	え、解決に向けて取り組む市民が増えるように、地域発信型ネットワーク会議参加を地域活動に参加していない市民にも広く呼びかけます。 ②保健福祉に関する相談から支援までを、窓口間が連携し支援	員・児童委員、福祉推進委員など、 ・では協力・理解と ・では極いなが、理解と ・では極いなが、地域をはいいでは、地域を ・では、地域発信を ・では、地域発信を ・では、地域発信を ・では、地域発信を ・では、地域発信を ・では、地域発信を ・では、地域発信を ・では、・では、・では、・では、・では、・では、・では、・では、・では、・では、	の協力・理解と 極的な参加 地域の活動へ 積極的な参加 ど、地域発信型ネットワーク」において、10地区53町の「地域白書」を 市民、関係機関、行政が協力して作成した。 各地区高齢者生活支援センター他(5か所)に地域支え合い推進員 を配置し、社会資源の把握、住民主体の活動の把握・支援を行っ かる場への参 ②保健福祉センターの総合相談窓口において、「生活困窮者自立 支援制度」に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」の機能を付与したことから、対象者への対応は、庁内の関係部署並びに社会福祉 協議会や高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業など 様々な関係機関が連携を図り、包括的な支援体制の整備が進ん だ。 ③「地域発信型ネットワーク」を活用し、市民主体の地域活動を含		地域発信型ネットワーク会議参加者数(人/年)	657	460	473	1, 126	838	〇 (良好)
<b>ਰ</b> °	行政が一体となった支援の仕組 みをつくるなど、機関間の連携強 化を図ります。 ③支援が必要な高齢者の課題解 決が図られるように、*地域発信 型ネットワークに位置付けられている会議などを活用し、保健・医療・福祉に関する情報や相談窓 口のほか、課題解決に向けて取り組んでいる地域などの情報の	がいる場への参 重携強 加 課題解 は発信 られて 健・医		O (全て実施)	保健福祉セン ターの総合相談 窓口の相談件数 (件/年)	302	662	527	367	600	× (悪化)
		保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。 支援が必要な高齢者が適切な相談窓口へと繋がるよう、高齢者 生活支 援センター等が中心となって、地域への情報の周知を行っ		高齢者生活支援 センターの新規 相談者数 (人/ 年)	1, 201	1, 087	1, 196	975	1, 280	<u>ム</u> (横ばい)	

7-1-2 保健・医療・福祉 に関する情報を 分かりやすく提供	地域発信型ネットワークを通じて 地域交流スペー 発信します。 ス等の身近な施	介護保険施設の 地域交流スペー ス等の身近な施	) め、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。 ①全世代を対象とした包括支援を実現するための機能を備えた、新 たな福祉の拠点となる社会福祉複合施設を整備するため、事業者		地域発信型ネットワーク会議参加者数(人/年)	657	460	473	1, 126	838	〇 (良好)
します。	②視覚や聴覚に障がいのある人が必要な情報をより多く入手できるように、点字や声の広報について、障がい者手帳交付時での直接的な案内などの周知、登録勧奨を充実させるほか、手話通訳	設の利用	を公募(H28)し、30年度中の完成を目指して整備を進めている。 ②視覚や聴覚に障がいのある人が必要な情報をより多く入手できるように、点字や声の広報について、障がい者手帳交付時に周知、登録勧奨をした。また、視覚に障がいのある人が、より多くの情報を入手できるよう、障害福祉課で音声コード作成ソフトを導入するととしに読み書き支援員養成研修を実施した。聴覚に障がいのある人に		視覚に障がいの ある人における 点字・声の広報 登録者割合 (%)	15. 5	17. 9	13. 8	13. 8	20. 5	<u>ム</u> (横ばい)
	者の派遣などを行います。 ③高齢者生活支援センターの機能を強化し、保健・医療・福祉が連携した取組により情報の共有		ついては、平成29年度4月に「芦屋市心がつながる手話言語条例」	〇 (全て実施)	手話通訳者など の派遣回数(回 /年)	201	247	304	243	234	〇 (良好)
	を推進します。		び地域ケア会議等を開催することにより多職種(保健・医療・福祉) の連携強化を図った。		高齢なり を を を を を を は を は を は を は を は に る さ り 開 ( に る さ き き が り に る さ き き き き き き き き き き き き き き き き き き	339	502	622	522	1, 000	<u>ム</u> (横ばい)
7-1-3 様々な制度や サービスを連携さ せて, 生活困窮	要な人を早期発見し、適切な機		①保健福祉センターの総合相談窓口において、「生活困窮者自立 支援制度」に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」の機能を付与 したことから、対象者への対応は、庁内の関係部署並びに様々な関 係機関が連携を図り、包括的な支援体制の整備が進んだ。		権利擁護支援センターの新規相 談者数(人/ 年)	127	148	163	160	170	〇 (良好)
者の自立を支援 するとともに、地 域からの孤立を 予防します。	関につなぎます。 ②経済的に困窮し支援を必要と		②生活困窮世帯が抱える「滞納」の課題について、庁内の関係部署と連携を図り、窓口の周知・啓発を行った。 ③「生活困窮者自立支援制度」について、庁内の関係部署の職員及び関係機関の新任職員等に対して研修会を開催するとともに、「ケース検討会」を開催し、制度の理解を深め、支援方法について共有を図った。また、フードバンク関西等との連携により必要な支援の提供を行った。	0	生活困窮者自立 支援相談の利用 者数(人/年)	1	100	62	52	500	× (悪化)
				(全て実施)	生活困窮者自立 支援プラン作成 者の割合(%)	1	15. 0	43. 5	28. 8	50.0	× (悪化)
					生活向上による 生活保護廃止件 数(世帯/年)	17	13	18	17	20	<u>ム</u> (横ばい)
まとめ		まとめ 取組の評価					結果の評値	<b></b>			△ (悪化あり)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 悪化あり(Δ) ・地域の住民やボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員等との保健・医療・福祉との連携については、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	第3次芦屋市地域福祉計画の策定を踏まえ、「地域発信型ネットワーク」において、市民、専門職、行政が協働により「地域白書」を作成し、改めてわがまちを見直し、地域の社会資源の活用、開発等に取り組み、支援が必要な市民を包括的な支える体制整備に取り組	ជជជជ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	みました。   また、支援を要する高齢者等が相談でき、適切な支援を受けられるよう、高齢者生活支援センターや福祉センターの総合相談窓口を	***		一部実施(△)	良好(○)
**	周知するリーフレットや啓発グッズを作成しました。   ・保健・医療・福祉に関する情報の分かりやすい提供では、			全て実施(○)	
	視覚や聴覚に障がいのある人に向けて、障がい者手帳交付時に点字や声の広報を周知、登録勧奨するとともに、視覚に障がいのある  人の情報取得がより円滑に進むよう、障害福祉課では音声コード作成ソフトの導入や読み書き支援員養成研修に取り組みました。	¥	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	また「手話言語条例」に基づき、手話の啓発・普及に努めるとともに、市の行事等に手話通訳者・要約筆記者の派遣に取り組みました。 ・様々な制度やサービスを連携させ生活困窮者の自立支援、地域からの孤立予防の取組では、				
	生活困窮者自立支援制度に基づく相談に様々な関係機関が連携して解決を図る体制作りを進めてまいりましたが、窓口利用者が減少しており、普及啓発について、工夫が必要であると共に、相談者に対する支援プランの作成においては相談支援員による積極的な働きかけが必要であると認識しています。				

**施策取りまとめ課** 高齢介護課 施策目標推進部 福祉部

目標	7	高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、	まちぐるみの支え合い・助け合いが進
施策目標	7 – 2	高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	

## 【後期基本計画の施策評価】

(1)	前提条件の変化		
	後期基本計画策定以隆	(H28∼)	の社会経済環境の変化

(2) 関連計画の等定状況

(3) 市民アンケート調本 (H30 2字体)

()前徒木件の変化	(2) 闰廷前四00束足1人儿	(a) Ili 🗠	, ,, , , , , ,	1、砂耳 (11、	30. 2天心/		
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況	調査結果					
	第7次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H27~H29) 第8次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H30~H32) 第3次芦屋市地域福祉計画の策定(H29~H33)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答		
· 冰干区无时及公司11100 区层下岗, 6万年111120/1811	第60人产产用地或信息时间00米是(TEO 1100)	56. 4%	18. 2%	24%	1. 4%		

(4) 重点施策の耳	X組仏派 * 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Check)			
後	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標の	の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組		展開1人元	111条(单位)	H26	H27	H28	H29	H32	19月1月
高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。  場所では、	ネット事業を推進し、各圏域における高齢者生活支援センターを 強化するとともに、医療機関などとの連携を図ります。 ②高齢者の支援について考え、地域で支える仕組みづくりを実践する市民を増やすため、地域発信型ネットワーク会議や地域ケア会議を開催します。		地域見まもり ネット事業の加 入事業者数(件 /年)	63	132	139	126	100	〇 (良好)		
		談会も実施した。 ②「地域発信型ネットワーク」では、市民、専門職、行政が協働して、わが町を再発見する取組として、「地域白書」を作成。各町の社会資源の発見と共有、新たな社会資源の開発等に向けて、民生委員・児童委員、福祉推進委員、自治会・老人会会員が協議できた。	O (全て実施)	高齢者生活支援 センターの新規 相談者数 (人/ 年)	1, 201	1, 087	1, 196	975	1, 280	△ (横ばい)	
	を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。	r 会議の試行 め	(全年版28年度は高齢省主角を接近との) による自立文版主地域の (全年版28年度完成を手指して、高浜町に建設中の社会福祉複合施設において、地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護 看護など)の整備を進めた。	地域ケット通じた	地域ケア会議の 開催数(回/ 年)	5	18	6	12	25	△ (横ばい)
	回・随時対応型訪問介護看護な ど)を含めた福祉施設の整備を				地域発信型ネットワーク会議を 通じた地域活動 の実践件数(件 /年)	4	6	13	20	10	〇 (良好)
推進され,担い手として活躍できる	担い手 理解」や適切な対応を普及するにできるにはます。 であための自発 的な事業の実施 が登上します。 ② 「介護相談員派遣事業」について、「広報あしや」、「広報チャンネール」を活用して周知・啓発を行い、「権利擁護支援者養成研修」の受講者数が増加した。 ③ 「ひとり一役活動推進事業」を開始(H29~) 20歳以上の方が、「ひとり一役ワーカー」として登録、市内の高齢者施設・サイナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	認知症サポー ター養成講座受 講者数(人/ 年)	1, 285	1, 119	1, 281	769	1, 500	× (悪化)		
		民生委員・児童委員等の活動を通じて高齢者をはじめとした支援を	(全て実施)	権利擁護支援者 養成研修参加者 における人材バ ンク登録者の割 合(%)	57. 8	42. 9	66. 7	87. 0	75. 0	〇 (良好)	

高齢者の社会参 きる機会を増やすための仕組み ア活動への理解と加と就労の機会 をつくるため、シルバー人材セン 参加	①介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援型訪問サービスの提供事業所として指定を受けるための支援を行った。また、シルバー人材センターに生活支援型訪問サービス従事者研修の実施を委託し、高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出を支援した。 ②老人福祉会館での生きがいデイサービス事業の実施を拡充した。		シルバー人材セ ンターの会員数 (人/年)	1, 004	1, 054	1, 092	1, 109	1, 300	〇 (良好)
活動を促進します。また、家にと じこもりにならないように身近なと ころで趣味・創作活動ができる。 生きがいデイサービス事業を充 実します。 ③地域の老人クラブの活性化を	は、体係、口腔ソア・未後指導、自来リスム教主、水中ストレッテと 多岐に渡る内容で実施した。 ④保健福祉フェアでは、保健福祉センター内の介護予防センターに おいて、自主グループで出来るような体操の紹介・体験を実施し、介 護予防センター自身の自主的な介護予防への取り組みを発信する 拠点としての周知も図った。	0	老人福祉会館の 利用者数 (人/ 年)	28, 859	28, 554	27, 100	26, 086	35, 000	× (悪化)
連携して地域発信型ネットワークに位置付けられている会議などにおいて、機会あるごとに老人クラブの活動を広く周知します。 ④「介護予防」の意識を持ちながら社会参加を続ける高齢者が増		<u>-</u>	老人クラブの会員数(人/年)	3, 015	2, 975	3, 042	3, 013	3, 100	<u>ム</u> (横ばい)
ワークに位置付けられている会 議などにおいて、機会あるごとに 介護予防事業の周知、啓発を図	④9月発行のあしや広報高齢者特集号では、「さわやか教室」や「トレーナー派遣事業」、高齢者生活支援センターが開催する「さわやか教室」及び他の「介護予防教室」等についても掲載した。また、CATVにおいても、「さわやか教室」と「トレーナー派遣事業」を紹介し、参加を呼びかけた。		介護予防事業 (介護予防セン ター)の参加者 数(人/年)	26, 492	27, 503	28, 529	26, 756	29, 000	<u>ム</u> (横ばい)
まとめ	取組の評価 (全て実施) 結果の評価							△ (悪化あり)	

5	施策	日煙	の総括	

(5) 施策日標の新		-			
総括結果	総括コメント				
	[展開状況]全て実施(○)/[結果]悪化あり(△)  ・高齢者を地域とともに支援できる体制づくりでは、社会福祉協議会が地域見守りネット登録事業の普及活動を市内商店街等で行うとと	<b><u> </u></b>	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	もに、認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク事業を実施し、地域見まもりネット登録事業者に協力員への登録を依頼した。 ・高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりでは、 広報あしや及び広報チャンネルで「介護相談員派遣事業」の		全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	周知・啓発を行い、「権利擁護支援者養成研修」受講者数増加に結び付きました。		実施していない重点取組があるが、結果は良好である		良好(○)
☆☆	平成29年度から開始した「ひとり一役活動推進事業」では20歳以上の市民を登録。「できること・したいこと」を実現できる仕組みを構築    しました。	5,5 5,5	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		悪化あり(△)
	・高齢者の社会参加と就労機会の拡充、生きがい活動の推進では、介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援型訪問サービ  スの提供事業所として指定を受けるための支援を行うとともに、シルバー人材センターに生活支援型訪問サービス従事者研修事業を委	_	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる		悪化あり(△)
	託するなど、高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出に向け支援を行いました。 ・認知症サポーター養成講座では、受講者数は全国・兵庫県の平均と比して総人口に占める割合等も高い現状にあるが、引き続き、認知症関する理解がより広まり、深まるように地域に働きかけるとともに、講座を受講したサポーターの活躍の場の開発や関連施策との効果的な連携を検討していく必要がある。	^	עודע ליט מינות ליט מינות אינו ביי יי יי ביי ביי ביי ביי ביי ביי ביי	PPZZZZ (CD)	7 (E)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
福祉部	障害福祉課

目標		高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進
施策目標	7 – 3	障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる

### 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケート	∼調査(H3	30.2実施)	
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況	調査結果				
・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)の一部改正 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の施行	・芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画(H27~H32) ・芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画(H30~H32) ※策定中	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
・「障害者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用促進法)の一部改正 ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(成年後見制度利用促進法)の施行 ・「芦屋市心がつながる手話言語条例」の施行		27. 9%	18%	51. 9%	2. 2%	

(4) 里点施策の事	プログラス 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	9 - 18.1 - 30.9 (横は 38 181 211 230 306 (良ま				
	期5年の重点施策 重点取組	市民主体による取組	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	HOC				傾向	
を深めるため, 普及, 啓発活動を行	7-3-1		障がいのある人 に対する地域の 理解度(%)	22. 9 (H25)					<u>ム</u> (横ばい)		
います。	れのない支援を受けられるよう	ア活動への理解と 参加	て、出前講座のメニューに「手話入門」を加えるとともに、保健福祉フェアにおいて、盲導犬出張講座を開催し、視覚障がいについて普及啓発を行った。 ②サポートファイルの普及啓発については、保健福祉フェアにおいて療育講座を実施し、サポートファイルの紹介を行った。	<i> </i>	サポートファイ ルの配布部数 (累計冊数)	133	181	211	230	306	〇 (良好)
7-3-2 相談窓口体制や 相談拠点の充実 を図ります。	①障がいのある人が安心して相	0	「相談相手」が 障がい者相談支 援事業と回答し た割合(%)	10. 0 (H25)	_	13. 4	-	15. 0	△ (横ばい)		
	③障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がいを理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決等を推進するためのネットワークを構築します。		の防止及び通報・相談窓口に関して、広報紙、ホームページ、リーフレット配布により周知している。養護者による虐待対応マニュアルを見直し、改訂版を作成するとともに、障がい者施設職員向けの「虐待防止研修」を実施した。 ③「障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、福祉関係機関にとどまらず、司法・商工・労働関係等の地域の様々な関係機関にとざまらず、司法・商工・労働関係等の地域の様々な関係機関にとざまらず、一方を構築し、障がいを理由とする差別の解消を図るための会議を開催した。また、庁内では、市職員が適切に対応できるように「対応要領」を作成するとともに、「プロジェクト・チーム」を作り、職員が取り組むべき事項について検討し、「職員対応ガイドライン」を作成した。	(全て実施)	障がいのある人の権利擁護支援センターでの相談件数(件/年)	760	675	605	591	904	<u>ム</u> (横ばい)

7-3-3 障がい福祉サー ビスなどの提供 基盤の整備を進 めます。	①障がいのある人が必要なサービスなどを利用できるように、計画相談支援事業を実施します。②地域生活支援拠点等の機能を持つ福祉施設の整備を進めます。 ③ 障がい児が、適切な療育、訓		①計画相談支援事業については、障がい福祉サービスの計画的な提供を行う「サービス等利用計画」の利用率を100%とした。 ②全世代を対象とした包括支援を実現するための機能を備えた、新たな福祉の拠点となる社会福祉複合施設を整備するため、事業者を公募(H28)し、30年度中の完成を目指して整備中。 ③療育支援体制については、高浜社会福祉複合施設に民設民営児童発達支援センターが整備される予定のため、事業実施法人と	f	計画相談支援事業利用者数(人/年)	1, 608	1, 488	1, 452	1, 548	8, 331	△ (横ばい)
	練を早期に受けられるように、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した療育支援体制の整備を推進します。		関係課で体制の整備を検討中。	(全て実施)	療育支援相談件 数(件/年)	149	210	235	201	176	O (良好)
7-3-4 障がいのある人 の就労支援を行 います。	①障がいのある人が持てる能力 を発揮して就労できるように、就 労支援関係機関との連携強化な ど就労支援を充実します。		①障がいのある人の就労については、就労支援連絡会を開催し、 就労支援関係機関との連携を強化した。 ②チャレンジド雇用については、障害福祉課で雇用し、障害福祉課 以外の職場で就労できるよう雇用の場を拡充している。		障がいのある人 の一般就労移行 者数(人/年)	10	10	6	10	20	 (横ばい)
	②障がいのある人の市役所における短期雇用(チャレンジド雇用)を推進し、雇用の場を拡充します。 ③障がいのある人が継続して企業で雇用されるように、芦屋市障		③障害者雇用奨励金は新規の申請者もあった。イベント参加を促したA型作業所では販路拡大につながり、雇用の継続につながってしる。		障がいのある人 の短期雇用 (チャレンジド 雇用)任用延月 数(月/年)	8	12	10	7	24	△ (横ばい)
	害者雇用奨励金の交付など,継続雇用の支援を行います。				芦屋市障害者雇 用奨励金の交付 者数 (人/年)	0	0	5	9	3	O (良好)
	まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評価	<u> </u>			O (良好)

<u>(5) 施策目標の</u>					
総括結果	<b>  総括コメント</b>				1
	[展開状況] 全て実施(○) / [結果] 良好(○) ・障がいへの理解を深めるための普及、啓発活動では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	広報臨時号「障がい福祉特集号」の紙面の刷新,福祉マップ「おしえて!芦屋っぷ」及び啓発冊子を改訂しました。また,学習の機会として,出前講座に「手話入門」を加え,保健福祉フェアで,盲導犬出張講座を開催しました。アンケート等により障がいへの理解は深まっ		全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	ているものの,今後も継続して教育の場や交流活動を通じて,障がい理解への一層の普及・啓発に取り組んでまいります。 ・相談窓口体制や相談拠点の充実については,	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	基幹相談支援センターを中心に相談体制強化に努めているところです。現在, 障がいの一般相談・基幹相談・計画相談を4法人に委   託しておりますが, 委託法人の合併及び新規法人事業所開設に伴い, 役割分担を見直します。また, 障がいを理由とする差別の解消に	☆☆	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
***	取り組むために「障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、3回会議を開催したところですが、障害者差別解消法の認知度も未だ低いため、今後も継続して取り組んでまいります。	$\stackrel{\wedge}{\boxtimes}$	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	・障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備については、 「サービス等利用計画」利用率100%を達成しました。地域生活支援拠点等の整備は、事業実施法人と平成30年11月開設に向けて				
	準備を進めるとともに、療育支援体制の整備も、同法人と関係課で協議してまいります。 ・障がいのある人の就労支援については、				
	福祉サービスから一般就労への移行促進とチャレンジド雇用の拡充を進めているところですが、今後も、就労支援連絡会の開催など支援を行ってまいります。				
	また障害者雇用奨励金の利用は拡充しており、イベントに参加した作業所の販路が拡大するなど、継続雇用の下支えにつながっていると考えられます。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
市民生活部	地域経済振興課

-			
I	目標	8	一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている
ſ	施策目標	8 – 1	市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化							
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調子	査結果			
	消費者教育推進計画	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答		
		57. 5%	13. 7%	27. 1%	1. 7%		

(4) 重点施策の耳	、後期基本計画の内容 (Plan	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)			の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組			1715年(十四)	H26	H27	H28	H29	H32	1961-0
8-1-1 犯罪から身を守る 方法の周知, 啓 発に努めます。	① 市民の防犯意識の高揚及び 安全を確保するため、不審者情報、犯罪発生情報、危険箇所に 関する情報等を発信し、各種防 犯活動の連携強化と啓発に取り 組みます。	◇身近な犯罪情報を知ること	①生活安全推進連絡会等を開催し、情報を周知するとともに各団体の活動や問題点を共有することで連携を図り、地域防犯活動の支援を行った。 ②公益社団法人ひょうご被害者支援センターに協力を仰ぎ、犯罪被害者についての研修を開催し、広報等での啓発を行った。兵庫県護士会が開催する研修に参加した。	Δ	街頭犯罪・侵入 犯罪の認知件数 (件/年)	445	406	392	334	230	〇 (良好)
	② 犯罪被害者等の置かれた現状の理解を広めるための啓発活動や、県、関係機関、民間団体と連携して、犯罪被害者等の権利利益の保護と適切な支援に取り組みます。			(一部実施)	犯罪被害者等に 対する支援制度 に関する研修へ の参加者数(人 /年)	ı	_	_	151	160	<u>ム</u> (横ばい)
8-1-2 消費生活に関す る情報提供,相 談,教育の充実を 図ります。	費生活に関す情報提供、相談体制の充実とともに、被害の救済へつなげていくための関係機関との連携体制を充実します。 ② 様々な消費者問題について市民自ら的確な判断と行動ができるように、必要な情報や知識を十分に得られるための対提供や情報提供を行います。 ③ 学校において、子どもたちが ② 学校において、子どもたちが ② 生活サポーターについて周知を行い、連携体制を充実した。 ② これまでのチラシ等に加えツイッターによる情報提供を開始した。 ③ 夏休み期間に子供向け金融講座を実施した。 中学校の社会では、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるという内容で学習を進めている。また家庭科では、自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解する学習に取り組んでいる。 ④ 消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上を実現するため、平成29年度から3か年を計画期間とする消費者教育推進計画を策定し推進している。	0	消費生活フェア 参加者数 (人/ 年)	341	218	520	1, 181	400	O (良好)		
	(金) は、	17つにめの学者を計画的に にます。 自らを被害から守るだけでは 未然に防ぐことができる知 持った消費者市民として活 る人材を育成するため。 「称)芦屋市消費者教育基本 「」を策定し、身近なところで知 学ぶ機会を確保するなど、消	(全て実施)	消費生活に関す る講座の参加者 数 (人/年)	306	327	328	499	359	〇 (良好)	
	まとめ		取組の評価	□ △ (一部実施)			結果の評値	<u>.                                    </u>		1	O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 一部実施(△) / [結果] 良好(○) 犯罪から身を守る方法の周知, 啓発では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	防犯,消費生活に関する情報をタイムリーに届けるためのSNSによる情報発信を開始し,これまで情報が届きにくかった層にも必要な情報を提供できるようになりました。	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
***	で行いました。	**	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
		##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
	消費者教育推進計画を進めていく中で,徐々に市民の意識も高まり,セミナー等の参加者層は増加傾向になっております。学校と連携 した消費者教育についても,消費者教育推進地域協議会の助言を得ながらさらに連携を進めてまいります。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	OSING INTITION OF THE INTITION				

#### ■施策日煙後期施策評価シート

■施策目標後期が	<b>拖策評価</b> :	シート	施统	策目標推進部	施策取りまとめ課
				都市建設部	建設総務課
目標	8	一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている			
施策目標	8 – 2	犯罪が起きにくいまちになっている			

## 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民			30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調金	<b></b>	
刑法犯認知件数が戦後以来最少となった 防犯カメラやドライブレコーダーの需要が高まっている。		肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		67. 2%	13. 8%	17. 7%	1.4%

#### (4) 重占施策の取組状況

(4) 里点施束の											
ア	7 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
後	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標の		の推移 める		傾向
重点施策の名称		よる取組			101末(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	19月1日
より、犯罪が起き	数の更なる減少を目指し、まちづ くり防犯グループなどへの若い世	で守っていく活動への参加 ◇通りを暗くしないための集合住 宅の外灯や戸建 住宅の外灯など の点灯活動	①青少年育成愛護委員の巡視活動では年々拡大の傾向にあり、活動に伴う広報活動(愛護班通信/毎月発行や1年を振り返ってのまとめの冊子「愛のみまもり」など)を実施している。 ①まちづくり防犯グループ連絡協議会を開催し、活動や問題点を有することで、地域防犯活動の支援を行った(3回/年)。生活安全推進連絡会及び分科会を開催し、生活安全に関わる団体の連携と活動の活性化を支援した。 ②有害環境の浄化活動として白ポストの取り組みや青少年への相談・指導を行い、青色回転灯付パトロール車による下校時の子ども見守り巡視を行っている。 ②地域の方々の意見を聞きながら、通学路を中心に防犯カメラ100台を設置した。 ②社会を明るくする運動の一環として、毎年、ルナ・ホールにて関係団体による市民の集いを開催し、犯罪防止や犯罪を犯した人の立ち直りを助ける啓発を行っている。そのほか、地域で犯罪のないまちづくりを協議する場として、社明学習会(ビデオ鑑賞)や公開ケース研究会を開催した。 ③平成28年度に水銀灯を334灯、ナトリウム灯を11灯、メタルハライド灯を1灯のLED化を実施し平成29年度には水銀灯202灯、ナトリウム灯を73灯、メタルハライド灯を13灯のLED化を実施した。	△ (一部実施)	街頭犯罪・侵入 犯罪の認知件数 (件/年) 市が管理する街 灯のLED化率 (%)	445 7. 7	406 17. 4	392 30. 9	334	230	O (良好) O (良好)
	まとめ		取組の評価	△ (一部実施)			結果の評	西			〇 (良好)

総括結果	総括コメント				
	「展開状況」一部実施(△) / [結果] 良好(○) 見守り活動や情報提供の充実による犯罪が起きにくい環境の整備では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	青少年育成愛護委員については、委員数は増加の傾向にあり(28年度212人→29年度216人)、延べ参加人数も5,120人の多数にのぼり、地域の子ども達をしっかりと見守り、青少年の落ち着いた状況を維持すると共に良好な地域づくりに貢献しています。		全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
	まちづくり防犯グループでは連絡協議会を開催し(3回/年)活動内容や問題点を共有し、生活安全推進連絡会では、子どもと高齢者の   分科会(各2回/年)を実施し、活動の活性化を図りました。地域活動グループの高齢化による後継者不足が問題となる中で、いろいろ   な団体との連携を行う事で、活動の活性化の支援を行いました。	**		一部実施(△)	
	な団体との連携を行う事で、活動の活性化の支援を行いました。  市で行える対策としては青色回転灯付パトロール車による子どもの下校時見守り、有害環境の浄化のための白ポスト事業、社会を明る	☆☆	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(△)
	くする運動などを継続して行い,施設整備では計画的に公益灯をLED化し,通学路に100台の防犯カメラを設置し犯罪が起きにくい環境 づくりを推進しました。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	- 17 C JEAC 0.07 C 0				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部	防災安全課

目標	9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
施策目標	9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケー	ト調査(H3	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果	
・熊本地震の発生。	・芦屋市地域防災計画・水防計画(毎年更新) ・芦屋市強靱化計画(H29~H33)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		56. 7%	15. 4%	26. 1%	1. 8%

<u>(4) 重点施策の</u> 耳	以租状况		<u></u>								
ア	'後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
後	期5年の重点施策	市民主体に			指標(単位)		指標(	の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組	取組の実施状況	展開状況	拍惊(早世 <i>)</i> 	H26	H27	H28	H29	H32	19月1月
なって防災活動 が行える基盤作り	① 市民の防災意識を高めるため、集中豪雨や土砂災害等の災害に備え、集会所単位などでの説明会を行うなど、効果的な周、啓発活動に取り組みます。 ② 災害時に地域住民間で協力し合える体制を構築するため、津	気が付いた危険 情報を行政へ連 絡 ◇防災訓練など 地域における防	①市民の防災意識の向上を図るため、出前講座や防災講習会などを実施。 ①自治会等を対象に地区防災計画策定や地区防災マップ作成の取組を推進。 ②地域における住民主体の防災・減災の取り組みを促進するため、各自治会等に地区防災計画の説明会を実施。また、地域の特性に応じた計画を策定するため、地区防災マップづくりの支援を実施。		自主防災会など による訓練参加 者(人/年)	1, 116	2, 753	2, 961	3, 920	3, 000	〇 (良好)
	波浸水被害や土砂災害の恐れがある地区から優先して地区防災計画の策定を支援します。 ③ 災害時に要援護者が安全に 避難することができるように、要 援護者の「個別避難支援計画」を	的な参加	③要配慮者支援の重要性を周知するため、自治会等に対して災害時要配慮者名簿の説明会を実施(平成29年度 42回)。名簿受領団体は25団体となった。 ③「緊急・災害時要援護者台帳登録申請書」の登録を進めるため、未登録者に案内文書を送付した。 ③災害時に迅速できるように、また日頃からの地域での見守りを進	0	土砂災害警戒区 域及び津波浸水 想定区域での地 区防災計画の策 定割合(%)	0. 0	0.0	0.0	5. 0	100. 0	<u>ム</u> (横ばい)
	策定します。 ④ 個別避難支援計画に基づく 地域住民が主体となった避難訓練の実施や、日頃からの地域で の見守りを進める等、共助の地域づくりを支援します。 ⑤ 災害時に情報入手手段を持		めるため、関係課と連携し、緊急・災害時要援護者台帳システムを 導入した。 ④地域での自主防災訓練において要配慮者支援の取組を推進。 ④みどり地域生活支援センターを新たに福祉避難所として追加し、 関係機関と連携し避難マニュアルを作成した。また、福祉マップ「お しえて!芦屋っぷ」に「緊急・災害時要援護者台帳」のページを設け 周知を進めた。	(全て実施)	個別避難支援計 画策定数 (件)	1, 380	2, 186	2, 289	2, 136	3, 300	〇 (良好)
	一次はい災害時要援護者などへの 情報伝達手段の追加導入を検討 します。		周		避難訓練に参加 した要援護者数 (人/年)	-	0	0	6	660	〇 (良好)

9-1-2 火災や交通事故 などの日常的な 災害に迅速に対 応できる体制を充 実させます。	①固定電話からの119番通報の位置を通知(指令台に表示)する「新発信地表示システム」と携帯・IP電話からの119番通報の位置を通知(指令台に表示)する「位置情報通知システム」を統合した「統合型発信地表示システム」の利用に関する契約を更新するとともに、出場指令を制御する装置(指令制御装置)を新たに設け、通報場所や内容を早期に確定させる体制を継続させている。		119番通報受信から出場までの時間(平均時間)	2分32秒	2分27秒	2分21秒	1分43秒	2分29秒	<u>ム</u> (横ばい)
けて、分かりやすい広報物を作成し、啓発に取り組みます。 ③ 中高層建築物の事前活動計画を策定するため、はしご車架梯状況調査を行うとともに、はしご車が接着できる対象物を増やす	②まちナビの6月, 広報紙11月1日号, 市民課窓口番号案内システム及び芦屋市ホームページにおいて, 限られたスペース・放映時間の中でイラストを活用し「119番通報と救急車の適正利用について発信を行い, 市内を走行している阪急バス車内アナウンスでも救急車の適正利用について周知を行っている。 ③4階建て以上の中高層建築物が完成後, はしご車架梯状況調査	O (全て実施)	緊急性のない119 番受信件数(件 /年)	3, 079	3, 151	2, 702	1, 940	2, 500	O (良好)
手法を検討します。 ④ 地域防災力の強化のため、 消防団員を効果的に募集し、入 団促進を行います。	受情なともに一定以上の開発では計画段階から、はしご車が対象物に架梯するための活動空地の確保を指導している。 ④広報あしや、各種イベント開催時の募集コーナー、SNS(Twitter)を利用し募集を開始。また、商店街等人の集まる各所において募集広報活動を実施する。	[ 	はしご車架梯・ 接近状況可否 (接着可能棟の 割合) (%)	55. 0	55. 4	55. 6	55. 8	57. 0	△ (横ばい)
			消防団員数	98	100	99	98	110	△ (横ばい)
9-1-3 想定される様々な 大規模災害に対 応できる防災・減 災体制を充実さ せます。 ① 市民の生命,身体及び財産 並びに市域を災害から保護する ため,新たな知見に基づきながら 「地域防災計画」を更新し,災害 発生時に備えた訓練を実施しま す。 ② 災害発生時に民間事業者な	①国や県の防災計画との整合を図り、地域防災計画の改定を実施(H28~) ①土砂災害を想定した芦屋市防災総合訓練を実施。 ②災害発生時に一般避難所での生活が困難な要配慮者に対して、 安心して生活できる環境を提供するため、平成28年度に高齢者福 祉施設と福祉避難所の協定を締結。 ③地域防災力の向上を図るため、防災士育成事業補助金の交付に		民間事業者との 災害時における 応援協定締結数 (件)	20	22	26	34	38	ム (横ばい)
どの専門的なノウハウ、物資、資機材の提供等の支援が円滑に行えるようにするため、災害時における応援協定を指定管理者や福祉施設(福祉避難所)と締結します。また、物資集配センターの施	より、3名(市民)が防災士資格を取得。 ④拠点避難所の防災機能強化に向け、学校園の大規模改修時にあわせた設備設置に向け協議中。 ⑤災害時協力井戸の制度を制定し、井戸の所有者及び管理者に対して防災ガイドブックや広報紙にて周知を図った。 ⑥災害対応力向上のため、平成28年度において発災時を想定した		防災リーダー養 成講座受講者数 (人/年)	4	3	2	0	4	ム (横ばい)
設などを見直します。 ③ 災害発生時に円滑に被災者 支援ができる体制とするため、職 員及び市民を対象とした防災リー ダーを育成します。 ④ 避難所の防災機能を強化す るために、長期にわたり避難生活	統括部(参加人数20名)の図上訓練を実施。	△ (一部実施)	マンホールトイレ及び井戸を設置した学校の割合(%)	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	54. 5	<u>ム</u> (横ばい)
が行えるよう、学校園などに、マ ンホールの上に簡易なトイレ設備 が設置できる対策と断水時にお ける生活用水対策を行います。 ⑤ 災害時協力井戸制度を創設 することにより、井戸の所有者又			災害時協力井戸 の登録件数 (件)	0	0	0	0	6	<u>ム</u> (横ばい)
は管理者に協力を求めます。 ⑥ 市職員間で災害対応の経験・教訓の継承をはじめ、知見等の共有に取り組みます。			防災士資格を取得した職員割合 (%)	10. 0	20. 0	18. 9	18. 1	25. 0	ム (横ばい)
まとめ	取組の評価	△ (一部実施)			結果の評価	西			O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 一部実施(Δ) / [結果] 良好(O) 地域の人たちの主体的な防災活動のための基盤づくりについては、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	市民の防災意識向上及び各地域の特性に応じた住民主体の防災・減災の取組を促進するため、各自治会等への講習会や地区防災 計画の説明会を実施しました。また、要配慮者支援の周知や登録促進のため、未登録者へ登録促進の案内文を送付するとともに、災	ជជជជជ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	害時の迅速な支援のための、緊急・災害時要援護者台帳システムを導入しました。   火災など日常的な災害への体制については、		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
***	位置情報通知システムや指令制御装置の運用により,通報場所や内容の早期確定に努め,119番受信体制の充実に取り組みました。  また,各種広報媒体やイベント時の広報活動を通じて,119番通報と救急車の適正利用について呼びかけ,緊急性のない119番受信件		重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		悪化あり(△)
	数の削減を進めるとともに、地域防災力強化のため消防団員の入団促進に努めました。中高層建築物への対策については、計画段階   からの指導により、はしご車等の接着可能棟の増加を図っております。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	大規模災害に対応できる防災・減災体制の充実については、 高齢者福祉施設との協定締結により、災害時における要配慮者の避難施設を確保しました。今後は継続して防災士の育成や、職員訓練を実施し、地域及び行政としての防災対応力の向上に取り組む必要があります。避難所の防災機能強化については、施設の改修工事等と調整のうえ、計画的に実施する必要があります。				

施策	目標推進部	施策取りまとめ課
	設部(都市計 発事業担当)	建築指導課

	目標	9	まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
Г	施策目標	9-2	災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(3) 市民アンケート調査 (H30.2実施)					
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果		
なし	<ul> <li>・芦屋市耐震改修促進計画(H20~H37)</li> <li>・芦屋市強靭化計画(H28)</li> <li>・下水道長寿命化計画(芦屋処理区(H25~H29), 旧奥山処理区(H26~H30))</li> <li>・下水道ストックマネジメント計画(改築実施計画(H30~H34))</li> <li>・芦屋市水道ビジョン(H30~H41)</li> </ul>	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
		47. 1%	19. 1%	32. 2%	1. 6%	

(4) 里点他束の取											
ア 後期基本計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)		ウ 取組結果 (Cheo			,			
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標 (単位)		指標の推移			めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組	F. 12 1 P 1 1 2 F 1 1 2		191条(单位)	H26	H27	H28	H29	H32	映刊
民間建築物の防 災・減災機能の向 上を促進します。	① 旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修,建替えその他の耐震化を推進するため,案内文書などの送付及びセミナー等の実施など周知,啓発に取り組みます。 ② 旧耐震基準のマンションの耐震改修を更に推進するため,管理組合などに対する意向調査や耐震化に関する情報発信を行います。	診断や耐震改修	①広報あしや、ホームページ、あしや防災ガイドブック及び窓口相談により耐震診断等の周知・啓発を行った。 ②NPO法人と連携したマンション耐震化セミナーの実施、マンション耐震化ニュースの年3回発行による情報発信、旧耐震マンションの管理組合に対する意向調査を行った。	〇(全て実施)	住宅の耐震化率 (%)	93. 3 (H25)	_	_	-	96.0	O (良好)
公共建築物の防 災・減災機能の向	① 小規模な施設も含めた旧耐震基準の公共建築物の耐震改修又は建替え等とともに、非構造部材も含めた耐震改修を行います。		①旧耐震基準で建築されていた旧分庁舎と宮塚町住宅1号棟の解体を実施(H29)。ルナ・ホールの天井材等の耐震化を実施(H28, 29)。		公共建築物の耐 震化率(50㎡未 満及び居室の無 い建築物を除 く。)(%)	90. 0	95. 4	95. 3	96. 2	100. 0	O (良好)
ライフラインなど の防災・減災機能 の向上を図り、災 害に強いまちづく りを進めます。	の被害の軽減を図るため、新たに耐震診断を行い、施設の老朽 化の状況も踏まえ、計画的に耐 震化を行います。 ② 災害などによる水道施設の 被害の軽減を図るため、緊急施	◇フェニックス共 済への加入	①下水道長寿命化計画に基づく老朽下水道管の改築・更新に合わせ耐震化を実施した。 ②管路更新については、全て耐震管で行い、管路総延長251.35kmに対し、耐震化延長99.96kmの水道管耐震化を行っている。H28年度より配水池の耐震化に着手した。災害時を想定した近隣市との緊急連絡管や耐震性貯水槽の保守点検並びに操作訓練を実施した。また、緊急時に早期復旧を行うため緊急補修材料及び人的応援に	1.35km , H28年 市との緊 施した。 応援に O	下水道管耐震化率(耐震化延長 /管路総延長) (%)	21.8	22. 1	22. 4	22. 6	23. 2	O (良好)
	設に通ずる水道施設や、基幹水 道施設を優先して耐震化を進め るとともに、配水池の耐震化を計 画的に行います。また、緊急相互 連絡管の増設などによる、バック アップ機能等の充実を図ります。	たを進め 悪化を計 緊急相互 ら、バック	水道管耐震化率 (耐震化延長/ 管路総延長) (%)	37. 2	37. 6	38.8	39. 8	45. 7	〇 (良好)		
	まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評値	西			O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 良好(O) 【民間建築物】民間建築物の防災・減災機能の向上促進では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	住宅の耐震化を促進するため、広報あしや・ホームページ・あしや防災ガイドブック・窓口相談により耐震診断や耐震改修等の周知・ 啓発を継続しています。また、特にマンションについては、NPO法人と連携してマンション耐震化セミナーを実施したほか、マンション耐	####	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
	震化ニュースを年に3回発行するなど情報発信を行いました。今後は、引き続き芦屋市耐震化促進事業等による補助制度を活用することで1戸でも多くの住宅について耐震化促進の必要があると考えます。また、市内の住宅総数に対するマンションの割合が半数を超えて	l <del></del>	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	
	いる状況であることから、マンション管理組合等に対して改修等に関する有効な情報提供を行うことでより一層耐震化を促進する必要があると考えます。	W W	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		
***	【公共建築物】公共建築物の防災・減災機能の向上による災害に強いまちづくりでは、 旧耐震基準で建築されていた旧分庁舎と宮塚町住宅1号棟を解体を実施しました。また、ルナ・ホールの天井材等の耐震化も実施し	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	ました。 【ライフライン】ライフラインなどの防災・減災機能の向上による災害に強いまちづくりでは、 下水道施設に関しては、H29年度までは不明水の多い地域に限定した下水道長寿命化計画に基づく改築・更新に合わせ耐震化を実施 してきましたが、H30年度以降は、芦屋市全域を対象としたリスク評価の上、優先順位付けを行い策定した下水道ストックマネジメント計 画に基づき順次改築・更新及び耐震化の必要があると考えます。 水道施設に関しては、順次管路の耐震化の整備を継続しているところですが、芦屋市水道ビジョンにおける水道施設整備計画に基づき順次、水道施設の改築・更新及び耐震化を行っていく必要があると考えます。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部	公園緑地課

目標	1 0	花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
施策目標	10-1	自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している

## 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	ト調査(H	30.2実施)		
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	D社会経済環境の変化 課題別計画の策定状況					
都市公園法の改正	<ul><li>・ 芦屋市緑の基本計画(H17~H32)</li><li>・ 第3次芦屋市環境計画(H27~H36)</li></ul>	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
		78. 8%	8. 1%	11. 4%	1.6%	

<u>(4) 重点施策の</u>	) 取組状况																	
ア 後期基本計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)		ウ取組結果			(Ch										
í	後期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況 展開状況		指標(単位)	指標の推移			めざす値	傾向								
重点施策の名称		よる取組		展開状况	161床(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	明月刊							
で彩り、市民とと	① オープンガーデンの参加者 や、緑化などの活動団体を増や す取組を進め、市民による市内を だと緑でいっぱいにする活動を促進します。 ② 街路樹、公園、緑地等、公共 空間の花と緑を守り育てるため	ンへの参加 ◇花と緑のコン クールへの応募 ◇地域での花壇 活動への参加	①オープンガーデンにおいて、平成28年度から「オープンガーデン実行委員会」を設け参加市民と共に開催する意識付けを行っている。平成29年度には、例年5月のみであったオープンガーデンを4月にも開催出来るよう調整し、更なる参加者増に向け、平成30年度からは4月と5月の2回開催を実施予定である。②芦屋市住民緑化団体育成事業に係る助成制度について、平成28年度から助成金を全体枠を3.400千円から3.900千円に拡充した。		オープンガーデン参加者数(人/年)	81	107	121	127	125	O (良好)							
	に、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。 ③ 市街地における面的な緑化	ि। ।ः (ः (ः । ।							しか は 横 ③ 緑 付処 末ま	日本度が50別成金を主体件を3,400千円が3,300千円に扱いした。 しかしながら、緑化活動団体メンバーの高齢化などにより参加団体 は横ばいとなっている。現在は参加団体増に向け促進中である。 ③緑の保全と緑化の推進のため、緑の保全地区に係る届出書の受 付処理を行った。(平成28年度 29件,平成29年度(平成30年2月 末まで) 33件) また、風致地区における許可申請の審査を行った。(平成28年度	△ (一部実施)	花壇活動参加団 体数(団体/ 年)	75	74	73	75	99	△ (横ばい)
	の推進と既存緑地の保全のため、緑の保全地区における規制 内容の周知と徹底、景観重要樹木や保護樹の指定を検討します。			106件, 平成29年度(平成30年2月末まで) 81件)		市街地(奥池地 区除く)緑被率 (%)	22. 0 (H17)	25. 7	-	_	28. 0	〇 (良好)						
10-1-2 芦屋の自然環境 の保全へ向けた 取組を推進します。	情報や自然を学び触れ合う機会	林指定への協力	①福祉フェアにおいて、アカミミガメ等の展示を行い、外来生物対策の啓発を行った。(H28年度) ①第3次芦屋市環境計画に基づく本市内に生息する生物の実態調査のためいもり池及びいもり池周辺の調査を実施した。(H29年度) ①市内で活動する環境団体による活動発表や芦屋市の環境の移り変わりについての講演会を行うことにより市民の自然環境への関心を深めることを目的として、「第1回環境団体報告会」を開催した。(H29年度)		自然や生き物と 親しむ機会を 作っている人の 割合(%)	60. 0	_	-	64. 4	70. 0	〇 (良好)							
まとめ			取組の評価	△ (一部実施)	結果の評価			O (良好)										

総括結果	総括コメント	
	[展開状況] 一部実施(△) / [結果] 良好(○) まちなかを花と緑で彩り市民とともに緑を守り育てる取組や自然環境の保全へ向けた取り組みについては、 行政側だけでなく広く市民に参加や意識向上に向けた取組が必要と考え、広報やフェアなどを通じて情報発信や啓発などに努めてまいりました。オープンガーデンの参加筒所数は芦屋市商工会などを通じて積極的に情報発信を行ってこともあり増加傾向にあり、緑被率	総
***	や自然や生き物と親しむ機会を作っている人の割などは良好に推移しているところですが、住民緑化団体などは高齢化傾向もあり横ばい状態となっています。 近年は少子高齢化が進み、花と緑や自然環境を大事にする市民団体など参加者の高齢化や市民ニーズの多様化などにより、後継者問題など参加者の課題もある中で、より効果的な情報発信やPR方法など課題整理を進めていくことが重要と考えております。	\$
		Ш

総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
ተ ተ ተ ተ ተ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
\$\$	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部(都市計 画・開発事業担当)	都市計画課

目標	10	花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
施策目標	10-2	建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況					
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		査結果			
	<ul><li>・ 芦屋市景観形成基本計画(H8)</li><li>・ 芦屋市景観計画(H26)</li><li>・ 芦屋市都市計画マスタープラン(H24∼H32)</li></ul>	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
		76. 3%	11. 9%	10. 3%	1. 5%	

<u>(4) 重点施策の即</u>	X租状况										
ア	後期基本計画の内容 (Plan	n)	イ 取組の実施状況 (Do)	イ 取組の実施状況 (Do)			取組結果	(Ch	eck)		
後:	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標(	の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組		展開扒沉	111保(甲位)	H26	H27	H28	H29	H32	19月11月
芦屋らしい美しい 景観をまもる・つく る・そだてるため、 景観誘導施策を 更に進めます。	を受ける。 は ない		地域におなどさに 観の美して「ない」 して「又はい」 して「又としい」 した市民の割合 (%)	84. 7	-	-	84. 5	90.0	<u>ム</u> (横ばい)		
	類地中化計画」に基づき、芦屋川両岸などの無電柱化の整備を行うとともに、景観計画及び防災面を考慮した無電柱化整備計画を検討します。 ② 住みやすく良好な住環境の保全又は形成を市民参画により進めるため、地区計画及びまち		手。 電柱化推進計画策定に向けて, 芦屋市無電柱化推進計画策定 員会を設立し, 2回の委員会を開催。(H29) まちづくり協定の策定に取組んだ活動団体に対し, 活動助成等の 援及び認定に係る手続等を行った。(平成29年度 西山町まちづ 協定) 公計画策定地域において, 風俗営業等の規制及び業務の適正化		芦屋市屋外広告 物条例(H28.7施 行予定)の規制 内容に適合する 屋外広告物の割 合(%)	62. 4 (見込 数)	_	_	69. 0	82. 5	〇 (良好)
	づくり協定の周知や策定支援に取り組み、地域の特性に応じた規制やルールづくりによる環境整備を推進します。				無電柱化率 (%)	12. 4	12. 4	12. 4	12. 4	14. 1	△ (横ばい)
					まちづくり協定 の数(地区)	3	5	5	6	6	〇 (良好)
	まとめ		取組の評価	△ (一部実施)			結果の評値	西			〇 (良好)

総括結果	総括コメント
***	[展開状況]全て実施(〇) / [結果]良好(〇) [展開状況]一部実施(△)/[結果]良好(〇) 景観誘導施策では、平成28年7月から芦屋市屋外広告物条例を施行し、広告主等への条例の周知を行うとともに、基準に適合させる改修又は撤去に係る費用について補助金の交付を行いました。引き続き、補助制度の活用等丁寧な説明を行い、芦屋らしい広告景観の形成を促進していきます。 また、景観形成及び道路の防災性能向上を図るため、無電柱化の整備では、さくら参道において、電線共同溝整備工事に着手しており、無電柱化事業を円滑に推進していくため、「芦屋市無電柱化推進計画」の策定や「芦屋市無電柱化推進条例」の制定に取り組みました。 住みやすく良好な住環境の保全又は形成のため、景観施策とともに、地域の特性に応じた規制やルールづくりとして、まちづくり協定の認定を行うなど、地域住民の多様なニーズへの対応にも取り組んでいますが、今後も更に住みよいまちづくりを進めていくため、地域や事業者等の理解や協力を得ながら、連携して施策展開を図っていく必要があります。

総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
ተ ተ ተ	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
<b>ታ</b> ታ	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
$\stackrel{\wedge}{\mathbb{A}}$	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

目標	11	環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
施策目標	11-1	環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

**施策目標推進部 施策取りまとめ課** 市民生活部 環境課

## 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化

(2) 関連計画の策定状況

(3) 市民アンケート調査 (H30.2実施)

 1) 削旋米汁の変化	(2)	(2) Ili 🗠	アンソー	下調車 (IIC	D. 2天心/	
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果		1
平成28年6月15日芦屋市環境マネジメントシステムの改定 平成28年10月に,芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針の策定 平成28年11月に,政府は地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を批准	<ul><li>・第3次芦屋市環境計画(H27~H36)</li><li>・第4次芦屋市環境保全率先実行計画(H28~H32)</li><li>・芦屋市一般廃棄物処理基本計画(H29~H38)</li></ul>	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
平成29年11月ドイツのボンで「COP23」が開催され、2020年以降の温室効果ガス削減目標を世界規模で達成するためのルール作りなどを焦点に議論された。	万星市 成冼来杨之在金平·旧古(1126 1166)	68. 8%	13%	16. 6%	1. 6%	

(4) 重点施策の耳					1						
•	′後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	•			
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標の			めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	及所が入が	1月1本(十一年)	H26	H27	H28	H29	H32	1941-1
る環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	や、環境づくり推進会議と協力しながら情報交換できる機会の提供に取り組みます。 ③ ごみの減量化、再資源化事	もった生自荷の で境債の で境債の ででは ででは ででは ででは ででは ででは ででは でで	①地球温暖化防止啓発を目的とした,市内小学校等での打ち水大作戦の実施や,あしや秋まつりでの啓発ブースの出店(H28,H29)を行った。また,啓発イベントとして「エコケッキング」を実施した。(H29.6) ①大気環境の保全や節電の大切さの啓発を目的とした,星空観察会の実施(夏と冬年2回) ①「地球温暖化」に関する講義・実験を行い,温暖化に対する意識を高め,知識をつけてもらうために、「子ども体験学習会&太陽観察会」を実施した。(H29.7) ①市内の小学生を対象に「子ども環境作文コンクール」を実施した。(H29.9)		日頃の暮らしの中で省エネネンの大力ので省エネンの大力のでではでいる。 の分別等ででは、 ででは、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででいるでは、 でいるでもでもでは、 でいるでもでは、 でいるで。 とでは、 でいるで。 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる でいる。 でいる。	53. 5	_	_	52. 3	60.0	<u>ム</u> (横ばい)
	業を促進するために、持ち込みご み予約制や持ち去り防止パト	出の徹底 ◇生ごみの水切り ◇食材や日用品 の最後までの使 い切り	②低公害車の普及を目的とした、市内の事業者を対象に低公害車普及促進助成制度の実施 ②家庭における新エネルギー活用の促進を図り、もって低炭素社会の実現に寄与することを目的とし、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に係る経費の一部を補助する、芦屋市エコ・エネルギーシステム設置費補助制度の実施 ②市内で活動する環境団体の発表の場や団体同士の交流の場を提供すること、市民の自然環境への関心を深めることを目的とし、「第1回環境団体報告会」を開催した。(H30.2) ③持込みごみ予約制及び持ち去り防止パトロールは効果を挙げているため、継続して取り組んでいる。また、再資源化の促進策などを平成29年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の中で検討した。(H28,H29)	△ (一部実施)	市民から出され る燃やすごみの 量 (kg/人・ 年)	家庭系 210.8 事業 100.5 計 311.3	家庭系 207.7 事業 96.1 計 303.8	家庭系 203.0 事業系 97.7 計 300.7	家庭系 199.8 事業 100.0 計 299.8	家庭系 187.6 事業89.5 計 277.1	〇 (良好)
	宣言の店」に指定する事業を、今 後一層推進していきます。		④従来の広報に加え、新たに「事業系ごみハンドブック」を作成し、市内の事業所に配布して啓発を強化した。(H29) ⑤市内の事業所に個別の案内を行ったことで、「スリム・リサイクル宣言の店」が大幅に増加した。(H28実施。平成28年10月末時点で44店舗から80店舗に増加)		再資源化物のリ サイクル率 (%)	16. 9	17. 1	16. 6	16. 4	19. 6	× (悪化)

	における効率的、効果的な省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用を図ります。	②平成29年度に国の「地方公共団体カーボンマネジメント強化事業」の補助を活用し、6施設を対象に大規模省エネ診断を実施、インバータ機器等の導入を推奨している。 取組の評価		2/年)		結果の評	<u> </u>				
11-1-2 行政の事業に係 る環境負荷を低 減します。	①「環境マネジメントシステム (EMS)」及び「環境保全率先実 行計画」等に基づき、全庁的な温 室効果ガス削減への取組を推進 します。 ② 公共施設の保全計画と省工 ネ診断との連動により、公共施設	①平成28年度から第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定。目標を温室効果ガス排出量削減とエネルギー使用量の削減の2項目にしぼり、温室効果ガス排出量削減に重点的に取組む。 ①温室効果ガスの削減目標を達成するため、平成28年6月に環境マネジメントシステムを全面的に見直しし、第4次率先実行計画の進捗管理を行うツールとして定義し、また、市の施設において環境に配慮した電力調達などの取組を推進している。	0	行政の事業における温室効果ガス排出量(t-C0	19, 806	19, 281	18, 404	18, 606	18, 816	O (良好)	

(5) 施策目標の約	<b>総括</b>				
総括結果	総括コメント				
	<ul><li>[展開状況] 一部実施(△) / [結果] 悪化あり(△)</li><li>市民, 事業者による環境負荷低減へ向けた取組の促進では、 情報提供や学習機会を充実するため、あしや秋まつりでの啓発ブースの出店、エコクッキング、星空観察会、子ども体験学習会&amp;太</li></ul>	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	陽観察会、子ども環境作文コンクールなど、啓発イベントを多数実施しました。また、市内の事業者を対象とした低公害車普及促進助成		全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
	制度、家庭における新エネルギー活用の促進、低炭素社会の実現を目的とした芦屋エコ・エネルギーシステム設置費補助制度を実施しました。情報交換の場の提供のため、環境づくり推進会議の主催イベントとして、第1回の「環境団体報告会」を開催し、市内で活動する		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	環境団体同士の情報交換の場とすることができました。また、そのイベントの中で子ども環境作文コンクールの表彰式を行ったことで、  一般市民にも情報提供できる機会とすることができました。	☆☆	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
☆	ごみに関しては、新たに「事業系ごみハンドブック」の作成を行って市内の事業所に配布したことや、ごみの減量化に関する案内を個別に行ったことにより、事業系ごみの適正処理や減量化について啓発を強化しました。また、「スリム・リサイクル宣言の店」を大幅に増	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	加させることができました。 行政事業では、第4次芦屋市環境保全率先実行計画により環境負荷の低減に取り組んでいるところです。 環境に配慮した暮らしやまちづくりを進めることの一つとして、地球温暖化の防止を進めるために、温室効果ガス排出が少ない社会構造の実現を目指す必要があり、そのためには、家庭における取組を推進し、また市民・事業者と一体となった取組を展開する必要があります。新たな省エネ機器設置補助制度の検討や各市民団体や事業者の行う啓発イベント等を情報連携し、情報提供の充実を図るための仕組みについて検討を進めていくことが必要です。				

_			
	目標	11	環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	11-2	清潔なまちづくりが進んでいる

施策目標推進部 施策取りまとめ課 市民生活部 環境課

### 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況 課題別計画の策定状況	(3) 市民		ト調査(H3	30.2実施)	
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化		調査結果				
・公共の場での禁煙・分煙が一層進んでいる。	・芦屋市市民マナー条例推進計画(H26~H30)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
		85%	7%	6. 7%	1. 3%	

#### (4) 重点施策の取組状況

(4) 里从他来仍以租人沉											
アー後期基本計画の内容	字 (Plan)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)			
後期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標(	の推移		めざす値	傾向	
重点施策の名称 重点取組	よる取組		及刑认儿	1日保(単位)	H26	H27	H28	H29	H32	頃 円	
市民と行政が一 や美化推進員と協力し 体となった清潔で 域の情報交換や合同	がお頭キャ 視点に立った行動 は は は が 周囲への 啓発 は にも 市民 らえるよう 関係機関 素 様々なに向けた	①芦屋市市民マナー条例推進計画の進捗状況を把握するため、中 の間検証を実施し(H28)、計画改定に向けて、市民・美化推進員へア カンケート調査を実施した。(H29)また、美化推進員とさくら祭りやサ マーカーニバルで啓発キャンペーンを協働で行った。(H28,29) ②複数市町共同研究事業を活用し、阪神6市(尼崎・芦屋・伊丹・宝 塚・川西・三田市)で、先進市視察を実施した。(H28)また、市外からの来訪者等への周知・啓発のため、合同で街頭キャンペーンを実施した。(H29) ②英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行をはじめ、外国人向 けのチラシを作成し周知・啓発を実施した。(H29) ②官学協働による啓発まんがやうちわの製作・配布を実施し、広報 紙でも特集を掲載した。また、「犬のお散歩マナー向上モデルロー	〇 (全て実施)	市民マナー条例 の内容まで知っ ている市民の割 合(%)	72. 0	_	_	66. 9	80.0	∆ (横ばい)	
③ 良好な生活環境のけて地域が主体となっ行えるように、美化活やごみ出しルールにご発などを推進します。	た取組が 動への支援	ド」を指定し、オリジナル路面タイル・看板の設置とお披露目イベントの開催を行った。(H28,H29) ②市内バスでのアナウンス放送や電照広告を利用した周知・啓発業務、指導員の巡回・啓発区域の見直しを行った。(H28,H29) ②・③感染症媒介蚊対策やクリーン作戦における清掃場所の見直した市民マナー条例の同時啓発を実施した。(H28,H29) ③ごみ出しルールの徹底やカラス被害減少への取組みとして、広報紙による発信に加え、ホームページのQ&Aの改善や広報番組の制作のほか、個々の家庭ごみステーション毎の啓発パネルの掲示や収集作業時の簡易清掃に努め、市民や自治会等による家庭ごみステーションの美化活動への支援を実施した。	O (全て実施)	地域の清掃など 普段から清る行動 まちをでいる市 を行つ割合(%)	63. 3	_	_	66. 7	70.0	<u>ム</u> (横ばい)	
まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評価	西			O (良好)	

総括結果	総括コメント				
市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組では、		総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	市民マナー条例の周知・啓発に関して、官学協働により、まんがやデザイン性のある製作物を用いて、子どもから大人まで誰もが関心や興味を持つような工夫をこらした様々な啓発と広報活動を行うことができた。これにより、市民の方々には条例自体が浸透している。	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
<b>☆☆☆</b> ☆	さらに、外国人向けの刊行物を作成した他、市外からの来訪者へ向けて、阪神間で合同取組を行う等、新たな情報発信の試みを実施しています。市内バスのアナウンスや電照広告を活用した周知、マナー指導員数の削減や、警備業務の委託の見直し等、費用面につい	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	ても、常に費用対効果を意識しながら業務に取り組んでいます。 しかしながら、市外からの来訪者による駅周辺での喫煙については、依然として違反割合が高く、今後はより広範囲で、多くの人に条			全て実施(〇)	
	例を理解していただく必要があると考えます。また、飼い犬のふんの放置等に関する苦情等もまだまだ件数が多いため、メディアに取り   上げてもらえる様な、趣向を凝らした手法を用いた啓発を行っていく必要があります。	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	今後は、違反行為自体をし難い環境を作るため、地域と一体となった取り組みや、子どもの頃からのマナー教育を推進し、市民・事業者・関係機関との連携強化を図りながら、経費削減のために、業務の再検討と常に手法の見直しを行ってまいります。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部	建設総務課

	目標	1 2	交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
Γ	施策目標	12-1	交通ルールやマナーに関する意識が高まっている

## 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化						
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果		
・交通事故件数および死傷者数は減少傾向から横ばいに変化し, 高齢者人口の増加に 伴い, 交通事故全体に占める高齢者の割合が増加している。 ・自転車を取り巻く状況の変化から, 自転車と歩行者の交通事故の割合は増加傾向にあ	·第10次芦屋市交通安全計画(H28~H32)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答	
り、自転車側が加害者になると高額な賠償となる事例が発生している。		50. 5%	20. 9%	18. 5%	1.9%	

(4) 主示心外(7)	カス小江・バスル										
ア	ア 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			フ 取組結果 (Check)					
後	後期5年の重点施策市民主体に		取組の実施状況 展開状	展開状況	開状況 指標(単位)	指標の推移			めざす値 傾向	傾向	
重点施策の名称		よる取組		及刑仆儿	1日1宗(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	児 円
12-1-1 交通に関する ルールとマナーの 周知, 啓発に努 めます。	交通安全教室, 地域の集会の場等を活用し, 周知, 啓発を更に強化します。	全ての人が交通 ルールを守り、気 持ちよく利用でき るようお互いに配	②地域の特徴に沿った交通安全教室となるよう、保育所(園)周辺ので歩行訓練(41回)や、小学校の登下校指導(20回)を行い、小学校3、4年生を対象とする自転車交通安全教室(8回)を開催した。 ③自転車運転免許証等を発行する自転車教室を開催した他、警察などの関係系機関と連携しイベント等で自転車シミュレーターを利用した交通安全啓発(2回)を行った。		市内交通事故に よる高齢者の死 傷者数(人/ 年)	55	63	72	76	49	<u>ム</u> (横ばい)
	室の内容を見直し、地域の特徴にあわせて改善するとともに、自転車の正しい乗り方について発達に応じた啓発活動を推進しま	◇お互いに交通 ルールやマナー 違反についての 注意呼びかけ		0	市内交通事故に よる子どもの死 傷者数(人/ 年)	30	20	30	25	18	△ (横ばい)
	③ 自転車が関わる交通事故を 減らすために、自転車利用者へ の交通ルールの周知と安全教育 の推進を進めます。	車などに乗る人は 常に歩行者を優 先 ◇自転車事故に		(全て実施)	市内の自転車が関わる事故件数	87	87	103	114	65	× (悪化)
		普及, 啓発に取り組み,			自転車利用者賠 償責任保険加入 者割合(%)	29. 3 (H25)	_	67. 0	76. 1	100.0	〇 (良好)
まとめ				O (全て実施)	◆= ±= (/ ) =± (m						△ (悪化あり)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施 (○) / [結果] 悪化あり (△) 交通に関するルール、マナーの周知、啓発では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	子どもや高齢者の交通事故を減少させるために、保育所(園)、小・中学校等において地域の特徴に沿った交通安全教室を行い、高齢  者には集会所等での教室を開催しました。	† ተ ተ ተ ተ ተ ተ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	自転車の交通安全については、自転車免許証等等を発行する自転車教室を開催し、加害者になると高額な賠償となる事例が発生していることなども周知して賠償責任保険への加入促進にも努めました。	# # #	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
☆☆	短安全の啓発に関しては、警察等の関係機関と連携し、事故の多い場所や地元からの要請に応じ行ってきましたが、より多くの方 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		
	今後, 高齢者人口が増加する中で, 事故全体における高齢者の事故の割合は増加することが予想されるため, 警察等の関係機関と 連携し, 今後も啓発を続けていくことが必要です。また, 自転車の高機能化, 自転車道の整備など, 自転車を取り巻く環境が変化してい	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	く中で、自転車利用のルールについても安全教育の実施が必要です。 交通ルールについては子どもころから発達段階に応じて繰り返し教育していくことが求められています。地域の特徴もとらえ、イベント 等も利用し、交通安全思想の周知に取り組んでいきます。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部	道路課

	目標	1 2	交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
Γ	施策目標	12-2	公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民		ト調査(H3	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果	
	芦屋市公共サイン計画(H28) 芦屋市交通バリアフリー基本構想(H19~) 芦屋市総合交通戦略(H30~40)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
	/-/生17市6日久延祝町(100 40)	54. 2%	18. 1%	26. 1%	1. 6%

(4) 重点施策の取組状況

(4) <u>単点施</u> 素の取組状況 ア 後期基本計画の内容 (Plan)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
後期5年の重点施策 市民主体に	野組の中状状の	田 明 本 江	北無 (光 <i>上</i> )		指標の	の推移		めざす値	なら
重点施策の名称 重点取組 よる取組	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	H26	H27	H28	H29	H32	傾向
12-2-1 道路や公園など 同の確保に努めるとともに、歩道 どのバリアフリー 様々な人が利用 する建物のバリア フリー化を進めます。 ② 安全かつスムーズに目的地 に行くことができるよう、景観に配 慮した分かりやすく統一的なサイン計画に見直します。	・ 所実施した。 ②H28に芦屋市公共サイン計画を策定し、H29に阪神芦屋駅周辺に 案内誘導サインを設置した。  ②公園施設(園路及びトイレ)のバリアフリー化を2公園3施設において行った。(H28.H29) ④新分庁舎及び山手中学校の新築計画時に、福祉関係団体の意見聴取及び福祉のまちづくり条例に基づくチェック&アドバイス制度		歩道切下げ部の バリアフリー化 率(%)	34. 5	35. 9	38. 1	39. 1	46. 7	〇 (良好)
③ 長寿命化改修に併せて、公園施設のバリアフリー化を進めます。 ④ 公共建築物の建替えや大規模改修時には、関係団体などからのアドバイスを参考にしながら、利用者の視点を考慮した施設整備を行います。また、バリア	を活用し利用者目線の助言を聴取した。(各2回) ④既存施設のパリアフリー化(多目的トイレの設置・段差解消等)に のいては、H28は5施設、H29は2施設実施した。パリアフリー化に関 する基準を定め、工事を実施した。 ⑤安全・安心で快適に移動できるまちづくりを進めるため「芦屋市総合交通戦略」を平成30年3月に策定し、歩道のパリアフリー化につい て、重点施策として掲げた。	〇 (全て実施)	公園施設のバリアフリー化率 (施設誘導園 路,多目的トイレ等の施設整備 状況)(%)	16. 9	18. 8	20. 7	22. 6	56. 6	△ (横ばい)
フリー化に係る整備マニュアルも作成し、建替えなどの計画に活用します。 (⑤) 円滑に市街地を移動できるよう、現地調査などを行いながら新たなバリアフリー基本構想(重点整備地区)を検討します。			公共建築物のバ リアフリー化率 (多目的トイレ の整備状況) (%)	75. 0	76. 3	80. 3	81. 7	79. 0	O (良好)
まとめ	取組の評価	O (全て実施)		•	結果の評値	<u>.</u> 西	•		O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 良好(O) 道路や公園などの公共空間や様々な人が利用する建物のパリアフリー化では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	全ての人がより安全で快適に移動できるように、公共施設や道路公園においてバリアフリー化工事を実施すると共に、回遊性向上と優   良な都市景観づくりのため芦屋市公共サイン計画を策定しました。計画策定時や公共建物建築時には、福祉団体からも意見聴取する   など、利用者の視点を考慮するよう努めました。			全て実施(○)	良好(○)
***	今後も公共空間のパリアフリー工事を進めると共に総合交通戦略に掲げた施策の推進に努めます。また、芦屋市公共サイン計画に		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	基 ノ、リイン 登 順 を 進 め	☆☆	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(△)
		☆	実施していない重点取組があり,悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部	道路課

١	目標	1 2	交通マナーと思いやりがまちに行き渡り,市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	12-3	市内を安全かつ快適に移動できる	Τ

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民			30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	黒題別計画の策定状況		調	查結果	
	芦屋市道路橋長寿命化修繕計画(H27~36) (仮称)芦屋市自転車ネットワーク計画の策定(平成30年秋公表予定)  芦屋市都市計画マスタープラン(H24~H32)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
ので、注意に行うとするが加加	芦屋市総合交通戦略(H30∼H39)	64.4%	23%	11%	1. 7%

(4) 重点施策の取組状況											
ア	ア 後期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)					
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)		指標(	の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組	収価の夫肥依元	及刑状ル	161赤(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	明月日
	① 橋りょうを安全に通行できるように、老朽化した橋りょうを定期的に点検し、修繕、架け替え等を行います。 ② 道路を安全に通行できるように、芦屋川沿いの防護柵の改修の実施など歩行者の安全対策を行います。 ③ 道路を安全に通行できるように、歩行者、自転車、自動車の共りに、歩行者、自転車、自動車の共ります。	場の利用	①開森橋の架け替え工事を実施。(H28) 鵺塚橋,打出浜歩道橋,朝日ケ丘第5橋,月若橋,公光橋の修繕工事を実施。道路橋72橋,横断歩道橋9橋の定期点検を実施。(H29) ②芦屋川転落防止柵改修検討業務を実施。(H28) 奥池南町外において、防護柵の改修1,202mを実施。(H28) 親王塚町外において、防護柵の改修397mを実施。(H29) ③自転車等放置禁止区域において、違法駐輪自転車の移送を年間 72回実施。(H28.H29) 自転車ネットワーク計画の策定開始(H29) ③第10次芦屋市交通安全計画に基づき警察などの関係機関と連 携し、交通安全教室・啓発を実施した。		防護柵の改修率 (%)	75. 3	79. 0	82. 0	82. 6	89. 7	O (良好)
	<i>A</i> 9 °		③駐輪場の大規模改修計画に基づき, 既存ラックを改修し, 利便性の向上を図った。		道路上での人身事故の件数(件/年)	347	308	317	351	203	△ (横ばい)
交通結節機能を 高める取組を進 めます。	① 安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。 ② JR芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約、整備します。 ③ バスを利用しやすくなるように、JR芦屋駅の南北バス停の駐電に供う路線再編に向けて関係機関と協議します。		①,③安全·安心で快適に移動できるまちづくりを進めるため「芦屋市総合交通戦略」を平成30年3月に策定し、JR芦屋駅周辺の施設整備及びバス路線の再編・利便性の向上について、重点施策として掲げた。 ①②③駅前広場及び道路等の公共施設と合わせて、良好な住宅・商業・公益機能を備えた施設を一体的に整備するため、「第二種市街地再開発事業」の都市計画を決定し、事業計画の決定に向けた手続きを実施中(H29.3 都市計画決定、H30.5 事業計画決定予定)②市街地再開発事業の進捗に併せて、分散している駐輪場の集約化を行い、利便性の向上を図るため、駅前広場の地下空間の活用について施設計画を検討中③市街地再開発事業の進捗に併せて、バス路線の再編に向けて関係機関と協議中	O (全て実施)							
	まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評値	ш			〇 (良好)

総括結果	総括コメント
***	[展開状況] 全て実施(〇) / [結果] 良好(〇) 道路や交通安全施設については、計画に基づき整備や維持管理を行いました。また、駐輪場の既存ラックの改修による利便性の向上や、違法駐輪自転車の移送を行うことで、道路を通行する歩行者・自転車にとっても、安全かつ快適に移動できる環境の向上に努めました。しかし、平成28年7月に改定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」により、自転車の車道走行の方針が強固になるなど、道路の通行環境に関する見直しも必要になっていることから、自転車ネットワークの構築など、より快適な通行環境の整備に向けた取り組みが必要となっています。そのため、平成30年3月に策定した「芦屋市総合交通戦略」や、平成30年秋の公表を目指している「芦屋市自転車ネットワーク計画」を踏まえ、市内を安全かつ快適に移動できる環境整備を図っていくことが必要です。

総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
ተ ተ ተ	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
*	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(△)
$\stackrel{\wedge}{\mathbb{A}}$	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部(都市計 画・開発事業担当)	住宅課

目標	1 3	充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
施策目標	13-1	良質なすまいづくりが進んでいる

# 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケート	ト調査(H	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調子	査結果	
・住生活基本計画の改定 ・兵庫県住生活基本計画の改定 ・芦屋市屋外広告物条例の施行 ・全国的に住宅ストックの有効活用の考え方が普及した。	- 芦屋市緑の基本計画 (H17~H32) - 芦屋市景観形成基本計画 (H8) - 芦屋市景観計画 (H26) - 芦屋市景観計画 (H26) - 芦屋市流流 改修 促進計画 (H20~H27)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
1-	- 戸屋 IT I I I I I I I I I I I I I I I I I I	61.9%	11. 5%	25%	1.6%

	(4) 重点施策の取組状况										
	ア 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)		ウ 取組結果 (Check)						
	後期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標 (単位)			の推移		めざす値	傾向
重点施策の名称		よる取組	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1200000	101年(十四)	H26	H27	H28	H29	H32	1951-3
13-1-1 質の高い魅力あ る住まいづくりを 促進します。	のため、新築住宅の整備にあたって、「景観計画」又は「住みよいまちづくり条例」等の適切な運用を図ります。 ② 長期にわたって使用可能な質の高い新築住宅を供給するため、長期優良住宅の認定取得の普及を図ります。	の形成への理解と協力	①まちづくり協定が策定された地域において、建築等を行おうとする 事業主又は、建築主に対し、まちづくり活動団体との協議を要請す るなどにより、良好な住環境の形成等、地域ニーズへの対応を図っ た。また、住みよいまちづくり条例に基づく開発や建築に関する審 査・指導を行っている。 ②窓口でのリーフレット配布やHPによる周知を図り、長期優良住宅 の認定取得を推進している。	〇 (全て実施)							
13-1-2 良質な住宅ストック形成への対策 を進めます。	りられるように、市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら、マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。 ② マンションの共用部や、高齢者や障がい者世帯の居住住宅の改善が進むよう、パリアフリー改造助成の周知、啓発に取り組みます。	組合の理解と協力	①ネットワーク会議でのテーマを「大規模修繕工事におけるコンサルタントの役割」及び「民泊を禁止するには管理組合はどうすべきか」とし、マンション管理組合にとってタイムリーな話題とすることで参加者を増加させる取り組みを行った。 ②マンション共用部については引き続き補助を実施し、バリアフリーの改善への取り組みを行った。また、市のホームページにおいてその周知、啓発を行った。 ③中古住宅の流通を促進するため、宅建業協会と協力し、空き家相談窓口の開設を行った。 ④空家に関して現状を把握し、課題を整理するため、所有者へアンケートを行い、その集計を行った。	0	「芦屋市マン ションネット ワーク会議」へ の登録件数割合 (%)	4. 4	5. 4	5. 4	5. 4	7. 6	O (良好)
	③ 良質な住宅維持を促進するため、中古住宅流通に携わる関係団体との調整を行うなど、中古住宅のリフォーム改修の促進を図ります。 ④ 空き家(戸建、集合)の現状を把握し、課題などを整理するための取組として、分譲マンションの利用状況調査を実施し、今後の取組を検討します。		⑤空き家活用支援事業を開始した。	(全て実施)	分譲共同住宅共 用部分及び戸建 住宅のバリアフ リー化助成件数 (件/年)	419	421	432	443	430	O (良好)

まとめ	取組の評価	(全て実施)	結果の評価	<b>1</b> 5	〇 (良好)	
市営住宅の大規  おいて、良好なコミュニティの形  替なと	の建 ①全入居世帯に対し、移転先に関するアンケートを実施し、可能ないての 限りその意向に適うような体制を整えた。 ①市営高浜町1番住宅入居世帯に対しては、その移転先住戸に関 し、15戸の希望を聞き、入居希望住戸にできるだけ入居できるよう 配慮した。 ①コミュニティー形成においては、既存自治会と管理人による会合 開催し、自治会発起人会を立ち上げることとなった。	O (全て実施)			〇 (良好)	

総括結果	総括コメント				
		総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	住宅都市である本市にとって,良質なすまいづくりは重要な施策であり,引き続き,芦屋市住みよいまちづくり条例による良好な住環境   の維持,保全及び育成や長期優良住宅の普及等による良質な住宅供給を促進する必要があると考えます。   良質な住宅ストック形成への対策では.	<b>☆☆☆☆</b>	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	
***	今後は新築される住宅等への規制と同時に、既存の住宅ストックに関しても良質な状態で維持・再生されていく必要があり、住宅相談の充実や中古住宅の流通促進などに取り組んでいく必要があります。特に高経年マンションについては、改修や建替えを検討していく管理組合等との関わりを深めていくことで、良好な住宅ストックを維持するために最善の方向へ誘導していく必要があると考えます。			一部実施(△)	
			重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		
	市営住宅大規模集約事業の円滑な実施では,  高浜町1番住宅への集約において,アンケート調査を実施するなど意向確認を行いました。住宅が完成し,自治会立ち上げの会合を実	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	施している。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
都市建設部(都市計 画・開発事業担当)	建築課

目標	1 3	充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
施策目標	13-2	住宅都市としての機能が充実している

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民	アンケー	ト調査(光	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	<b>査結果</b>	
・国の「インフラ長寿命化基本計画」により、「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を平成32年度までに策定するよう要請がある。 ・個別施設計画においては、各インフラ施設を管理・所管している者が把握している施設	・ 芦屋市公共施設等総合管理計画(H29~H48) ・ 芦屋市都市計画マスタープラン(H24~H32) ・ 芦屋市総合交通戦略(H30~H40)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
の状況等を踏まえ、維持管理更新に係る計画を策定することが求められる。 ・下水道長寿命化支援制度は段階的に廃止され下水道ストックマネジメント支援制度へ 行。	·下水道長寿命化計画(芦屋処理区(H25~H29), 旧奥山処理区(H26~H30))	57. 2%	19%	22%	1. 8%

•	後期基本計画の内容 (Plan	1)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
重点施策の名称	期5年の重点施策 重点取組	市民主体に よる取組	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	H26	指標の H27	の推移 H28	H29	めざす値 H32	傾向
13-2-1 公共施設等の保 全計画に基づき 効率的かつ適切 な改修や維持管	① 公共建築物の定期点検など により施設の問題を把握し、適切 な改修や維持管理を行うととも に、未策定となっている小規模施 設の保全計画を策定します。ま	6 0 4X/III	①建築基準法第12条第2項に基づく公共施設の定期点検を実施。 ①日常点検等による所管課の適切な維持管理の推進のため、維持 管理マニュアルを改訂。(H29) ①「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」について各施設 の所管課と協議・調整を実施。(H29~H32)		公共建築物の保 全計画策定率 (処理場等プラント施設は除 く) (%)	79.8	79. 8	79. 8	79. 8	84. 6	△ (横ばい)
	た、施設の効果的な活用なども 検討します。 ② 上水道施設を安全で安心して利用できるよう、「施設整備計画」に基づき、計画的に改築、更新を行います。 ③ 快適な下水道施設を維持していくため、「下水道長寿命化計画」を策定し下水道施設の改築、		施設整備計画に基づいた,管路総延長250kmのうち,1.5kmの路更新。また,第2中区配水池の耐震化工事を前年度に引き続き施。 下水道長寿命化計画に基づく管路の更新。 老朽化管路の効率的な更新のため下水道ストックマネジメント計を策定。 3公園32施設について,長寿命化計画に基づく施設更新。		全管路延長に占 めるる上水で 新管体の 大するを 大する 大手で 大手で 大手で 大手で 大手で 大手で 大手で 大手で 大手で 大手で	1. 5	0. 5	0. 9	0. 6	1.5	<u>ム</u> (横ばい)
	更新を行います。 ④ 公園を安全に利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園ごとの特性にあわせて公園施設の更新を進めます。			(一部実施)	全管路延長に占 めるるでは 新管路年度 が 新管路で が の の の の の の の の の の の の の の の の の の	0. 2	0.3	0. 3	0. 2	0. 2	<u>ム</u> (横ばい)
					公園施設更新率 (公園施別更 (公園箇所) (公園 (公園) (本理 (本理 (本理 (本理 (本理 (大理 (大理 (大理 (大理 (大理 (大理 (大理 (大理 (大理 (大	16. 3	20. 2	23. 7	29. 1	50. 0	〇 (良好)

適切かつ計画的 に整備、運営します。 ② 環境処理センター内のごみ 焼却施設及びパイプライン施設 等について、社会環境の変化及	①H28年度年に実施した「お墓に関するアンケート調査」を踏まえ、合葬式墓地を導入することとし、H29年度に「合葬式墓地」等の基本設計を実施。 ①H30年度 実施設計、H31・32年度 工事、H33年度 開設 ②環境処理センター内施設について、西宮市と広域処理について検討を開始。平成30年度上半期に一定の方向性を示すこととしている。(H29,H30) ②パイプライン施設は、利用者との協議を踏まえて市の方針を検討。(H29)	△ (一部実施)			
な都市施設を計画的に整備していた。 くための検討を行います。 (② 南芦屋浜地区のまちづくりについては、地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。 (③ 都市計画道路などの都市施設、市街地開発等を効率的に整備するため、交通機能、防災機	①駅前広場及び道路等の公共施設と合わせて、良好な住宅・商業・公益機能を備えた施設を一体的に整備するため、「第二種市街地再開発事業」の都市計画を決定。事業計画の決定に向けた手続きを実施中(H29.3 都市計画決定、H30.5 事業計画決定予定)②市民活用枠を設定し、南芦屋浜地区教育施設用地の活用事業者の選定。 ②南芦屋浜地区における教育施設用地について、施設のリニューアルに伴い、フットサルコート等に「市民対象事業枠」として市民が無料で利用可能な時間を設けたことに加え、図書コーナーを新設し「子どもに読ませたい図書リスト400選」を配架するなど、健康増進及び地域交流に資する施設として機能を高めました。また、土地利用が未定の区域については、早期に整備が進められるよう、県企業庁と協議・調整を図った。	△ (一部実施)			
まとめ	取組の評価	△ (一部実施)	:	結果の評価	O (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 一部実施(△) /[結果]良好(○) 公共施設等の保全計画に基づく効率的かつ適切な改修や維持管理の取組では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	市の保有する建築物について「個別施設毎の長寿命化計画」の策定準備を施設所管課と共に進め、建築物以外の上下水道、公園等については、長寿命化計画等に基づく更新を行い、各都市施設の適切な維持管理とともに長寿命化を進めています。	ជជជជ	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
***	環境関連施設の適切かつ計画的な整備,運営では、   声屋霊園における「合葬式墓地」等の設計を進め、環境処理センター内の施設については、西宮市との広域処理の検討を進めていましま。また、パイプライン施設については、一定の方針を整理しました。			一部実施(△)	良好(○)
	9。また、ハインオンの融版に かくては、一定のガップで登場しました。   住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備では、  JR芦屋駅南地区においては魅力あるまちづくりを推進し、南芦屋浜地区の教育施設用地について、土地利用を検討、整備しました。			全て実施(○)	
	る保戸屋駅 円地区にあいては 超力の るまち ブイッを推進し、 附戸屋浜地区の教育地設用地に ブバイ、エ地利用を検討、 金偏しました。 今後も市民の意見等を聞きながら、 住宅都市に求められる機能やニーズの把握を行い、 さまざまな事業を計画的に推進していく必要があると認識しています。	¥	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化めり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
市民生活部	地域経済振興課

	目標	1 3	充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
Г	施策目標	13-3	市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している

# 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民			30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	查結果	
		肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		36. 7%	40. 9%	20. 5%	1.9%

(4) 里点肥泉の	ア 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	後期5年の重点施策		点施策 市民主体に 野畑の中状状況 日間は		161= (241L)	指標の推移				めざす値	h=-
重点施策の名称	重点取組	よる取組	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	H26	H27	H28	H29	H32	傾向
13-3-1 生活利便性を向	① 新たな創業者への支援として	商店街の利用	①阪神間連携ブランド発信を通じ市内商工振興を図った。 ②ふるさと寄附金については、平成29年11月にパンフレットをリニューアルし、記念品種類を63から143に拡大、記念品の枠も3段階から5段階に変更した。	0	新規起業のため の創業塾受講者 数(人/年)	31	46	50	36	60	<u>ム</u> (横ばい)
	② 市内商業の活性化を図るため、市内事業者の商品について、全国にその魅力を発信します。			(全て実施)	ふるさと寄附金 商品件数(件/ 年)	-	34	63	143	35	〇 (良好)
まちづくりにおいて,生活利便性を	① JR芦屋駅南地区の商業について、まちづくり計画と十分な調整を図りながら、芦屋市商工会や芦屋市商業活性化対策協議会と協議し、取品を進めます。② JR芦屋駅南地区と他の商業地域とがつながり、様々な相乗効果が得られるように、商業・業務施設の立地を誘導します。		① 公共利用スペースの活用について、商工振興の観点から検討した。 ② 市街地再開発事業において整備する施設建築物の計画等について、本市に対して適切な助言・提案を行う事業協力者を選定した。事業協力者の役割として、商業・業務施設の管理運営に関する助言・提案を盛り込んだ「事業協力に関する協定書」を締結した。(協定締結: H29.11)								
	まとめ		取組の評価	O (全て実施)			結果の評値	<b></b>			〇 (良好)

総括結果	総括コメント				
	[展開状況] 全て実施(O) / [結果] 良好(O)   市内の商業活性化では、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	商品やイベントを通じた市内商業環境の改善が進んでいます。 JR芦屋駅南地区まちづくりにおける生活利便性向上の取組では、	$^{1}$	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
***	JR南地区については協力体制の構築ができ、また宮塚公園までの広い商業圏域の活性化が進んでいます。 	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	
ииии		##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		
		☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
企画部	市民参画課

目標	1 4	信頼関係の下で市政が展開している
施策目標	14-1	市民参画による開かれた市政を運営している

# 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化		(3) 市民	アンケー	ト調査(H	30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果	
スマートフォン, SNSの普及	第2次芦屋市市民参画協働推進計画(H27~31)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		26.3%	23. 4%	48. 6%	1. 7%

(4) 重点施策の	<sub>双組入ル</sub> ア 後期基本計画の内容 (Pla	n)	イ 取組の実施状況 (Do)			ウ	取組結果	(Ch	eck)		
	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	指標の推移				めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組		及州水ル	161录(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	明月刊
報を適切な方法	① 市民が市政に関心を持つよう情報の公開度を高めるため、情報提供の在り方を見直します。 ② 情報提供手段としてICTの活用などとともに、オーブンデータなど2次利用可能な方法を検討します。 ③ 重要な歴史資料などの選別、保存方法の検討を含め、公文書の適正な管理、保存を更に進めていきます。	情報の積極的な 利用	①公文書公開請求によらず公開できる文書については、積極的に情報提供を行った。 ②公共施設の情報を活用したスマートフォンアプリ「芦屋歩記」を芦屋市商工会と協働により開発(H28年度)。「Ashiya Free Wi-Fi」を整備し、Wi-Fi接続時に各施設の紹介を表示(H29年度) ③情報公開の要となる公文書の管理については、文書の作成時から分類及び保存年限の決定等を徹底し、保存年限が過ぎた文書は、歴史的文書選別基準に基づき選別を進めた。(H28・29年度)	O (全て実施)	「市までは、 でまでは、 でまでは、 でまでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	51. 5 (H25)	-	1	ı	61.8	〇 (良好)
14-1-2 市民参画の機会と協働推進のための仕組みを充実し、拡大に努めます。	① パブリックコメントなど市民参画の仕組みについての周知を充実するなど、市民がより積極的に市政に参画しやすい取組を進めます。 ② 市民参画・協働に積極的に	会への積極的な	①複数のパブリックコメント実施をまとめて周知し、閲覧場所を増加した。可能なものについては概要版を作成したり資料を持ち帰れるように工夫した。(H28年度) ・同一時期に複数のパブリックコメントが重なったため、資料の閲覧できる期間、パブコメ受付期間を長く設定した。(H29年度) ②平成29年度人事課特別研修として「地域とのパートナーシップ研		パブリックコメ ントを知ってい る市民の割合 (%)	18. 3 (H25)	_	_	ı	25. 0	O (良好)
	取り組む職員を育成します。		修」を実施し3地域の餅つき大会や防災訓練に職員が参加し、地域活動を実際に体験した。	〇 (全て実施)	「市民かした で開かるしたい では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	47. 9	ı	I	48. 6	40.0	〇 (良好)
					職員アンケート で、協働したこ との成果がある と回答した職員 の割合 (%)	79. 8 (H25)	_	_	-	88.8	〇 (良好)

	まとめ	取組の評価	O (全て実施)			- 結果の評(	西	<u>'</u>	'	O (良好)
	り組むため、市民の声を把握し、 改善に生かします。 ③ 職員に対し、様々な機会を活 用し、重点取組、重点施策等の 意識付けなど、総合計画の啓発 に努めながら、事業推進を図りま す。	を実施し、計画の位置づけや策定及び進捗管理の方法、指標の設定について理解を深めている。 事務事業評価時に、課長級職員に対して係長の重点施策の認識に関する調査を実施する。	I / A	係長級以上職員 (事務部門)における,後期基本 計画の重点施策 の認識度(%)	85. 4	_	_	95. 6	100.0	O (良好)
14-1-3 各施策につい 市民目線での 価, 改善に取り みます。	評 定め、その評価を通じて各施策 の進捗状況を分かりやすく発信し ます。 ② 市民目線での事業推進に取	①施策ごとに掲げた目標と現状を常に意識して取り組み事務事業評価報告書により公表することで、市民に向けて現在の施策ごとの目標達成度を示している。 ②市民の声を把握するため、平成30年2月に「芦屋のまちづくりに関する市民アンケート」を実施 ③新任職員研修及び新任係長研修で「芦屋市総合計画について」	0	各施策目標に対する問いに「わからない」と回答した市民の割合(%)	28. 8	-	_	29. 8	23. 0	O (良好)

(5) 施策目標の 総括結果	#©## 総括コメント 総括コメント				
WO JEWEN	[展開状況]全て実施(〇) / [結果]良好(〇) 市政に関する情報を適切な方法で整理し、公開性を高める取組については、	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	文書の管理を徹底し、公開可能な文書については積極的に公開するとともに、「Ashiya Free Wi-Fi」の設置など必要な情報を入手・発信しやすい環境を整備しました。	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	市民参画の機会と協働推進のための仕組みの充実、拡大では、 パブリックコメントの資料閲覧の場所の増設、資料の持ち帰りを可能とするほか、関係機関等への資料配布を行い、より多くの市民に参	***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
***	画いただく機会を創出したところですが、パブリックコメントの件数は多いとは言えないため、より幅広い年齢層からのご意見をいただけ るような仕組みを検討していく必要があります。市民参画・協働に取組む職員の育成については、市職員が地域の方々との協働を通	##	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(〇)	悪化あり(△)
	じ、関係性を構築できたほか、地域の実情を理解することができました。 各施策を市民目線で評価、改善する取組については、	☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)
	事務事業評価において施策ごとの内容や目標達成度をわかりやすく示し、行政活動の透明性を高めています。職員に対しても階層別研修において、総合計画の内容、指標についての理解を深め、職員の意識改革、行政活動の資質向上を図っています。				

施策目標推進部	施策取りまとめ課
総務部	人事課

目標	1 4	信頼関係の下で市政が展開している
施策目標	14-2	変化に対応できる柔軟な組織運営をしている

# 【後期基本計画の施策評価】

_(1) 前提条件の変化					30.2実施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調	査結果	
・地方自治法等の改正により、今後は内部統制に関する方針を定め、必要な体制を整備することが求められる。	人材育成実施計画(H30~H33年度)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		18.3%	25. 6%	54%	2%

ア	後期基本計画の内容 (Plan	(Plan) イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)						
後其	期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況		指標(単位)		指標(	D推移		めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組	# 1 = 1 <b>2 1 = 1</b> 1 1 1 1	展開状況	161赤(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	明明
自ら考え行動する 職員を育成し、行 政サービスの質 の向上を目指しま す。	するために人事評価制度を全職員に導入し、上司と部下がともに成長できる。人が育つ人事評価を実施します。 ② 迅速かつ柔軟に課題解決を図れるよう、ベテラン職員から技術やノウハウを伝承すると、知識の場合を対します。	提案	①一般行政職員に導入している人事評価について,技能労務職員と水道企業職員にも,試行ではあるがH29年度から導入している。 ②OJT・OFF-JTを活用し,自治体職員としての知識・技術の習得を図るだけでなく,技術職員発表会を開催することで,技術を承継し,お互いの経験や新たな取組を聞くことで技術職としてのスキルアップを図ることが出来た。 ③人材育成基本方針に基づき,政策形成能力の向上を図るため,総務省,政策研究大学院大学,兵庫県,兵庫まちづくりセンターなどへの職員派遣を決定した。		人事評価対象者 割合(%)	34. 1	82. 8	81. 2	82. 9	100.0	〇 (良好)
	技術の習得を図ります。 ③ 政策形成力を発揮することでまちづくりが進めていけるよう、庁内外を問わず様々な知識や技術、専門能力を身につけるなど、職員としての資質や能力の向上を目指します。				研修会や職場研 修の延べ参加者 数(人/年)	3, 410	6, 023	3, 981	4, 235	4, 000	〇 (良好)

機管理能力の同 上を目指します。 全 的にます。 ② 日常業務で発生するトラブルにおける職員の初勤対応力の向上に関係を発展し、初勤対応力の向上に努かている。 ③ 自然災害や新型感染症な ど、市民生活に重大な影響を及 ぼす事態が発生した際にも、行 政機能を継続するための「事業 機務計画 (BCP) 10 見直しを定 期的に行います。 ④ 様々な社会環境が変化して いく中でも、職員一人一人が常に 高い倫理報を持つているなとを し、社会的責任が果たせるよう職 員の行動指針を作成するととも に、法令遵守の高勤を高めるたと、分別に 自の行動指針を作成するととも に、法令遵守の商勤を高めるたと、のました「危機対応に関する職員への意識調査」 、平成27年度に実施した「信機対応に関する職員への意識調査」 、平成27年度に実施した「信機対応に関する職員への意識調査」 、平成27年度に実施した「信機対応に関する職員への意識調査」 、平成27年度に実施した「信機対応に関する職員への意識調査」 、中心、上でし、大信報・大の関す、として、は、市職員として知っておいてほしい「基本クレーム対応マニュア ル」、「危機管理指針」、「不当要求行為等への対応について、」「芦屋市市報管インルン・ナッド等対策行動計画」、「戸屋市市は関す機関」への意識調査」 、一部実施 員の行動指針を作成するととも に、法令遵守の意識を高めるた め、公務員倫理研修をはじめとす る法・遵守研修を行います。 ⑤ マイナンバー制度が新たに 始まることから、従来よりも更に 高いレベルの個人情報保護や情 報セキュリティ対策が求められる る研修を平成28年度から変施している。		まとめ	取組の評価	△ (一部実施)			結果の評価	西			O (良好)
使管理形の同し上を目指します。		⑤ マイナンバー制度が新たに 始まることから、従来よりも更に 高いレベルの個人情報保護や情 報セキュリティ対策が求められる ため、職員意識の向上と定着を	「計画等の存在を知らない」回答は、特に、20代・30代の職員に多く、近年採用された職員にこれらの計画等を周知できていないことが認められるため、まずはこれらの計画の存在とその概要を周知する研修を平成28年度から実施している。 国内で発生した行政対象暴力や隣国からのミサイル発射等、その時々に応じて機を逃さず研修を実施し、有事が発生した際に職員がどのような行動をとるべきかを伝えるとともに、上記計画等を閲読するよう周知することで、職員の理解度を向上させる取組を行ってい		ティ自己点検に おける達成率	87	92	88	90	100	<u>ム</u> (横ばい)
機管埋能力の何 上を目指します。 ② 日常業務で発生するトラブル における職員の初動対応力の向 上を図ります。 ③ 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② 自然災害や新型感染症な ② においるの研修会を開催し、初動対応力の向 平成29年2月に芦屋市強靱化計画を策定した。 ④法令遵守の意識を高めるため、公務員倫理指導者養成研修に職 員を派遣し、内部講師の育成を図った。H29年度から、新任職員へ		ぼす事態が発生した際にも、行政機能を継続するための「事業継続計画(BCP)」の見直しを定期的に行います。 ④ 様々な社会環境が変化していく中でも、職員一人一人が常に高い倫理観を持って職務を全うし、社会的責任が果たせるよう職員の行動指針を作成するとともに、法令遵守の意識を高めるた	⑤市が取り扱う情報資産を適切に管理するため、管理者・利用者として果たすべき役割や守るべき内容を正しく理解することを目的として、情報セキュリティ研修を管理職対象と一般職対象に実施した。(管理職対象:2回,71人,一般職対象:6回,552人) ※平成27年度に実施した「危機対応に関する職員への意識調査」では、市職員として知っておいてほしい「基本クレーム対応マニュアル」、「危機管理指針」、「不当要求行為等への対応について」、「芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「芦屋市を所消防計画届出書」、「芦屋市地域防災計画」及び「芦屋市国民保護計画」について「閲読経験がない」と回答した職員が半数以上であり、閲読経		参加者数(人/	143	288	294	279	200	<u>ム</u> (横ばい)
14-2-2 ① 市民からの様々な意見に潜   ①市民からの声のうち、行政サービス向上につながる情報を、庁内   職員一人一人及   む行政サービス向上のためのヒ   電子掲示板を活用して全庁的に共有し、業務改善に努めている。   び市役所全体の   ントや事務処理ミス等で得た反省   職員に対して危機管理意識の向上のため危機発生時の初動対応,   報道対応などの研修を実施した。   危機対応に関す	職員一人一人及 び市役所全体の 課題対応力と危 機管理能力の向	む行政サービス向上のためのヒントや事務処理ミス等で得た反省を全庁的に反映させるため、個別の情報を集約し広く業務改善に生かします。 ② 日常業務で発生するトラブルにおける職員の初動対応力の向上を図ります。 ③ 自然災害や新型感染症な	電子掲示板を活用して全庁的に共有し、業務改善に努めている。 職員に対して危機管理意識の向上のため危機発生時の初動対応、 報道対応などの研修を実施した。 ②危機管理研修として、日常業務における危機発生時の初動対応 についての研修会を開催し、初動対応力の向上に努めている。 ③想定されるリスクから市民生活への重大な影響を軽減するため、 平成29年2月に芦屋市強靱化計画を策定した。 ④法令遵守の意識を高めるため、公務員倫理指導者養成研修に職員を派遣し、内部講師の育成を図った。H29年度から、新任職員へ		る職員への意識 調査における理	_	43. 3	_	_	100.0	△ (横ばい)

/F\	+/- //-	$\Box \perp =$	の終括

職員一人一人及び市役所全体の課題対応力と危機管理能力の向上に向けた取り組みでは、 平成27年度に実施した「危機対応に関する職員への意識調査」で各種計画の認知度が低いことが明らかになったため、平成28年度 から計画概要の研修を実施しています。 国内で発生した行政対象暴力や隣国からのミサイル発射等、その時々に応じて機を逃さず研修を実施し、有事が発生した際に職員が	総括結果	総括コメント				
員派遣を積極的に行ってまいります。 職員一人一人及び市役所全体の課題対応力と危機管理能力の向上に向けた取り組みでは、 平成27年度に実施した「危機対応に関する職員への意識調査」で各種計画の認知度が低いことが明らかになったため、平成28年度 から計画概要の研修を実施しています。 国内で発生した行政対象暴力や隣国からのミサイル発射等、その時々に応じて機を逃さず研修を実施し、有事が発生した際に職員が		自ら考え行動する職員の育成については,		総括結果の☆の意味	展開状況	結果
平成27年度に実施した「危機対応に関する職員への意識調査」で各種計画の認知度が低いことが明らかになったため、平成28年度 から計画概要の研修を実施しています。   国内で発生した行政対象暴力や隣国からのミサイル発射等、その時々に応じて機を逃さず研修を実施し、有事が発生した際に職員が   □ 本文   □		員派遣を積極的に行ってまいります。	***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
加ら計画概要の研修を実施しています。	☆ ☆ ☆ b		***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
		in the control of the	**	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(
				実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(2

施策目標推進部	施策取りまとめ課
企画部	政策推進課

目標	1 5	経営資源を有効に活用し、	健全な財政状況になっている
施策目標	15-1	様々な資源を有効に活用し	ている

# 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化		(3) 市民アンケート調査 (H30.2実					
後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	黒題別計画の策定状況		調子	査結果			
・公共施設等の総合管理計画策定の要請	芦屋市行政改革実施計画(H29~H33)   芦屋市創生総合戦略(H27~H31)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答		
	芦屋市公共施設等総合管理計画(H29~H48)	26.1%	21%	51. 2%	1. 7%		

							20.170		01.2/0	1. 7/0
(4) 重点施策の取組状況				1		- 4-41-				
ア後期基本計画の内容(Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			<u>ウ</u>	取組結果		eck)		
後期5年の重点施策	市民主体に	取組の実施状況	展開状況	指標(単位)	110.0		の推移	1 1100	めざす値	傾向
重点施策の名称 重点取組	よる取組				H26	H27	H28	H29	H32	
いまち・住んでみ 環境や子育て環境の充実を たいまち芦屋を目 目標として掲げ、それに基づ 指します。 策を推進します。	合 魅力を生かし,住 は住 宅地と調和した事 基本 業の展開(特に事 業者) ◇ 計量屋の個性や 魅力の発信	①地方創生推進・加速化交付金を活用して事業に取り組んだ。 平成28年度は創生ワーキングチームで「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高める事業」、「若い世代の子育ての希望を叶える事業」、「流入促進を図るプロモーション」として、スマートフォンアプリ「芦屋歩記」(加速化交付金)開発に取り組んだほか芦屋市シティプロモーション戦略(自主事業)を策定するとともに、2市1島合同プロモーション(推進交付金)に着手した。また平成29年度からの推進交付金事業「女性が輝くまち芦屋」で「芦屋リジューム」を発足させ、推進交付金継続事業「2市1島合同プロモーション」のほか、自主事業の「芦屋市シティプロモーション」(継続)、「阪神KANモダニズムプロモーション」(新規)に着手した。	O (全て実施)	「定住意向」に 対して、「今の 場所に住み続け たい」「市内の 他の場所で住み 続けたい」と回 答した割合 (%)	84. 6	_	_	83. 9	90. 0	× (悪化)
15-1-2 官民を問わず、様々な資源を活用し、効果的かつ効率的なサービス内上に努めます。  「大学などを積極的に活用します。」 「企成域サービスの提供、効の運営などの視点から、国、大学などを検討します。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをでいる。」 「大学などをできるとともに、の他の施設についても効率に変けるとともに、の他の施設についても効率に運営方法を検討します。	京を 率具・す営点 いきき	①平成28年度創生ワーキングチームでは、民間事業所と連携し取組を展開した。また多様な主体との創発型ネットワークによる事業推進を基本的な考え方とする行政改革を策定した。平成29年度は、組織横断的なプロジェクトチームを編成し、行政改革に取り組んだ。 ②ごみ処理の効率化や高効率のエネルギー回収施設を整備するための施設の集約化を図るため、平成29年度から施設整備時期の近い西宮市と検討会議を開催し、ごみ処理広域化等について検討を開始した。 ③指定管理者の選定及び評価の実績と調整会議の開催等を踏まえて、事務処理要領等を改訂することで、より適切な制度運営となるよう取り組むとともに、施設の効率的な維持管理を進めるために、複数施設での包括的発注等手続きの簡素化を検討した。		指定管理者制度 導入施設の利用 満足度(%)	_	78. 0	79. 8	82. 5	80. 0	〇 (良好)
15-1-3 市が保有する資産を一元管理し、適正化と有効活用を図ります。 (1) 全ての公共施設等の情報を し、維持管理、修繕、更新等に付 中長期的な経費の見込みなども 出し、現状及び将来見込みを明 にするとともに、それを踏まえた の公共施設の基本方針等を盛 んだ「公共施設等総合管理計画 策定し、公共施設の適正化を図 す。 (2) 土地開発公社からの買戻し をはじめ未利用地を有効活用で よう、資産管理を行います。	る 算 6 6 6 6 6 9 込 0 を し ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	①平成29年度に統一的な基準による財務書類の作成のため固定 資産台帳を整備した。今後は、固定資産台帳の適正な維持管理により精度水準の向上に努めるものとする。 また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の維持管理・指標・コスト等の情報を一元管理目し、施設カルテとして一般に公表するための施設評価システムを構築した。また、施設の更新を検討する仕組みづくりの検討を行った。 ②未利用地の有効活用に努め、需要がある市有地については駐車場等として貸付けを行っている。 また、3件の土地及び1件の建物を売却した。(H28土地2件66,151,111円、H29土地3件及びマンション1室225,185,000円)	O (全て実施)	活用可能な市有 地の活用率 (%)	87. 7	89. 6	91.8	87. 3	100.0	<u></u> (横ばい)
まとめ		取組の評価	〇 (全て実施)			結果の評価	価			△ (悪化あり)

総括結果	※括コメント   総括コメント   「展開状況   全て実施 (○) / 「結果   悪化あり (△)	総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
	声屋の側性を生かした住み続けたいまち・住んでみたいまちづくりでは、 地方創生推進・加速化交付金を活用したプロモーション事業を中心に市の魅力発信に取り組みました。		全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(〇)	良好(○)
	│多様な主体との創発型ネットワークを基本とした行政改革を策定し,着手しているところです。西宮市とのごみ処理広域化に向けた協議  ├──		実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
	の開始や、指定管理施設の外部評価の実施など適切で効率的な施設運営に取り組みました。 一元管理による市保有資産の適正化と有効活用では、		重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる		悪化あり(△)
	固定資産台帳を整備し、施設カルテとして一般に公表するための施設評価システムを構築するとともに、施設の更新を検討する仕組み づくりの検討を行いました。また未利用地を貸し付けるなど有効活用しています。	立	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

施策目標推進部	施策取りまとめ課
総務部(財政担当)	財政課

	目標	1 5	経営資源を有効に活用し、	健全な財政状況になっている
Г	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善し	ている

### 【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化 (2) 関連計画の第定状況 (3) 市民アンケート調査 (H30 2実施)

(1) 的ほれけり久に		(0) 11112	, , ,	1. 吻丘 (116	10. 4天心/
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況	調査結果			
	行政改革(H29年度~H33年度) 公共施設等総合管理計画(H29年3月)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
		20.9%	19. 7%	57. 7%	1. 7%

/ 1) 手上大体の取り出て

<u>(4)</u> 重点施策の取組状況											
ア 後期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)						
後期5年の重点施策 市民主体に			取組の実施状況	展開状況	指標 (単位)	指標の推移				めざす値	傾向
重点施策の名称	重点取組	よる取組		及所水池	161末(平位)	H26	H27	H28	H29	H32	阿門
各施策, 事務事 業の目的に対す る効果を点検し,	① 限られた財源を有効活用できるように、施策評価、事務事業評価を実施し、各施策、事務事業 の妥当性、有効性、効率性などを検証し、改善に努めます。		①総合計画の進行管理では、それぞれの事務事業について毎年事務事業評価による点検・検証を行い実施計画に改善の方針を策定し、財政課・政策推進課合同のヒアリングにより予算の効率的な配分を含め協議を行うとともに、総合計画中間年度と最終年度には施策ごとの評価を行うことで方向性を統一している。 平成24年度から5年間取り組んだ行政改革では、安定・効率的で持続可能な行財政運営の取組として経営資源の有効活用と収入の確保、民間活力の導入、事務事業の見直し、増加する医療費への対応に取り組み、一般会計市債残高を縮減した。平成29年度からは人口流入に向け、市の魅力を高め発信する事業を中心にした新たな行政改革に取り組んでいる。	〇 (全て実施)	市政に対する評価で、くいまで、くいまで、くいまの答し、いまの答し、いまの答し、いまの答し、(%)	68. 4	_	-	67. 4	71.8	<u>ム</u> (横ばい)
15-2-2 財政を健全化するため、歳入の確保と歳出の適正化に取り組みます。 ② 行政サービスの提供に係る費用(コスト)を把握し、行政サービスに対する受益者負担の適正化に努めます。 ③ 財政を健全運営するために、長期財政収支見込などに基づき、計画的に事業を実施します。 ④ 下水道事業運営のより健全な運営を目指し、経営状況の的確な把握、計画性及び透明性を高めることができる公営企業会計化に取り組みます。	び徴収に取り組めるように、徴収 技術の向上に努め、適正に管理 します。 ② 行政サービスの提供に係る 費用(コスト)を把握し、行政サー	◇財政状況への 関心と理解	①平成29年度より、債権管理条例に基づく市所有の未収債権の徴収計画書や実績報告等の進捗管理について、強制徴収公債権を取り扱っている債権管理課で行うこととし、これまで培ったきた徴収ノウハウを生かし、的確な納付勧奨や、より適正な債権管理がなされるようになった。また、平成27、28年度の市税現年度分の徴収率は、県下29市中2年連続第1位、現年滞納合計では2年連続第6位となっている。		市税徴収率(現 年・滞納繰越 分)(%)	95. 4	95. 9	96. 2	96. 3	96. 7	O (良好)
	②固定資産台帳の整備を進め、当該施設の維持管理費や減価償却費などの把握により、使用料手数料の分析に資するよう取り組む。 ③毎年度、長期財政収支計画を見直し、その都度、社会情勢等を反映しながら予算編成を行った。将来負担比率は、地方債の償還を計画的に行い改善できたが、経常収支比率は扶助費や物件費の増		経常収支比率 (%)	91.7	93. 7	99. 2	112.6	90. 0	× (悪化)		
	高めることができる公営企業会		加に加え、平成28年度及び平成29年度は公債費の一時的な上昇のため悪化した。平成30年度予算編成時には、経常的な経費等の見直しと新規事業への転換のため、シーリングの実施により捻出した財源により重点事業の予算化を行い、改善に取り組んだ。 (④平成29年度までに下水道事業に係る全ての資産評価を行い、固定資産情報を整備し、平成30年度からの公営企業会計化に向けた移行事務を進め、予算編成を行った。		将来負担比率 (%)	119.7	121. 6	96. 0	90. 4	119. 7	〇 (良好)
まとめ			取組の評価	〇 (全て実施)		結果の評価 (悪化あり				△ (悪化あり)	

	o i H
総括結果	総括コメント
☆☆	[展開状況] 全て実施(〇) / [結果] 悪化あり(△) 各施策,事務事業の目的に対する効果検証による効率的かつ効果的な行財政運営において,市の歳入の柱である市税収入を未来に向けて支える取組では,平成29年度からの行政改革の一環として市の魅力を発信するシティプロモーションをはじめ人口の流入に向けた事業を展開するとともに,住宅都市の魅力を向上するよう,景観行政,無電柱化事業,子育て施策を進めました。また,財政健全化に向けた歳入確保と歳出適正化では,債権管理課での未収債権業務の進捗管理の実施により,徴収の適正化を進めるとともに,市税の徴収率を高い水準で維持し,歳入の確保に取り組みました。下水道事業の公営企業会計化は,計画通り平成30年度からの移行を実施し,独立採算制の原則に則った企業運営の礎を築きました。一方,歳出では経常収支比率が目標を下回って推移しており,財政の硬直化が課題となっています。歳入の確保策を引き続き展開するとともに,歳出では,事業の見直しを進め,財政の硬直化の改善と人口減少社会へ備えた財政運営を行います。

総括結果	総括結果の☆の意味	展開状況	結果
***	全ての重点取組を実施しており、結果も良好である	全て実施(○)	良好(○)
***	実施していない重点取組があるが、結果は良好である	一部実施(△)	良好(○)
<b>☆☆</b>	重点取組を実施しているが、悪化傾向の結果がみられる	全て実施(○)	悪化あり(△)
☆	実施していない重点取組があり、悪化の傾向もみられる	一部実施(△)	悪化あり(△)

発 行 芦屋市企画部政策推進課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 TEL(0797)38-2127 FAX(0797)31-4841